

置、更に小池や噴水、築山の設置等も含まれる。本校に於ても校舎に囲まれた校庭の中央、玄関前等に之等の設けがある。その一つは岩石を配した築山に針葉樹、闊葉樹、花木、灌木等を植込み、芝を敷きつめ、更に池を設けて自然の山河の縮景としてゐる。これらの風物が學校に特色を添へ、此處に學ぶ者に無限の印象を與へることは言ふまでもない。かゝる施設の大規模のものを總ての學校に望むことは至難である。然し乍ら例令その規模は小さく、内容は貧弱であつても、學校の風致を添へるに適當な場所に、それ相應のものを工夫して設けるべきである。御眞影奉安庫のある學校では、之を中心に是非設けたいものである。その外の場所にも出来るだけ多くの樹木を校庭に適當に配して學校を綠化する事が望ましい。喬木と灌木、常綠樹と闊葉樹、陰樹と陽樹等夫々の樹木のもつ性質、特異の趣きを考慮して、實際の校舎と校庭との關係、日照の具合、地方的特色等に關聯して適當に植樹すべきである。更に校庭の一隅にクヌギ、ナラヤ、スギ、モミ等の喬木の林があつて、校庭に於て自然の山河と同じ様な觀察が出来るやうにしたいものである。學校は聖地である。俗塵を掃ふに樹木に如くものはない。かゝる施設は一旦設けて置けばその後餘り管理に手数を要するものでもなく、而もその齎らす効果は永久的に無限である。

觀賞園を狹義に解すると、普通花卉を栽培するものを言ふ。樹木の與へる感じが一般的にみて、餘り強烈でなく、寧ろ沈んだ、穏やかな、崇高な感じといふべきに對して、各種の草花は色彩が非常に多様且つ鮮明で、明るい、華やかな強烈な感じを與へる。草花の方が兒童に直接鑑賞される事多く、且つ又栽培に於ける興味も多い。この意味で特に美しい草花を集めて植えた花壇が必要である。唯樹木に比して草花はその觀賞する期間が非常に短く、又栽培上多くの勞力を要し經營者に課せられる不斷の配慮と努力とが増して來るので餘り大規模には望めない。經營者自身の能

力と經費とに應じ適當にその面積なり、施設なりを考慮して、一旦始めた以上立派に經營して行かなければ觀賞園の意味をなさない。以下觀賞園の中の花壇の經營に就いて述べる。

## 二、花壇の位置と形狀

(1) 花壇の位置 花壇はその目的が風致を添へ、觀賞に供せられるものであるから、校内の風致を添へるに適當な場所を選ぶべきである。教材園や兒童園は理科教室の周圍とか空地を利用する等して、あまりに人目につかない所でよいが、觀賞園は人目につき易い所に設けるべきである。一箇所に纏らなくとも、適當な場所に散在してゐてよいのである。次に作物の栽培と同様にその場所が日當りや、風通しのよい事が絶對的に必要である。いくら風致上よい位置でも、校舎に接した北側の地域や、その周圍に大厦高樓が聳えてゐたり、森林の蔭になつてゐたりしては不適當である。風通しも適度なのが必要で、強風や特に北風のあたらぬやう何等かの防禦物のある所がよい。

更に植物の生育上大切な要件として土質や排水の良否を考へなければならぬ。若し石炭灰で地上げた土地とか砂土、重粘土等植物の生育に不適當な場所へ是非共花壇を設けようと思へば、その部分に他から適當な壤土を運んで來て取替へるなり、又粘質土や砂土を適當に混入して改良すればよい。特に瘠せた土壤ならば相當量の堆肥か厩肥、腐葉土等を混入して行けば改良出来る。又多濕の地であれば、周圍の適當な位置に溝を掘つて排水の工夫をし、乾燥し勝ちの所であれば絶えず灌水し、又多少外見は悪いが一面敷藁をして乾燥を防ぐとよい。花壇は通常四五寸位の高さに土を盛り上げて作るものである。

(4) 花壇の形狀 花壇の形狀は校舎や樹木等周圍の狀況によつて適當に設けるべきである。校舎に囲まれた校庭の



中に獨立の花壇を設け、四方の高い所より之を見下すやうにするときは寄植花壇とし、床の形も各種草花の植を付け方も幾何學的に配列し、幾何學的の美が一瞬の中に映するやうにする。圓形のものでは周圍は丈の低い草花を配し、中央に進むに従つて順次高いものを植ゑたりするのがよく行はれる。形狀は圓形の外に正方形、長方形、星形、楕圓形、半圓形、扇形、新月形等適當に區切り、又これらの一部宛をとつた形の組合せや數種の配合も面白い。形狀としては最も趣味豊かな形式である。

建物、障壁、通路等に沿うた所や、背後に常綠樹の植込みのある所では巾一—二米の細長い帶狀の境栽花壇とする。この場合前方は低く後方は高くし、バツクの色を考慮して塗つた壁や板の前は白か黄の明るい花を選び、白いバツクの前方では赤や紫の花を選ぶとよい。而し學校に於ては中々理想的にやる事は困難で、各種の草花を植ゑると管理に忙しいから、かゝる場所には成るべく手を省く爲に多年草や球根類を栽培するとよい。

この外獨立した地域を幾つかの短冊形(巾一米、長さ四米位が適當)に區劃し、各區域毎に一種づゝとか一種一列又は數列づゝ一直線に植ゑる方法もある。要するに學校園に於ける花壇は必ずしも一定の型に囚はれる必要なく、狭い校地でも出来るだけ利用して美化して行くべきである。

三、花壇用の植物 (1) 選擇の要件 花壇に使ふ草花は花葉が美しく成るべく長く觀賞し得るものが適當である。

開花期の前後にも莖葉が觀賞出来るものや、花が強くて長く保つもの、次から次へと新しい蕾の發生して來るもの等を選ぶとよい。例へばデージー、マツバギク、センニチコウ、ツクベネアサガホ、キンギョサウ等は花期が長くてよい。

又學校の花壇用としては丈夫で栽培の容易なもの、種苗が容易に得られるもの、成育が早くて結果の早く見られるものが適當である。其の地方の民家にありふれた草花の中で比較的美しいものを集めて花壇を作れば、これらの條件は大抵満足されるものである。

殊に管理の手續を省く意味に於て花壇の多くの部分に其の地方に適した宿根草や球根類を植ゑ込むのは得策である。而し宿根草と雖も餘り放念して置いては立派な花壇とはならぬ。出來得れば毎年、少くとも二、三年に一度秋又は早春掘り起して株分けし、新しく植ゑ替へ、施肥する事を忘れてはならぬ。

一、二年性草花も播種、育苗、移植等の手續を要するが、花として勝れたものが多く捨て難い。これらの中で特に種子のとれ易く、發芽の容易なものを選ぶとよい。春の花壇に用ひるものは二年草や多年草の春咲のもので、秋に植ゑ付けて置くか、又は苗床に仕立て、置いて春になつて植ゑ込むのである。夏秋の花壇用のものは春花壇の花が終つてから、別に養成して置いた苗をこゝに移植して開花せしめる。この移植の時期は春の草花の種類に依つて異なるが、大體五月下旬乃至六月下旬で、苗の仕立てはそれまでに春播して露地やフレーム内で行つて置くのである。極く普通花壇用として用ひられる草花を擧げると、

春咲(三—五月)

○宿根草 アルメリア、シスターデージー、露地栽培用のプリムラ、ガーベラ、ダイアンサス、マツバギク、ムラサキツユクサ、シヤクヤク、ノコギリサウ等

○球根類 チューリップ、ヒヤシンス、スセン類、アネモネ、アマリリス、サフラン、ハナニラ、ムスカリ、ハ



ナキンボウゲ、イキシア等

○一、二年性草木 デージー、サンシキスミレ、キンセンクワ、ツクベネアサガホ、キンギヨサウ、エゾギク、ヤグルマギク、ハナビシサウ、ヒナゲシ、ヒエンサウ、バーベナ、ムギワラギク、ノボリフチ、スキート  
ピー等

夏—秋咲(七月—十月)

○宿根草 アカバナムシヨウギク、キキヤウ、マーガレット、クサケウチクタク、マツバギク、タチアフヒ、フクシア、菊類等

○球根類 アヤメ、カキツバタ、シヤガ、グラチオラス、カンナ、ダリア、ユリ類等

○一、二年性草木 ケイタウ、ホウセンクワ、ハナウリクサ、ツクベネアサガホ、キンギヨサウ、センニチコウ、ヒマハリ、ヒヤクニチサウ、マツムシサウ、マツバボタン等

栽壇の周縁は煉瓦、焼杭、瓦、圓礫等を以つてするか、タマイブキ、ヒメツゲ、ハクチヨウゲ等の灌木又はリュウノヒゲ、シバや各種草花を以つてもよい。草花で周縁を作るときに普通用ひられる種類は、アルメリア、デージー、サンシキスミレ、キンセンカ、サフラン、ケイタウ、マツバボタン、ストツク、ロベリア、プリムラ等で矮性のものが適當である。

四、肥料用具等 (イ) 肥料 家畜や鶏を飼育してゐる所では厩肥や鶏糞を堆積して置いて使用すれば非常に便利であるが、之等がなく、又足りない場合には是非共堆肥を作つて置かなければならぬ。又落葉は一箇所に集めて堆積し腐

葉土にしたり、焼いて灰として利用しなければならぬ。堆肥は田土や畑土又は溝等掘り上げた土と稻藁、乾草、麥稈等の細く切つたものと、米糠、塵埃、落葉等を五—二〇種位に交互に踏みつけ乍ら堆積して作る又人糞等を適宜に間に注ぎかけるのである。これは校庭の一隅で濕潤でない所に作り、出来得れば壁等にもたせかけてコンクリートや煉瓦框を作るとよい。同時に塵溜框も作つて置くことよい。又相當大型の肥料溜を設け人糞尿は充分腐熟したものを使ふやうにしなければならぬ。堆肥框や肥料溜に上覆ひをして置くこと理想的である。これらの自給肥料が揃つて居れば殆んど用を辨するに足る。然し特に追肥として速効性の金肥が多少はどうしても欲しいものである。

化學肥料としては硫酸アンモニア、過磷酸石灰、硫酸加里、植物性肥料として油粕、大豆粕の極く普通の金肥を経費が許せば揃へて置くに如くはない。都市に於ては花卉に適した様に混合した配合肥料を販賣してゐる。

硫酸アンモニアは速効性であるから、葉が淡黄色になりかゝつた時等水に溶して施すと著しく効果が現はれる。油粕や大豆粕はその儘施しては仲々分解吸収されないから、水壺等の適當の器に水を加へて攪拌し半年以上も経過して腐敗したものを水で薄めて花壇や鉢花に追肥として施すのである。その他のものは遅効性であるから基肥として花卉の植込みの前に施して置く。又油粕共と共に堆肥を作る時に入れて置く事もある。

(ロ) 殺蟲劑 最も普通な害蟲はアリマキで、その外介殼虫、ウンカ、カメムシ等の有吻類の驅除にはデリス石鹼、除蟲菊石鹼合劑、硫酸ニコチン、硫酸ニコチン石鹼液、石油乳劑等の殺蟲接觸劑の中何れでもよい、甲虫、青虫、毛虫、夜盗虫等の昆蟲に對しては砒酸鉛や砒酸鉛石灰液等の毒劑が適當である、花卉、作物の病原菌の豫防劑としては炭酸銅アンモニア液、硫化加里液、ボルドー液等がある。



(イ) 用具 用具としては其の地方に固有なものがあつたが、それらの中で成るべく改良された然も兒童用として小型で堅牢なものを具ふべきである。特殊なもの除いて兒童用の作業用具は一學級の兒童數、少くともその半數位の箇數を備へて置き、同一作業に就かせる事が出来るやうにして置く必要がある。

具備すべき用具を挙げれば、備中鋏、金鋏、レーキ、移植鏝、除草器、フォーク、鎌、如露、肥料槽、肥料柄杓、土篩、竹籠、擔棒、竹箒、擔架等(多數)花鋏、剪定鋏、輕便噴霧器等(少數)

### 五、温室及フレームの施設と其の經營



添へるやうにありたいと思ふ。

自然の觀察 一二年の指導に際して温室やフレームを使用しなければならぬこととはないが、出来れば、これは是非備へつけたいものである、いろ／＼の盆栽類を冬期取入れて置くにも必要だし、又いろ／＼の花卉、蔬菜類の促成栽培、温室物の栽培等に利用することは極めて興味深いことである。單に兒童に觀賞させたり管理させたりするだけでなく、教師全部が進んで幾鉢かの温室用鉢物栽培に興を

一、温室 (イ) 温室設置の要と温室栽培花卉 大規模の温室は冬期相當の人工熱源を與へて熱帯植物を栽培したり營業的には蔬菜類の促成栽培や耐寒性の弱い花卉類の栽培に用ひるものであるが、國民學校に於てかゝる大規模の温室の建設とその經營維持は不可能である。幸ひ本校に於ては大學、高師にこの種の温室があるので見學することが出

来る。國民學校としては温帯植物でも、冬季露地では生育出来ない植物の鉢植とか、早春開花の草花やその他の苗を仕立てるに保護を與へる程度のもので充分である。故にその面積も狭くて人工熱源も殆んど用ひなくても済む小規模の所謂綠室(グリーンハウス)程度のもので適當である。此の種の小温室で太陽熱だけの利用でもその設置を適當の所にすれば前述の如き目的には充分副ひ得るものである。又少くとも花壇を出来るだけ多く活用し各種の鉢栽培の觀賞用植物を栽培する爲には是非共必要なものである。

此の種の温室に普通栽培される花卉を挙げるとシネリア、シクラメン、フリージア、カーネーション、ツクバネアサガホ、キンチャクサウ、カラープリムラ、等(冬乃至春咲草花)セキコク、グロキシニア、ストレプトカープス等(夏乃至秋咲草花)アスパラガス、テンチクアフヒ、ベゴニア、センネンボク、フェニックス、カウモリラン、カラチユーム、サボテン類(四季觀賞植物)等である。その外温室の一部は苗床として春花壇用の二年性花卉の苗仕立に用ひる。

(ロ) 位置の選定と構造 温室を設ける場所としては (一)、日光の照射のいゝ所でなければならぬ。建築物や樹木で日光が遮られぬ、朝から晩まで陽光の照射する所でなければならぬ。(二)、寒風を避け得るやうに北側に家屋や障壁や林等の圍ひのある所がよい。斯様な好適の地の得られぬときは朔風を防ぐ植林を行ふとよい。(三)、掘込みにしたり、熱源の供給器を置く場合地面の下に置くので地下水の高い所は避けねばならぬ。出来るだけ高燥の土地がよい。(四)、其の他河や沼に近い所や工場の附近等は避けるべきである。

温室の構造は色々あるが、獨立した場所に設けるときは兩屋根式とし、棟の方向を南北にし、東西に短いを方



る。入口は南北の両面に設ける。障壁等を利用する場合は片屋根式又は四分ノ三式とし棟の方向は東西に、短い方を南北とする、南面の一方より日照を受ける譯である。面積は經費との相談であるが、本校では巾一間、長さ二間の小型のもので、經費は概略六百圓を要した。温室の床を地上に築くのと掘込むのとあるが、地下水の低い所では低設（二尺五寸位）にした方がよい。何れの場合も床より二・五尺乃至三尺コンクリートか煉瓦で築き上げ、この上に木骨又は鐵骨の建築を施す。高さは床面より軒廻りまでが大人の背より少し高い位（一間位）が適當と思ふ。屋根の高さは一間半以内で勾配は三四十度がよい。

植木棚は左右兩縁に設け、高さは二尺乃至二尺五寸、片屋根式では北側は三尺位、中は温室の中によつて異なるが、温室の巾一間のときは左右二尺位、二間のときは左右三尺位、三間のときは中央にもう一つ三尺の棚を設けるが標準である。棟木の左右と周圍に開閉の出来る窓をつける。硝子は成るべく上質のを用ひ、框との接目はパテで固着させたと上ペンキを塗つて置くべきである。硝子の嵌め方は、屋根の所は屋根互式に端を少し宛重ね、側壁は疊敷法で重ねないで平面に排列するのが普通である。

(ハ) 温室の管理 温室の管理で最も注意を要するのは温度の調節と灌水である。温度は植物の種類によつて異なるが大體最高華氏八十乃至九十度、最低五十度位である。大體の標準として晝間の温度は夜間の温度より十乃至十五位高いのが適當である。夏は勿論その他の季節でも日中太陽の照射が充分なときは温度が昇り過ぎて却つて植物に有害であるから、かゝる場合には適宜に屋根側や側壁の換氣窓を開放したり、或ひは簀を屋根硝子に覆ふ。午後二時半頃には又簀をとつて日光に當てる。夕方は必ず窓を閉め簀を覆つて置かねばならぬ。而し冬期の晝間は簀を取放して大體

適當なものである。冬期夜間は地方によつて違ふが、多少人工的に加熱してやらねばならぬ。最も簡易なのは大型の煉炭を用ふるので、煉炭ストーブを中央に据え、煙突を入口の方に引いて、入口の上方から出すやうにする。この際水蒸氣を常に立たせて置くやうに工夫せねばならぬ。温度の調節と共に灌水を毎日忘れてはならぬ。灌水用水も温室内の水槽に溜め置いたものを使用するがよい。

二、温床(フレーム) 農家に於ては主に蔬菜類の促成栽培に使ふが、學校に於ては花壇や鉢植にする春播草花の苗を早く仕立てたり、冬に限らず假植を必要とする草花や作物、苗の育成上特に注意を要するもの等を特に集約的に仕立てるのに便利である。その外鉢植植物の冬期間霜除けとしても有用である。輕便であるので温室のない所は特に必要である。

温床の備付の位置も寒いとき北風を防ぐ適當な防禦物のある所で、排水のよい地下水の低い所を選ぶ。方向は東西に長く、南北に短くし、南面を低く北側を高くするものである。之には熱源を與へるか否かにより温床框、冷床框に區別し、又温床框は蒸熱物を地上に拵へるか、地面の下に埋め込むかにより高設と低設とに區別する。地下水の低い所では低設にした方がよい。

普通フレームと言ふのは木框のもので材は檜、樅、杉等で作る。耐久年限は六―七年で、普通一個四―五十圓のものである。大きさは普通巾四尺、長さ九尺又は十二尺、前面の高さ八寸、後面の高さ一尺五寸程度のものである。四隅は嵌め込にし、上面に二―三本の棧子を渡す、棧木も嵌め込みにして上面には水が落ちるやうに溝を掘つて置くことよ。



障子には硝子と紙とがある。硝子障子の場合には横の棧木は作らず硝子を覆瓦状に重ねる。紙のときは横の棧木を作り、日本紙を蕨糊で貼り、之に亞麻仁油か桐油に石油を約一割混ぜたものを塗る。その外附屬物として開放する場合障子を支へる段木が要る。夜間は菰をかけて覆ひをする。木框の外にコンクリートか煉瓦で框を作つてもよい。これは永久性あるも固定して移動は出来ない。これらの設備の出来ぬときは不完全ではあるが藁圍ひを作つて代用してもよい。

熱源としては普通植物質を堆積して酸酵菌の酸酵熱を利用する。この材料としては厩肥又は新鮮な馬糞、稻藁、落葉、紡績屑、米糠、新しい人糞尿等之等を適當に配合して用ひる。厩肥、馬糞、稻藁の新しいものは發熱量も高く持久性も割合長い、落葉は之に劣る。紡績屑は發熱の絶對量は少いが持久性に富む、米糠や人糞尿は酸酵を促進する爲に用ひる、踏込む程度は中央が一尺内外で南側の隅は最も厚くし北側の隅は之に次いで厚くする。床土は二―三寸の厚さとし壤土四割、よく碎いた堆肥六割程度に混ぜたものを用ひる。

## 六、動物飼育の施設と其の經營

動物の飼育は、植物の栽培に比し遙かに管理上の困難が伴ふ。従つてこれにあつては出来るだけ充分の施設と其の取扱に注意せねばならぬ。自然の觀察では、鶏と兎を養ふことになつてゐるから、これは是非飼育せねばならぬし尙あひる・はと・小鳥・モルモット・山羊等も飼育に適當な動物であるし、鯉・鮎・金魚等の水棲動物も飼つておかねばならぬ。

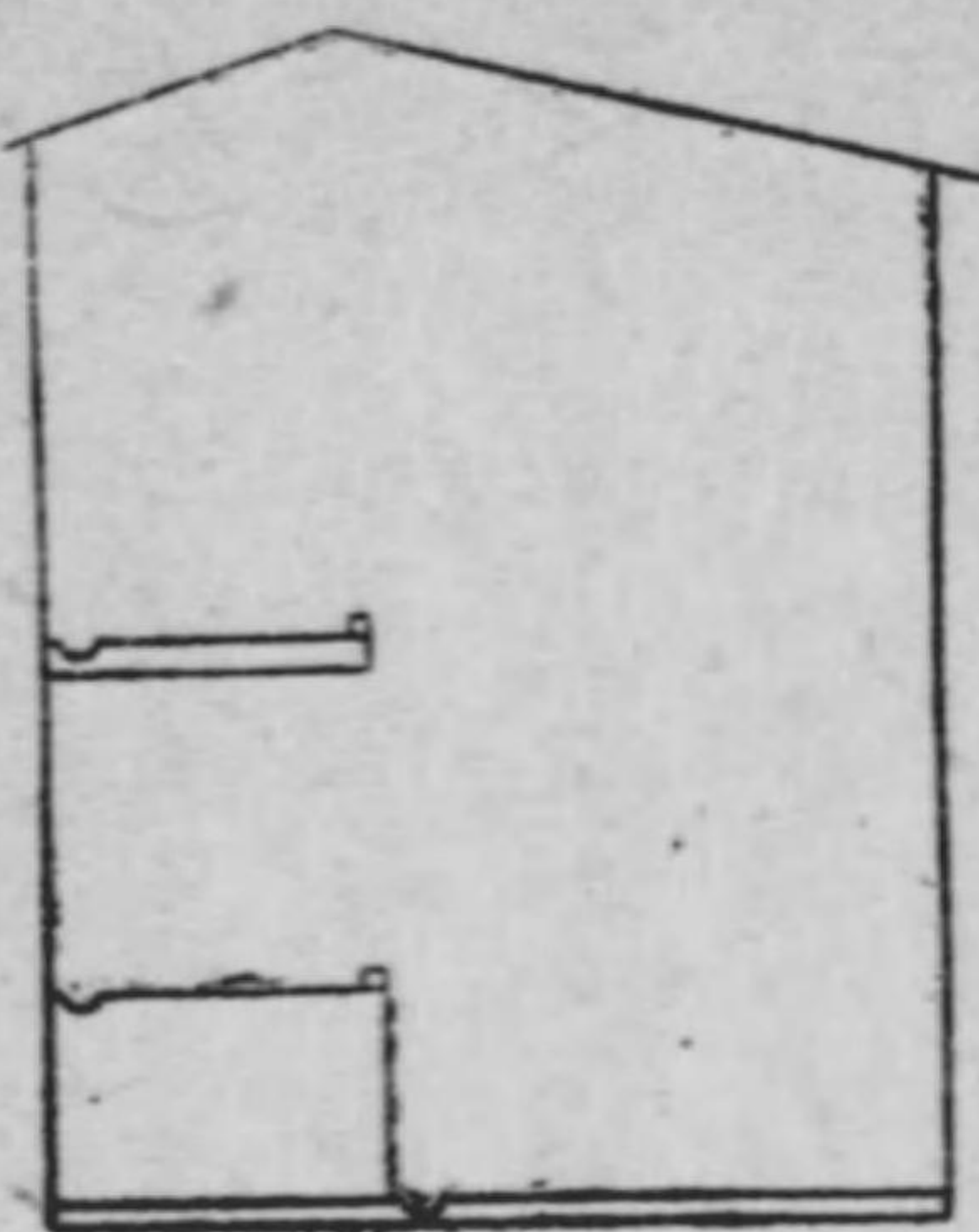
扱て其の飼育の目的は、これらを愛翫飼育する間にいろ／＼觀察し、愛育の念に培ふ所にある。草や虫をとつて来て食べさせたり、水を換へてやつたりする間に、これらに對する親しみを感じ、其の形態や習性も知らず知らずの間によく觀察するに至らせるのである。但し其の管理經營はどこまでも合理的であり、失敗のないやうに細心の注意と行き届いた管理が必要である。若し之を忘れると飼育場は不潔極まりなく、餌料は途絶え勝ちとなり、動物は瘦せ衰へて遂に其の跡を絶つに至る。従來の學校飼育は大ていこんな結果になり勝ちであつた。これでは愛育の念を培ふ反對の結果となる。故に低學年の兒童としては餌や水を與へる位の初歩の世話に過ぎないけれども、教師及び高學年兒童と一體となつて其の管理經營に遺憾なきを期しつゝ、一時的の觀察材料とし、後は放任といふことのないやうに充分氣をつけねばならない。

以下養兎、養鶏及び水棲動物の飼育につき其の施設經營の一般を述べることにする。

### 一、兎舎の備ふべき要件

(イ) 兎舎は乾燥した場所を選ぶべきで、濕潤な土地であつてはならない。(ロ) 兎舎はあまり日當りのよい所を選ぶ必要はなく、兎体にはあまり日の直射しない方がよい。

(ハ) 兎の飼育は箱飼法が普通で、大規模の飼養又は特殊な觀賞用としては放牧即ち庭飼法が行はれるが、國民學校にては箱飼法を主とし、特に觀察の便の爲運動場兼用の庭飼の場所も考へておく方がよい。(ニ) 兎舎の廣さは大體一坪半位もとればよく、その中に兎箱棚並に運動場もとることとする。(ホ) 管理の便宜上成るべく小使室の近くに設けるがよい、臭氣が非常に強いから其の點も考慮せね





ばならぬ。(c)犬やいたちその他の外敵から安全に保護出来るやうに充分注意が肝要である。

更に兎舎の内部設備について注意すべきことをあげると、(i)奥の方にコンクリートで二段の棚を作り、これに兎箱を置くことにする。(幅約七十糎位) (ii)コンクリートの棚は僅かに後方に低く傾斜し、一番後には浅い溝を造り、兎の尿は此の溝を流れて屋外の土管を通じて土中に流れ込むやうにする。(iii)棚以外の場所はやはりコンクリートで棚と同様稍々後方に傾け溝を造る。

二、兎箱 箱は大小二種を備へ、大の方は牝が仔を育てる時に使用する。(i)大きい方は奥行六十五糎、高さ五六十糎とし、長さを一米位にする。此の中の一部を仕切つて別室とし、仕切には孔をあけておく。此の別室は相當暗くする爲に正面も板張りとするが、他方の正面は金網張りとするよりも、鐵棒を以つて格子作りとするがよい。(ii)小箱の方は長さを七十糎位とし内部を仕切らずに他は前者と同様でよい。(iii)何れも箱の底には三糎位の間隔を置いて狭い板を並べて糞とし、其の下にはトタン張りの浅い抽斗をつけて掃除に便にする。(iv)以上は箱を新しく造る場合について述べたのであるが、普通は蜜柑の空箱を使つた間に合せのものでも充分である。

三、養兎法 (i)飼育の種類 兎には野兎と家兎とがあり、野兎は我が國に太古より存したであらうことは大國主命の神話によつても明らかである。然し家兎は徳川時代の末頃歐米より輸入せられたものらしい。家兎にも幾多の種類があるが、最も普通なものは在來種と稱せられる白色短毛のもので、これは肉用毛皮用として本邦養兎の七八割を占めてゐる。體は中等大で純白の短毛が密生し、眼は紅色を呈し、耳は稍々大きくてやはり短毛に蔽はれてゐる。體質は強健で學校養兎には最も適當と思はれる。

(ii)飼養 飼料の種類は極めて多く、毒草や刺激性の強いものを除いて多くの植物は何でも差支へない。即ち穀菽類・草類・蔬菜類・農産製造残渣又は糠類・豆腐粕等其の範圍が極めて廣く飼育は經濟的で而も容易である。但し次のやうな二三の注意は必要である。冬期は乾草・藁・稗・根菜類を主として之に穀物又は製造副産物を利用し、夏期は青草・蔬菜を主とし之に穀類・豆類等の濃厚飼料を補食せしめる。兎は一般に青草を好むが、これ等の綠飼料は血液の新陳代謝を盛んにし、體の健康を維持する上に必要である。殊にクローバー等は榮養分に富んでゐる。然し兎は一體に飼料の單調なのを好まないから種々の飼料を取換へて與へるやうにし、又あまり多汗でないやうに注意せねばならない。

給與量は兎の攝食状態によつて加減し、普通給與後一時間で食ひ盡す位を標準とする。回數は成兎には一日二回乃至三回を適度とし、仔兎には少量宛を數回與へるやうにする。朝に青草、晝に豆腐粕、夕には大麥小麥大豆粕等の粒餌を與へるのも一標準である。水は多汗な飼料を與へる場合は特に必要はないが、夏期及分娩後には給與を要し、特に哺乳時には充分の水を與へないと仔兎を喰ひ殺すことがある。少量の食鹽も時に與へるがよい。(兒童と共に野草・蔬菜等を與へる際食べさせてならぬものは次の如きものである。(生姜・玉葱・蓼・胡椒・韭・のうるし・くさのわうたけにぐさ・どくぜり・いぬほうづき・朝鮮朝顔・チキタリス・水仙・あせび・てんなんしよう等)

給餌の外に飼養上注意すべきことは兎舎の清潔である。箱内は常に乾燥してゐる様掃除に注意すると共に、時々敷藁の下に驅虫劑を撒布し、箱の内面には年二三回石灰乳を塗つて消毒するがよい。

(v)繁殖 牝と牡とは普通は別居させておき、交配を行はせる時だけ牝を牡の箱の中に入れ、交尾が終ると直ちに



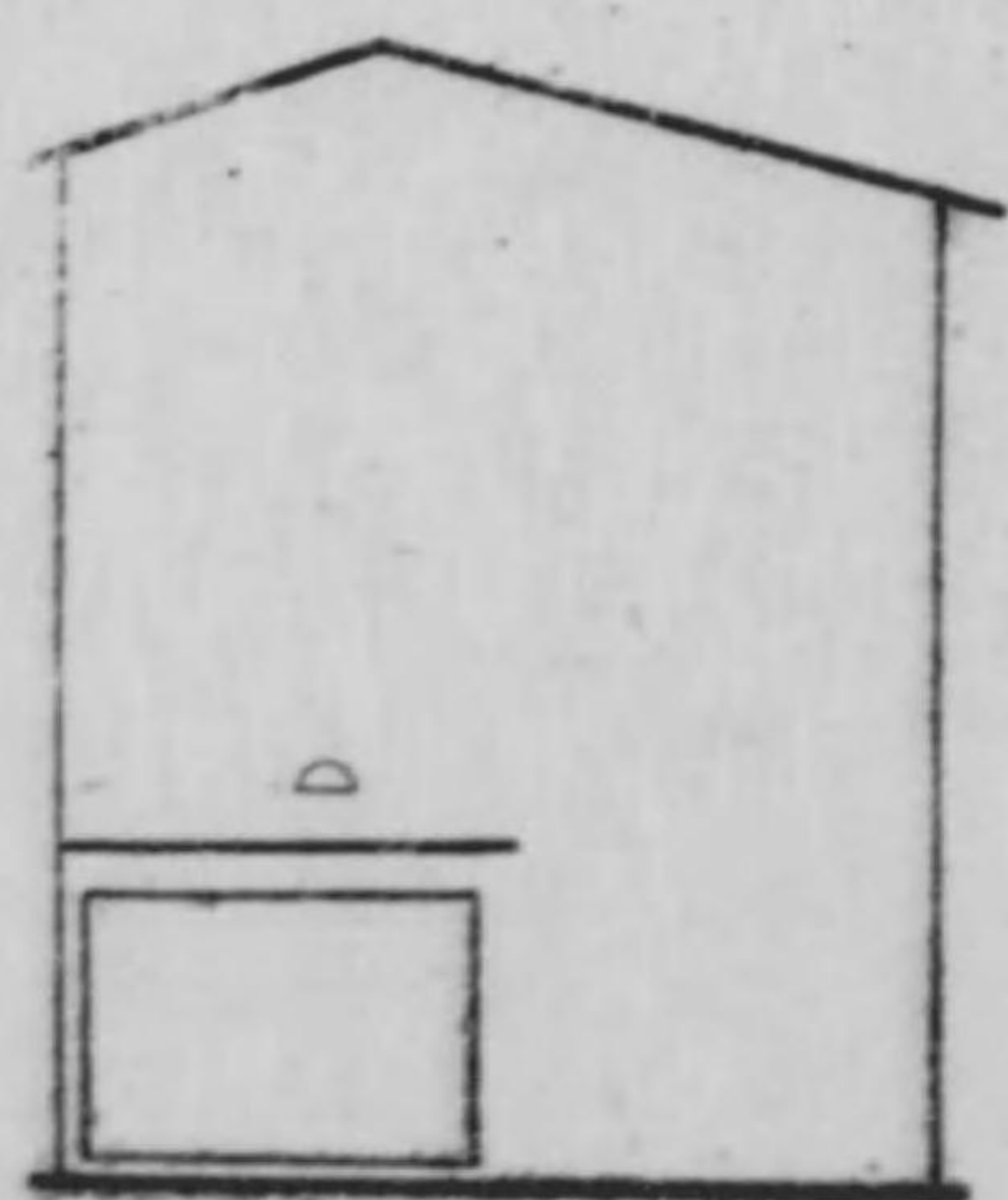
別の箱に移す。牝の發情は二乃至四週間毎に現れ三四日間持続する。發情の特徴は生殖器の充血や、舉動が喧騒になることによつて知ることが出来る。妊娠期間は普通三十日位であるから、分娩前四日頃になると産褥の材料として軟かい敷藁や綿屑の如きものを投入して與へる。さうすると兎は自分の腹の毛をむしりとつて之に加へて巢を造る。分娩後もやはり腹の毛をむしりとつて巢を蔽ふ。分娩が終つてからも特に注意しなければならぬことは、暫らくの間は巢の中を覗いたり、仔兎を手にとつてみたりしないことである。兎は性質が甚だ怯懦であるから僅かの事にも驚きおそれ、恐怖の結果屢々育成を止め、或は仔兎を喰ひ殺すことさへある。死仔の有無を検するには親兎が食事の爲外に出た時に静かに中を覗くやうにする。仔兎は生後約一週間で眼を開き、巢から出て外界の状況を覗ふやうになるから此の時初めて巢の掃除をする。離乳は生後四乃至六週間で行ひ、此の際は仔兎に影響を與へぬ様に仔兎を元の箱に置き親兎を他の箱に移すのである。離乳當時は成育期間中最も健康に注意を要すること人間と同じで、濕氣や寒暑又は飼料に充分の注意を要する。綠飼料の過食は下痢を起さしめ又雨露に濡れたものは絶対に避けさせる。生後三ヶ月頃には牡と牝とは別の箱に分ける。繁殖の時期は春又は秋がよい。

四、雞舎の備ふべき條件

(1)雞舎は兎舎と異なり日光の充分當る所を選ばねばならない。但し過度に日光に曝す時は徒らに雞體を疲労させるから日蔭のあることも必要で、夏季炎熱の候には日除けになるやうな樹木等を植ゑ、殊に西陽を避けるやうに工夫すべきである。(2)土地は高燥で排水のよい壤土地を選び、排水の悪い粘質土や運動に不適當な礫質地は避けるやうにする。(3)雞には適當の運動場を與へることが必要で、これは普通雞舎の二倍以上を必要とする。(4)營業的でなく單に兒童の飼育觀察を主とする爲には一坪半位の雞舎と三四坪の運動場が適當であらう。而して

育雛の爲に雞舎は少くとも二分して使へるやうにすることが必要である。これで約十羽位の雞は飼育することが出来る。(5)雞舎は通風をよくすると共に、冬季の隙間風を防ぐやうな用意も忘れてはならぬ。(6)管理の便宜上小使室に近くすることや、犬・猫・鼯・鼠・蛇等の害を防ぐやうにせねばならぬことは兎舎と同様である。

雞舎の内部には時杵・糞受棚を設備し、糞受棚の下には産卵箱を置くことにする。(下圖参照)



(1)時杵は後面の壁より約五十糎離れた所に設け、高さ約一米とし、これは取外しが出来て尙高くも低くも取附けることの出来るやうにする。(2)時杵の高さは肉用種の如き重量のものでは五十糎、兼用種は六七十糎、卵用種の如き輕量のものでは九十糎位が適當といはれる。(3)時杵の太さは九糎位のもので上縁を削つて海鼠形とするがよい。(4)糞受箱は雞の脱糞を受けて糞舎の清潔を保ち糞の採取に便するもので、これに役立つ位の幅を有し時杵と同長のものを用ふる。これも兩側に出した腕木にて支へ取外して洗滌消毒等の出来るやうにしておく。(5)産卵箱(巢箱)は深さ五十糎、奥行四十糎位で長さは五十糎もあれば充分だが、自分は一つの長い箱にして適宜に仕切をした。此の箱は稍々暗所に置くがよいので糞受棚の下に置くことにした。箱に敷藁を敷き或は穀殼又は鋸屑を入れる。(6)以上の設備以外舎内の空地は雨天の際の運動場になる所で、これは乾燥を保つ爲に地面よりも十糎位高く砂を盛つた。

五、養雞法 (1)種類 學校の養雞が採算本位でないことは勿論であるが、折角繼續的に飼養する以上は、これから收



益を擧げるといふことも一つの目的として、高學年兒童の實業科とも聯絡して收支の實際にも關心を持たせる必要がある。雞から擧げ得る收益の對象は卵・肉・羽毛・糞等であるが學校の雞は肉用種よりも卵用種の方が適當である。更に體質強健飼育容易なることも亦選擇の大切な一要件であると言ふまでもない。かゝる觀點から適當であると思はれる種類は次のやうなものであらうか。

白色レグホン 伊太利の原産で、同國のレグホン港から輸出されたのでレグホンといふ名稱が與へられたといはれる。飼養羽數は世界的に最高位にあり、我國でも飼養雞の大半は之であるといはれてゐる。體型は輕快にして伸張した曲線美を有し、冠は大にして耳朶は白く、嘴及脛は黄色皮膚は黄色である。早熟であつて産卵能力の大なることに及ぶものなく、産卵數は普通飼育のもので年平均百五十乃至百八十に及び、二百五十以上の記録を有するものも稀ではない。多産なる割に食少く、採食性に富み棚飼・放飼何れにも適し、殊に體質強健にしてよく各地の風土に耐へる。唯性質は喧燥で人に親しみ難いといふこと、孵化・育雛の技能を有しないといふことは、學校で飼育し、觀察するものとしては稍々缺點である。殊に低學年の兒童に雞を愛翫させるといふ立場からは決定的な短所であつて、次の種類と併せ飼ふ必要がある。

ブリマス・ロツク 米國の原産であるが我が國にも古くから輸入されて一般に普及してゐる。體型大で各部均整充實し、横斑・白色・パフ等いろいろの内種があるが横斑種が一番多く飼養されてゐる。稍々晩熟であるが産卵能力も相當に高く、性質は溫順・孵化・育雛に巧みであり、且つ體質強健飼養容易なることも學校養鶏としては適當と思はれる。但し二才雞の頃脂肪雞を出すことの多い缺點があると言はれる。

(四)飼料 學校養に雞於ては成るべく兒童の家庭及び學校に於ける廢物を利用するやうに心掛ける必要があるから、普通の厨芥を利用する方法を述べておく。

一體雞には人の食べるものなら殆んど總て飼料として與へることが出来る。然し何でも食へるとはいふものゝやはり適當の調理をして、雞の嗜好に適して食べ易いやうにすることゝ又偏食や過食にならぬやうに營養上の考慮も拂はねばならない。先づ營養の點から一般的に考へると含水炭素を主成分とする穀類・野菜類・果物の皮・海藻類・米糠麩のやうなもの、蛋白・脂肪を多く含む魚類・肉類・貝肉類・豆類豆製品との二類に大別することが出来る。又いなご・ばつた其の他の昆虫類やみずのやうなものは後者に屬することゝいふまでもない。鶏の飼料ではどちらかといふと含水炭素成分の方が多くなり勝ちであつて、これは雞が肥り過ぎて卵を産まなくなる懼れがある。常に前者と後者との割合が七分三分位になるやうに注意することが肝要である。後者が不足し勝ちの時は家庭から魚を料理したアラ即ち頭やはらわたや骨等を持參させ一度煮出してから小さく碎いて與へるとか、いろいろの虫類を採つて來て與へるやうに心掛けさせる。尙青菜類は雞の間食としてよく、健康上にも大切なものであるから、大根菜・水菜・青葱等は勿論はこべ・たんぼぼ・よめな・よもぎ・クローバ等の野菜類を隨時與へて自由に啄ませて差支へない。主食物の與へ方は、大體大豆位の大きさに切り、少量の糠や麩を混ぜて與へる。飼料があまりばら／＼する時は米の磨ぎ汁、煮出し汁又は水等で適當に練つて與へるがよい。其の量は餌箱に入れてから凡そ一時間位にはきれいに食べ盡すのを標準とし、一日三回とすれば朝六時、正午及び夕方五時頃の三回とし、朝夕は幾分よけいに與へ、殊に夕食には補助餌として一掴みの粒餌を加へるがよい。以上の主食物の外に絶えず新鮮な水を與へることが必要で、たとひ食物は絶



やしても水は決して絶やしてはならない。尙砂や小石も食べるから雞舎の一隅の砂場には適當な小石を入れてやり、更に牡蠣殻を細かく砕いたものや、はまぐり、しどみ等の貝殻を入れて自由に啄むやうにしておかねばならぬ。

健康維持上の注意 雞は本來非常に健康なものではあるが、それでもやはり注意して相當の考慮を拂はないといろくくの病氣に犯されることがある。雞舎は一般に乾燥した所がよく、蒸暑い所や冷温の地を避け、殊に眠る時に下腹を冷やさぬ様特に氣候が冷温の折には氣をつけてやらねばならない。防寒防暑の設備も必要であるが、慣れさせると寒さ等には相當に耐へ得るもので寒中殆んど開放に近い所でも凌ぎ得るものである。唯他の養雞場から買入れた時とか、雞から成雞に移る頃や産卵前後の換羽期等には細かい注意がいる。砂浴も雞の健康上非常に大切で羽虫の發生を防ぎ、産卵上にも影響があるといふことである。雞の健否を知るに糞に注意することも必要である。糞が粘つて軟かくひどい臭氣のある場合は多く動物質飼料の過多によるから、青菜や麥糠のやうな粗纖維を與へるがよい。夏など腐つた飼料を與へると下痢を始め、遂には水様便となり、餌も食べず羽毛をふくらまして眠つてばかり居り、時には眼から涙を流すやうなこともある。かういふ症狀が現れた時にはわかもとエビオス等の酵母劑を四五粒嚙を開いて押し込むやうにして與へ、水の代りにげんのしやうこを煎じて與へる。さうすると大てい一兩日で健康を恢復するものである。梅雨期など兎角不健康になり易い時期には、給水器の中に唐辛子の赤い實を一二個ちぎつて入れておくと下痢の豫防に効果が多い。

産卵上の注意 若い雌が卵を産み始める頃になると、雞冠が眞赤に如何にも初々しくなつて、コケツコケツと鳴きながら興奮状態を示すし、盛んに産卵箱を覗くやうになる。かうなると二三日で初卵を産むものである。産卵は雞にとつては大きな苦しみと不安を與へるものであるから、産卵に際しては成るべく靜かにして驚かせぬやうに、安心して産卵出来るやうにしなければならぬ。度々中を覗き込むやうなことで、子供にいたづらをさせるやうなことは極力避けねばならぬ。

雞は産卵を始めてから、一二年の間が産卵數最も多く、次第に産む數を減するものであるから、適當の時期に新しい雞と更新するがよい。尙上級生に養雞日誌を作らせて飼育管理上のことを記録させるがよく、單に産卵數だけのことなら低學年でも記録することが出来る。雞では卵を利用するだけでなく、其の糞も窒素・燐酸・加里を含んだ非常に濃厚な肥料であるから、これも充分利用するやうに心掛ける。

#### 六、水棲動物飼育施設 當校には三種の池がある。觀賞用の池・實驗用の池・自然の池である。

(イ) 觀賞用の池 これは紀元二千六百年記念園として、築山あり、瀧あり、種々の庭木も植附けられ、逍遙路まで設けられた庭園の一部で、此の池には鯉や鮒を飼育して隨時兒童は其の傍に来て手を叩いたり餌を與へたりする。

(ロ) 實驗用の池 これは大小幾つもの仕切をなし、深さもいろ／＼として、底には砂を置いたり石を置いたりしたものも備へ、又幾つかには金網の蔽ひも出来るやうになつてゐる。又いろ／＼の水草類も植えてゐる。こゝでは蛙を孵へしたり、かめを飼つたり、金魚を飼つたり其の卵を孵したりする。或は鯉や鮒等の運動状態を觀察する時にもあまり廣くない此の池に入れる方が便利な場合もある。池の縁には溝を設けて水路とし、ポンプで汲上げた水は此の溝を通つて池に入り、或は排出された池の水は此の溝を通つて自然の池に流れ込むやうになつてゐる。

(ハ) 自然の池 これは底の方だけは浅くコンクリートを塗つて水がたまるやうにしてゐるが、上方縁の方は土のま



で雑草や水邊に適する植物が亂生してゐる。こゝではおたまじやくしや蛙やぼうふりや其の他池中の小動物が自由に観察される。秋に水が引いた後では鱸掘りも出来る。

池の外に水簇器も備へるがよい。これには色々の形状や大きさのものがあつて市間に販賣されてゐる。普通四側面がガラス張りの長方形の器で底面と各稜は木又は金屬(眞鍮にニツケル鍍金)で框とし、上面は取外しの出来る金網の蓋で作つてある。ガラスと框の繼目は白色のバテ、鉛丹、密陀僧を混ぜたもので埋め、その上に數回ペンキを塗つてある。本校に於ては二階の理科教室に續いて廣い露臺があり、其處の側に棚があつて數個の水簇器を並べてある。外に約四立方米許りを二つに仕切つたコンクリートの定設水槽があつて、前面を硝子張りとし龜や魚族を放つてゐる。水簇器の底には綺麗な砂や礫を敷きつめ、キンギョモ、フサモ、セキシヨモ等の藻類を植ゑて置かねばならぬ。海産動物を飼育するには海水の汲んで置いたものを濾紙で濾して用ひるか又は人工海水(清水一五、食鹽三一〇瓦、鹽化マグネシウム三八瓦、硫酸マグネシウム二七瓦、鹽化カリウム八瓦を混合し濾して用ふ)を入れ、アラサアヲノリ等を植ゑて置くとよい。水簇器の形で硝子の代りに金網張りにすると蛙や蛇、蜥蜴等の飼育が出来る。

七、水棲動物飼育の實際

鯉・鮒・金魚・ハヤ・メダカ・ドチャウ・ウナギ等の外に次のやうなものも飼育するがよい。

(イ)水棲昆虫——ゲンゴロウ・ミヅスマシ・ミヅカマキリ・マツモムシ・トンボやヤンマの幼虫(他の水棲動物や腐肉等を餌とする。)

(ロ)爬虫類——イシガメ・クサガメ・特にゼニガメ(殆んど餌は要らぬ、時々蚯蚓、水虫、生肉等)を與へる。

(ハ)兩棲類——蝌蚪(卵から自由に泳ぎ出すまでは餌は不要、時々空氣を水中に入れてやること、泳ぎ出した後は水垢、藻類、菜つ葉の煮たもの、動物性飼料と植物性飼料とを別々に與へて變態の遲速を見ると面白い)イモリ・サンショウウヲ(水棲小動物、イトミ、ズ等)

(ニ)甲殻類——カニ・エビ(水棲小動物) ミチンコ

(ホ)貝類——タニシ・シマミ・カラスガヒ・モノアラガヒ・カハヒナ等(器中の不潔物を食べて清淨にしてくれる)カタツムリ・オナチマイマイ等陸産貝類(野菜類、砂を敷いて置くと産卵が見られる)

(ヘ)海産動物——海濱の小さい魚類・章魚(貝類・カニ)各種貝類・ウニ・ヒトデ・ナマコ・イソギンチャク等

水棲動物の飼育に當つて注意すべき點は必ず水簇器内に水棲植物を植ゑてこれの同化作業を営ましめること、動物を餘り多く入れぬこと、又餌を多く與へすぎぬこと、日光を充分に與へ過冷、過熱を避けて適當の場所に移動してやること等である。

七、其の他の施設及經營

一、教室 低學年の理科指導に於ては特別教室の必要はなく、普通教室で充分である。出来れば此の窓際に細長い觀察臺を備付け、其の下にはちよつとした用具・標本等を入れるやうにすればよい。

二、家庭 學校の生活の延長として家庭に於ても栽培、飼育を行はせたい。自分の學校では學校で栽培した種子や苗木等も、兒童の必要と思ふものは分ち與へて家に持ち歸らせることにしてゐる。故に家庭とも相談の上次のやうな



児童専用のもを施設するがよい。(イ)畑一坪位、出来なければ一平方米位でもよい。(ロ)植木鉢一二個。(ハ)水槽又は小さい池等。

三、校外 自然の観察には校外を利用することが必要であり、且つ度々行はれるのであるから、附近の景観、動植物の分布状況等を充分調査し、地図及び記録としておくことが大切である。今これらの点について詳細に述べる餘裕がないから、唯項目を挙げるに止める。

八、「自然の観察」各教材に對する施設一覽

月	初	二
第一課 學校の庭 (一時間)	新しい環境としての學校の庭 (庭木の花や芽、本安殿、記念の木、花壇の花、免、池の魚、はとり、免小屋)	一年を通して季節の移り変りに注意させる (學校、家庭、あらゆる時空に關係する印象的経験)
第二課 記念の木 (二時間)	記念の木を植える(穴を掘る、苗木を植える、水をかける、其の後も續いて世話)	飛ぶかさを作ること、それを用紙の選り方、用紙の裁り方、紙の結び方、用紙の運び方、風力、風向と結びの關係、開き方及び飛び方)
第三課 庭の花 (二時間)	花や虫に親しませ、自然を見る(花壇の花、庭木の花、其處に遊ぶ虫)	庭の花を愛育させる (種を蒔き、肥料の仕方、発芽の仕方、花の採集、開花の観察)
第四課 庭の動物 (二時間)	學校に飼つてゐる動物(免、蜜蜂等)	等々注意、其の後も續いて世話)
第五課 春の野 (一日)	廣々とした野山の自然に接し、春の姿を強く印象づけ(目的地的豫備調査を行つて、置かれた豫備調査の指針等項、毒虫毒草、遊びの指導)	野山の自然に接し、春の姿を強く印象づけ(目的地的豫備調査を行つて、置かれた豫備調査の指針等項、毒虫毒草、遊びの指導)
第六課 春の種まき (二時間)	品に草花の種を蒔かせ之を愛育させる(床の作り方、種の選び方、蒔き方、給水の仕方、間引き)	自己の齒の状態とその衛生法、預防法及び處置
第七課 木の葉遊び (二時間)	草や木の葉を使って色々な遊びを工夫させる(遊戯の性質、葉の観察と利用、數へ方練習)	廣々として、活動的な晩春の日の光、空の色、雲の形、遠山の景色に見る季節の特徴、活動的遊戯、小動物の採集と整理)
第八課 草花とり (一日)	美しく萌え出た若葉、草花(季節の移り、野山の草花の色、島の美しい草花の掘り方、植ゑ方)	生物愛育場としての花壇の掘取り方
第一課 季節だより (二時間)	一年を通して季節の移り変りに注意させる (學校、家庭、あらゆる時空に關係する印象的経験)	見本、記録簿、物品保存帳
第二課 らくかさん (二時間)	飛ぶかさを作ること、それを用紙の選り方、用紙の裁り方、紙の結び方、用紙の運び方、風力、風向と結びの關係、開き方及び飛び方)	落下傘の見本、紙、糸、鉛筆、下傘部隊の寫
第三課 春の種まき (二時間)	庭の花を愛育させる (種を蒔き、肥料の仕方、発芽の仕方、花の採集、開花の観察)	庭の花を愛育させる (種を蒔き、肥料の仕方、発芽の仕方、花の採集、開花の観察)
第四課 春の野 (一日)	野山の自然に接し、春の姿を強く印象づけ(目的地的豫備調査を行つて、置かれた豫備調査の指針等項、毒虫毒草、遊びの指導)	野山の自然に接し、春の姿を強く印象づけ(目的地的豫備調査を行つて、置かれた豫備調査の指針等項、毒虫毒草、遊びの指導)
第五課 春の種まき (二時間)	品に草花の種を蒔かせ之を愛育させる(床の作り方、種の選び方、蒔き方、給水の仕方、間引き)	自己の齒の状態とその衛生法、預防法及び處置
第六課 木の葉遊び (二時間)	草や木の葉を使って色々な遊びを工夫させる(遊戯の性質、葉の観察と利用、數へ方練習)	廣々として、活動的な晩春の日の光、空の色、雲の形、遠山の景色に見る季節の特徴、活動的遊戯、小動物の採集と整理)
第七課 草花とり (一日)	美しく萌え出た若葉、草花(季節の移り、野山の草花の色、島の美しい草花の掘り方、植ゑ方)	生物愛育場としての花壇の掘取り方

月	初	二
第一課 學校の庭 (一時間)	新しい環境としての學校の庭 (庭木の花や芽、本安殿、記念の木、花壇の花、免、池の魚、はとり、免小屋)	見本、記録簿、物品保存帳
第二課 記念の木 (二時間)	記念の木を植える(穴を掘る、苗木を植える、水をかける、其の後も續いて世話)	落下傘の見本、紙、糸、鉛筆、下傘部隊の寫
第三課 庭の花 (二時間)	花や虫に親しませ、自然を見る(花壇の花、庭木の花、其處に遊ぶ虫)	庭の花を愛育させる (種を蒔き、肥料の仕方、発芽の仕方、花の採集、開花の観察)
第四課 庭の動物 (二時間)	學校に飼つてゐる動物(免、蜜蜂等)	等々注意、其の後も續いて世話)
第五課 春の野 (一日)	廣々とした野山の自然に接し、春の姿を強く印象づけ(目的地的豫備調査を行つて、置かれた豫備調査の指針等項、毒虫毒草、遊びの指導)	野山の自然に接し、春の姿を強く印象づけ(目的地的豫備調査を行つて、置かれた豫備調査の指針等項、毒虫毒草、遊びの指導)
第六課 春の種まき (二時間)	品に草花の種を蒔かせ之を愛育させる(床の作り方、種の選び方、蒔き方、給水の仕方、間引き)	自己の齒の状態とその衛生法、預防法及び處置
第七課 木の葉遊び (二時間)	草や木の葉を使って色々な遊びを工夫させる(遊戯の性質、葉の観察と利用、數へ方練習)	廣々として、活動的な晩春の日の光、空の色、雲の形、遠山の景色に見る季節の特徴、活動的遊戯、小動物の採集と整理)
第八課 草花とり (一日)	美しく萌え出た若葉、草花(季節の移り、野山の草花の色、島の美しい草花の掘り方、植ゑ方)	生物愛育場としての花壇の掘取り方
第一課 季節だより (二時間)	一年を通して季節の移り変りに注意させる (學校、家庭、あらゆる時空に關係する印象的経験)	見本、記録簿、物品保存帳
第二課 らくかさん (二時間)	飛ぶかさを作ること、それを用紙の選り方、用紙の裁り方、紙の結び方、用紙の運び方、風力、風向と結びの關係、開き方及び飛び方)	落下傘の見本、紙、糸、鉛筆、下傘部隊の寫
第三課 春の種まき (二時間)	庭の花を愛育させる (種を蒔き、肥料の仕方、発芽の仕方、花の採集、開花の観察)	庭の花を愛育させる (種を蒔き、肥料の仕方、発芽の仕方、花の採集、開花の観察)
第四課 春の野 (一日)	野山の自然に接し、春の姿を強く印象づけ(目的地的豫備調査を行つて、置かれた豫備調査の指針等項、毒虫毒草、遊びの指導)	野山の自然に接し、春の姿を強く印象づけ(目的地的豫備調査を行つて、置かれた豫備調査の指針等項、毒虫毒草、遊びの指導)
第五課 春の種まき (二時間)	品に草花の種を蒔かせ之を愛育させる(床の作り方、種の選び方、蒔き方、給水の仕方、間引き)	自己の齒の状態とその衛生法、預防法及び處置
第六課 木の葉遊び (二時間)	草や木の葉を使って色々な遊びを工夫させる(遊戯の性質、葉の観察と利用、數へ方練習)	廣々として、活動的な晩春の日の光、空の色、雲の形、遠山の景色に見る季節の特徴、活動的遊戯、小動物の採集と整理)
第七課 草花とり (一日)	美しく萌え出た若葉、草花(季節の移り、野山の草花の色、島の美しい草花の掘り方、植ゑ方)	生物愛育場としての花壇の掘取り方







第十七課 うさぎ (一時間)	此れまで愛育して来た兎の形 運動、食餌、体の形、大きさ、耳、赤い毛、玉、小な尾、解の食べ方、解の食べ方、解の食べ方	1 兎の飼育 2 兎の観察 3 兎の解剖 4 兎の飼育 5 兎の観察 6 兎の解剖
第十八課 野菜と果物 (二時間)	此れからの食膳を賑かにする 野菜の栽培、果物の栽培、野菜の栽培、果物の栽培、野菜の栽培、果物の栽培	1 野菜の栽培 2 果物の栽培 3 野菜の栽培 4 果物の栽培 5 野菜の栽培 6 果物の栽培
第十九課 秋の種まき (一時間)	明春の花壇を美しく飾らせる 種まきの観察、種まきの観察、種まきの観察、種まきの観察	1 種まきの観察 2 種まきの観察 3 種まきの観察 4 種まきの観察
第二十課 とり入れ (一日)	秋の取り入れの状態、自然の恩恵の取り入れの状態、自然の恩恵の取り入れの状態、自然の恩恵の取り入れの状態	1 秋の取り入れ 2 自然の恩恵 3 秋の取り入れ 4 自然の恩恵

第二十一課 もみぢ (二日と一時間)	錦に彩られた秋の紅葉 大空の色、日の輝き、紅葉の色、紅葉の色、紅葉の色、紅葉の色	1 紅葉の観察 2 紅葉の観察 3 紅葉の観察 4 紅葉の観察
第二十二課 笛 (一時間)	面白き遊び道具として笛の作り方を、音に對する關心を深める 色々の音を、吹き方、吹き方、吹き方、吹き方	1 笛の作り 2 音の観察 3 吹き方の練習 4 吹き方の練習
第二十三課 鳥の羽 (一時間)	鳥の羽の構造、面白き遊び道具として鳥の羽の構造、面白き遊び道具として鳥の羽の構造、面白き遊び道具として鳥の羽の構造	1 鳥の羽の観察 2 鳥の羽の観察 3 鳥の羽の観察 4 鳥の羽の観察

脱穀、落穂拾ひ、栗やどんぐり拾ひ

第二十七課 木の実 (一日)	晩秋の美しい花壇 美しい花壇、美しい花壇、美しい花壇、美しい花壇	1 花壇の観察 2 花壇の観察 3 花壇の観察 4 花壇の観察
第十八課 木の實 (一日)	拾った木の實の観察 木の實の観察、木の實の観察、木の實の観察、木の實の観察	1 木の實の観察 2 木の實の観察 3 木の實の観察 4 木の實の観察
第十九課 虫の手入 (二時間)	世話をした虫の観察 虫の観察、虫の観察、虫の観察、虫の観察	1 虫の観察 2 虫の観察 3 虫の観察 4 虫の観察
第二十課 虫の観察 (一時間)	虫の観察の記録 虫の観察の記録、虫の観察の記録、虫の観察の記録、虫の観察の記録	1 虫の観察の記録 2 虫の観察の記録 3 虫の観察の記録 4 虫の観察の記録







「自然の観察」教師用の指導例に挙げられたる栽培作物、草花の種類一覧表

学年	植える季節		学級園に植えるもの	花壇に植えるもの
	秋	春		
初一	秋	アサガホ(種)、ハウキグサ(苗) ホウセンカ、ヒヤクニチサウ(苗)	ハナビシサウ(種) スキセン、ハナサフラン(球根)	
	春		センニチサウ、キンレンカ(苗) マツバボタン(苗)	
初二	秋	ソラマメ(種)	ノボリフチ(種)、ヒナギク(苗) サンシキスミレ(苗)	
	春	ヘチマ(種) タウモロコシ(種) エンドウ(種)	エゾギク、ツクバネアサガホ(苗) キンギヨサウ、ビジョザクラ(苗) ユリ、チヨチユウギク(種をかへ)	ケシ(種)、ベニバナ(苗)、スキセン(球根)
初三	秋	オホムギ(種) コムギ(種)		
	春	カボチャ(種又は苗) ネギ(苗)		

備考 括弧内は植えるときの播種又は苗植えの別を示す。

第四篇 體 鍊 科



### 第一章 體鍊經營の基調

- 一、序
- 二、身體検査
- 三、體力測定
- 四、月次體重測定
- 五、缺席の調査
- 六、學校に於ける傷病事故調査
- 七、寄生蟲の検査
- 八、通學調査
- 九、健康基本調査
- 一〇、指導者

### 第二章 保健衛生の施設

- 一、保健室の設備及經營
- 二、養護指導の活動
- 三、健康相談
- 四、學校齒科診療
- 五、衛生訓練
- 六、榮養の施設
- 七、休養の施設
- 八、机腰掛の適合配給
- 九、校舎内の清掃
- 一〇、服 装

### 第三章 體鍊科體操の施設

- 一、方 針
- 二、課外の指導
- 三、團體訓練
- 四、運動場
- 五、低學年専用運動場
- 六、屋内體操場
- 七、體操用具

### 第四章 體鍊科武道の施設經營

- 一、體鍊科武道の精神と施設經營
- 二、體鍊科武道授業の姿態
- 三、教科外の施設
- 四、場所の考察
- 五、設備及用具

### 第五章 教科外の施設

- 一、朝 會
- 二、晝間體操
- 三、課外の遊び
- 四、遠 足
- 五、強歩會
- 六、運動會
- 七、水泳大會
- 八、臨海教育

## 第一章 體鍊科經營の基調

### 一、序

體鍊科の施設經營としては、まず第一に教育の對象である兒童を調査し検討する必要がある。教育上の施設經營には、模倣的様式といふものは避く可きであつて、まづその學校の兒童の體位は如何あるか、又精神的傾向は如何あるかを精細に調査し研究した上で、適切な方法を打建てなければならぬ。これはすべての教科の經營に大切な原理であるが、分けても體鍊科の經營に就いては取り分けて重要な事である。それは體鍊科の施設は直接兒童の身體を對象とするものであり、身體に關する事は、直ちに生命に關係するからである。動物實驗ならいさ知らず、國民學校に於て大切な第二の國民を教養する教育に於ては試行錯誤は許さるべきではない。

そこで本稿に於てはまづ體鍊科經營の基調として、國民學校に於て行ふべき調査並に検査の各種類を擧げて、施設經營の根柢とするのである。次に大切な事は、よく言はれる如く「教育は人にあり」で、教育者その人の適合配置といふ事が、施設經營の重大なる問題である。そこで基調の第二として、指導者の問題を採り上げ、この二つを基調として、體鍊科の施設經營一般に就いて論ずる事にしたのである。

只おことわりしておきたい事は、本篇の施設經營も、當校に於ける經營の實際が根柢となり出發となつてゐるので學校の性質も異り、又外圍環境の異なる各學校に於ては、夫々の立場より經營そのものも違つて來るであらう。然し



我々は國民學校に於ける凡そ基準的な研究といふ意味で、稿を整へ執筆したものである事を御諒承願ひたいのである。

## 一、身 體 檢 査

一 身體検査の目的 身體検査は昭和十二年一月二十七日附の文部省令第二號を以て改正發令された學校身體検査規定により實施するものであつて、その目的は同令第一條にある如く「學校ニ於テハ學生生徒兒童ノ身體ノ養護鍛鍊ヲ適切ニシ體位ノ向上ト健康ノ増進トヲ圖ル」のがその目的である。國民學校令施行規則第十條第五項にもあるやうに體鍊科の實施に於いては「衛生養護ニ留意シ身體検査ノ結果ヲ參酌シテ指導ノ適正ヲ期」せなければならぬのである。この身體検査は大別して、兒童の身體検査と職員的身體検査とあり、更に定期の身體検査と臨時の身體検査に分けることが出来る。

二 定期身體検査 學校に於ては定期の身體検査は春秋二期に行ふことにしてゐる。春は四月に、秋は九月に行ひ、身體検査規程に基づき各項目を行ふことにしてゐる。この身體検査には内科・眼科・耳鼻咽喉科・齒科等の各専門醫の診査があり、校醫は綜合判定に當るやうにしてゐる。

三 臨時身體検査 臨時身體検査としては、臨海教育の爲の身體検査、進學兒童の爲の身體検査、就職兒童の爲の職業紹介所より指定せられた身體検査、尙その他傳染病流行の際に身體検査を行つて、處置の完全を期してゐる。

四 職員身體検査 職員的身體検査は昭和十四年四月に文部省令第十七號を以て發令せられた「學校職員身體検査規程」に基づき、「學校職員ノ健康ヲ保全シ、生徒兒童ノ衛生養護ヲ完ウスル爲」に行ふもので、當校に於ても毎年四月

之を行つてゐる。職員身體検査であるから、教職員たる訓練はもとより、小使給仕に至るまで全員之を行ふことにしてゐる。

五 結果の處理 身體検査を終つたならば、規程の定むる通り第二號表を作製し、報告すべき筋へ報告書を提出すると共に、その結果を全國・道府縣・市等の各地を單位とする統計と比較して、その校兒童の體位の現状を知る事である。次にはその結果を學級に一覽表として揭示し、各兒童に對し、自己の體位が全級中の何處の邊にあるかを知らしめる必要がある。當校に於ては、その爲、第一號表の項目を横とし、兒童名を縦とした一覽表を作り、これに記入して各學級の背面の貼布板に貼布する事にしてゐる。これによつて兒童の自覺を促してゐる。更にこの結果は家庭に通知し、連絡をとつて治療すべきは治療をなし、又注意すべき點は大に指示に従ふやうにしなければならぬ。

六 實施上の注意 身體検査實施上の注意としては第一に計測の正確を期す事が大切である。その爲當校では夫々分擔して身長なら身長、體重なら體重の測定を繼續する事にしてゐる。中でも胸圍の測定が一番困難であるから、胸圍の測定者は餘程の熟練を要す。このやうに毎年毎期同一の計測を分擔する事が正確を期する上によいと考へてゐる。第二には統計の誤謬を避けなければならぬ。統計はよく全校のものをまとめて縦に通覽すると共に、更に昨年との統計と比較して、その平均値が正しいか否かを檢閲しなければならぬ。各學級擔任で各學級・學年の統計を行つた後、體鍊掛主任は更にこれを通覽檢討して、その正否を確める必要がある。

## 三、體 力 測 定



一 體力測定の意義 體力といふ概念には、身體的作業能力といふ意味と、各種の外的生活條件に對する抵抗力といふ意味と二方面がある。ここでいふ體力測定といふのは作業能力即ち運動能力の検査であつて、生活活動をなすに必要な精神身體の総合的能力を意味する。兒童は年齢に相應した發育を持つと共に、更にその體格に相應しい體力を持つことは必要なことである。そこで發育に關しては身體検査を行ふと共に、又一面體力に就いてこれを測定し、兒童の作業能力を知る事は體鍊科の指導のみならず、教育全般の立場から眺めても甚だ大切な事である。

二 測定の項目 體力測定項目としては、國民學校兒童に對しては、未だ國家的に之を規定せられてゐない。従つてその標準といふものも定められてゐない。只各地に於て府縣を單位として定められたものや、又吉田章信博士の研究による發表があるわけである。當校に於ては、昭和五年頃より次の如き項目に就いて繼續して行つて來てゐる。

1 呼吸縮張差、2 肺活量、3 脈膊増數、4 背筋力、5 懸垂力、6 握力(右、左)、7 走力(一二年五十米、三四年七十米、五年以上百米)、8 跳力(立幅跳及走幅跳)、9 投力(籠球投、短棒投) 10 運搬力

三 測定の實施方法 各項目は初等科四年以上に就き之を全項目行ふ。但し走力のみは初等科第一學年より全校兒童これを行ふ。項目は大體體鍊科の授業内容と一致せしめた積りである。時期は五月に大體實施して兒童の體力を知り一年間の指導の方針を立てる。但し走力のみは秋之行ふ。即ち十一月三日を中心とした週間に全校これを行ふ。これは秋に能く走力の練習をするからであり、又初等一年をも實施するには五月は無理であるからである。

四 結果の處理 測定した結果は之を次の如き標準に照らして、一級より五級までの階級をつけ、兒童並に保護者に知らせる事にしてゐる。この標準は當校に於ける昭和七年以降過去十ヶ年間の累積を以て處理した等級である。何分一學年八十名定員の兒童なので、十箇年間の結果を累積して學校としての標準を作製したものである。

No.		體力測定票		科 部 組(男)(女)			
		姓名		姓名			
項目		第四學年(才)		第五學年(才)		第六學年(才)	
		記録	級	記録	級	記録	級
身 體	長						
	重						
胸 圍	坐						
	立						
比 體 重	比						
	比						
比 胸 圍	比						
	比						
呼 吸 縮 張 差	呼						
	吸						
肺 活 量	肺						
	活						
脈 膊 增 數	脈						
	膊						
背 筋 力	背						
	筋						
懸 垂 力	懸						
	垂						
握 力	握						
	力						
急 速 力	50米						
	70米						
立 幅 跳	立						
	走						
走 幅 跳	走						
	跳						
巧 正 確 投	巧						
	正						
緻 棒 右 左	緻						
	棒						
力 刺 左	力						
	刺						
距 離 投	距						
	離						
保 護 者 印	保						
	護						
備 考	備						
	考						

廣島高等師範學校附屬國民學校



體力階級別標準(女)

項	階級 學年	階級					備考	
		下	中下	中	中上	上		
走	1	-12.5	12.4-12.1	12.0-11.2	11.1-10.7	10.6-	50m走	
	2	-11.5	11.4-11.1	11.0-10.3	10.2-9.9	9.8-	"	
	3	-15.1	15.0-14.7	14.6-13.7	13.6-13.3	13.2-	70m走	
	4	-14.0	13.9-13.6	13.5-12.6	12.5-12.2	12.1-	"	
	5	-19.2	19.1-18.6	18.5-17.2	17.1-16.6	16.5-	100m走	
	6	-18.8	18.7-18.3	18.2-17.1	17.0-16.4	16.3-	"	
跳力	4	-161	162-167	168-180	181-186	187-	立幅跳	
	5	-169	170-175	176-185	186-195	196-		
	6	-177	178-183	184-198	199-204	205-		
投力	4	-6.2	6.3-7.1	7.2-8.8	8.9-9.7	9.8-	籠球投	
	5	-8.3	8.4-9.4	9.5-11.7	11.8-12.9	13.0-		
	6	-9.6	9.7-10.7	10.8-13.0	13.1-14.1	14.2-		
肺活量	4	-1230	1240-1370	1380-1660	1670-1800	1810-	吉田式肺活量計	
	5	-1480	1490-1620	1630-1930	1940-2070	2080-		
	6	-1570	1580-1740	1750-2090	2100-2260	2270-		
背筋力	4	-40	41-45	46-54	55-59	60-	山越製	
	5	-42	43-47	48-58	59-63	64-		
	6	-48	49-54	55-67	68-73	74-		
握力	4	右	-13.2	13.3-14.5	14.6-17.0	17.1-18.3	18.4-	スメフドレ -式握力計 =ヨル
		左	-12.1	12.2-13.4	13.5-16.1	16.2-17.4	17.5-	
	5	右	-14.4	14.5-15.8	15.9-18.9	19.0-20.4	20.5-	
		左	-12.9	13.0-14.2	14.3-17.1	17.2-18.5	18.6-	
	6	右	-16.9	17.0-18.6	18.7-21.9	22.0-23.6	23.7-	
		左	-15.5	15.6-17.0	17.1-20.3	20.4-21.9	22.0-	

廣島高等師範學校附屬國民學校 (昭和十六年制定)

體力階級別標準(男)

項	階級 學年	階級					備考	
		下	中下	中	中上	上		
走	1	-11.7	11.6-11.3	11.2-10.4	10.3-10.0	9.9-	50m走	
	2	-11.1	11.0-10.7	10.6-9.8	9.7-9.5	9.4-	"	
	3	-14.3	14.2-13.8	13.7-12.9	12.8-12.4	12.3-	70m走	
	4	-13.7	13.6-13.3	13.2-12.4	12.3-11.9	11.8-	"	
	5	-18.6	18.5-18.0	17.9-16.8	16.7-16.3	16.2-	100m走	
	6	-18.0	17.9-17.4	17.3-16.2	16.1-15.6	15.5-	"	
跳力	4	-153	154-160	161-173	174-180	181-	立幅跳	
	5	-166	167-173	174-190	191-196	197-		
	6	-169	170-177	178-194	195-202	203-		
投力	4	-8.7	8.8-9.8	9.9-12.3	12.4-13.4	13.5-	籠球投	
	5	-9.5	9.6-10.9	11.0-13.8	13.9-15.2	15.3-		
	6	-11.4	11.5-13.0	13.1-16.1	16.2-17.7	17.8-		
肺活量	4	-1510	1520-1680	1690-2010	2020-2180	2190-	吉田式肺活量計	
	5	-1710	1720-1970	1980-2180	2190-2340	2350-		
	6	-1910	1920-2070	2080-2400	2410-2560	2570-		
背筋力	4	-47	48-55	56-74	75-82	83-	山越製	
	5	-53	54-60	61-77	78-84	85-		
	6	-60	61-67	68-80	81-87	88-		
握力	4	右	-14.2	14.3-15.9	16.0-19.4	19.5-21.1	21.2-	スメフドレ -握力計
		左	-13.5	13.6-15.1	15.2-17.4	17.5-20.0	20.1-	
	5	右	-16.7	16.8-18.2	18.3-21.3	21.4-22.8	22.9-	
		左	-15.2	15.3-16.7	16.8-19.8	19.9-21.3	21.4-	
	6	右	-18.9	19.0-20.8	20.9-24.6	24.7-26.4	26.5-	
		左	-16.5	16.6-18.3	18.4-22.2	22.3-24.0	24.1-	

廣島高等師範學校附屬國民學校 (昭和十六年制定)



## 四、月次體重測定

- 一 體重測定の意義 體重は健康のバロメーターであると言はれてゐるやうに、身體に故障のある場合、又は違和を生じた場合はまづ體重に表はれて來るものである。従つて今日健康判定の一要素として栄養に關しては體重を元として多くの指數が算定されてゐるのである。當校に於ては昭和七年以來月々兒童の體重を測定して、兒童の健康觀察の一方法としてゐる。一體體重は季節的影響をうけるものであつて、この點身長の發育が大體一年を通じて平均して發育に對して一つの特徴をもつてゐる。體重を月々測定する事には凡そ次の三つの意義がある。即ち (一) 兒童の健康状態を知る事が出来る。(二) 季節による體重變化を知る事が出来る。(三) 虚弱兒童發見の一方法となる事が出来る。
- 二 結果の處理 測定した結果は一覽表に記入し、これを教室背面に掲示する。毎學期始めには身長も測定し、身長に對する體重の標準(吉田章信、大西永次郎兩氏作製にかゝる標準體重)に比し、その標準より體重の少いものを體重不足として、特に注意をなし、健康相談等にかけること。更に學校の總體重が昨年又は一昨年に比し如何あるか、近頃の兒童の榮養状態を考察してゐる。
- 三 測定上の注意 體重を月々測定する上の注意としては、毎月大體日時を一定にする事がよい。當校に於ては、毎月二十日より廿五六日までの間に測定する事にしてゐる。測定の時刻は大體午前十時より正午までの間に一定し、主として體鍊科の授業時中に、一學級約十分乃至十五分をこれに充てる事にしてゐる。自働計を使用してゐるので、高學年では十分で終り、低學年でも十五分あれば測定し得る。

四 季節的に見た體重の變化 全校兒童の體重を月々測定して、その増加の状態を觀察して見ると、一年を通じて、體重の増加には季節的な變化がある事が判つた。之は個々の兒童によつて形式は違ひ、類型も異なるのであるが、兒童一般の傾向としては大體次の如きものである事が判つた。

即ち一年は大體三期に分れる。四、五、六、七の四月は大體體重増加のない時期であつて、中には四月の體重よりも體重が減少する場合すらある。次は八、九、十、十一であつて、この時期は體重増加が著しい。即ち急激に増加するのである。この四ヶ月はどの兒童も大體體重の増加を示す。學年により、又男女により多少の相異はあるが、大體四月の體重を一〇〇とすれば、十二月には一一〇となるものである。次は十二、一、二、三の四月でこの間は體重の増加は緩慢である。

以上のやうな事實から我々は第一期に體重増加がなく、第二期に激増し、又第三期に緩慢な増加があるといふことは、恐らく暑さ寒さといふものが、發育の抑制をなすと考へられる。即ち氣候の變化が直接又は間接に影響してゐると考へられるのである。直接とは新陳代謝機能に對する影響を指し、間接とは消化器、呼吸器等の疾患に犯かされた爲に數週間位に亘る一時的發育抑制又は瘦せたといふことを想像出來るのである。

次には大體九月以降の半年は肥える時期であり、それ以前はあまり増加がない。即ち半年交替の變動が認められる。このことは定型的な或は模式的な兒童を想定して考へると發育の週期性といふことをいふ根據になる。然し個々の例によつて、個人的に吟味して見ると動搖甚しく、適確なことが言へない。

大體このことは日本兒童人口の總體重の變動を示すものと考へれば、九月以降の半年に肥えるといふことは、新な



食料收穫のあつた直後乃至數ヶ月後に相當するから、國內の新鮮な食料單が比較的豊富な時期に體重増加があることになつてゐる。この因果關係は決して簡單なものではないと想像されるが、大局から考へて一つの興味あることと言へるであらう。(1) 福田邦三「發育の季節的變動に就いて」—日本學術協會報告第十五卷第三號 2 中尾勇「兒童の發育に就いて」—學校教育三二八號)

### 五、缺席の調査

一、その意義 學校生活を一年通じて見るとき、その間には色々な行事がある。行事がないにしても、風雨寒暑と關つて一日の缺席もなく學校に登校するといふことは、その兒童は健康な兒童と言はなければならぬ。無缺席の兒童は健康な兒童であり、特に適應能力のある兒童であると言はなければならぬ。この意味に於て出缺席の状況を調査する事は、その兒童の健康度を判定する一觀點ともなる。身長・體重・胸圍等の發育は同一年齡の兒童に比して劣るも、よく堪えて五ヶ年無缺席といふ兒童もあれば、その逆に發育状況はよくても、缺席し勝な兒童もある。我々は單なる發育の増大を誇るのでなく、この適應能力に就いて考へさせねばならぬ。更に之を一學級といふ小集團に於てその意味を採るならば、即ち學校の教育が果して兒童に適應せるや否やを検する尺度ともなるのである。

二、その状況 當校に於て出缺席の状況を調査したところによると、(一) 一般に低學年に缺席は多く、高學年になるに従つて少い。(二) 季節的に見れば、一・二月が一番多く、次いで四・五・三月である。一・二月に多いといふのは、寒さの影響であらうし、又四・五月に多いといふのも氣候の變り目として一種の試練期であるのであらう。(三) 缺席の少いのは十月・六月で、次いで十一月・十二月となつてゐる。

當校の如きは事故缺席といふものは殆んどなく、缺席即兒童の健康障と見做し得るのである。かくて出缺席の調査は健康判定の一如ともなり、又季節的に教育上考慮をなすべき、よりどころをも與へられる譯である。

### 六、學校に於ける傷病事故調査

一、その意義 學校に於て兒童が教科の授業中又はその他に於て、病氣となり、外傷等の事故を起す。これは主として保健に於て手當を加へる譯であるが、この年計を作り、大體の状況を如る事は、體錄科の指導その他に於て大切なことである。

二、その状況 我が校に於て調査した結果によれば、(一) 事故の最も多いのは、擦過傷、切傷であり、これらは他のものより斷然その數が多い。次は腹痛、頭痛、嘔血、打撲症、刺創となつてゐる。(二) 季節的に見て、十月は最も多く次いで五月・十一月・六月の順となつてゐる。最も少いのは十二月で次で七月・一月・九月・二月となつてゐる。これは最も運動の盛んな時期に多いといふ事になつてゐる。七月に少いのは當校は七月十九日で第一學期が終了する關係上日數の減少に理由するのかも判らない。然し七月も九月も共に極暑の爲に兒童の運動が鈍るのかも判らない。又寒い時に少いのも同一理由であらう。(三) 次に男女を比較すると、男子の方が多く、女子は少い。これも男子の方が運動が激しい爲であらう。

更にこの外一日中時間的に見てどの時間に最も事故が多いかといふ事も興味ある研究であるが、まだそれは當校では調査してゐない。これに關しては岡田道一博士著「日本兒童衛生學」によれば、「時間と怪我の數」の項中に午前十







要するに病氣と怪我といふことには関係があるだらうことは想像出来る。

### 七、寄生蟲の検査

一 その意義 寄生蟲は兒童生徒の健康を害する一因となる事は言ふまでもない。特に我が國の如く、茶食物の主となつたり、素足で土地に下り立つ事の多い所では、寄生蟲は多いのである。都市よりも農村の兒童に多い事も事實である。寄生蟲としては、蛔蟲と十二脂とが多く、地方的には、條蟲、チストマ、又日本住血吸蟲等もある。尙この外兒童には蟯蟲の寄生が多い。これは直接病氣を起すことはないが、肛門部のかゆみを起し、神経をいらだたせ、夜睡眠を妨げる原因ともなるから、兒童の衛生上には注意を要する。特に蟯蟲は仲々根治し難いものである。

二 調査 調査は毎年これを行ふ必要がある。検査方法は糞便検査の方法によるのであるが、検査は塗布方法は不十分であつて、沈澱方法によらなければならぬ。その爲には、一回の検査では十分ではないから、少くとも二回位検査する必要がある。府縣の衛生試験場、又は病院の病理部等に依頼すればよからう。

三 帳簿 當校では次のやうな帳簿を作つてゐる。

番 號	姓 名	蛔 蟲	蟯 蟲	十二 脂 腸 蟲	條 蟲	鞭 蟲	其 の 他	初等科	
								昭 和	年 月 日
								男	女
								檢	査

### 八、通學調査

一 その意義 兒童の通學状況を調査して、乗車の制限及通學途上の指導又は學區分團等の編制指導に當る事は大切な事がある。當校に於ても、年一回宛この調査を行つて、通學分團の編成をなし、非常時に於ける通學上の相互扶助の資となし、又乗車通學の制限及び通學途上の指導に當つてゐる。

二 通學標準距離 今日交通の幅緩和の爲と、兒童の體位向上の爲に、「歩け歩け」で極力通學上の乗車は制限して徒歩による通學を奨励しなければならぬが、學年別に見て通學距離には如何なる標準があるか。これに就いては、昭和二年府縣衛生會議決定案により次の如き標準が示されてゐる。

- (1) 初等科低學年 二軒 三十分以内
- (2) 同 高學年 三軒 五十分以内
- (3) 高 等 科 四軒 一時間以内

以上の如き標準に基づいて、兒童の通學は指導すべきである。

三 通學分團 通學調査が終れば、學校に於てはこれを一覽表になし、又地圖の上に布點として、兒童の家庭の所在地を明らかにし、又夫れに基づいて通學分團を組織する。當校に於ては、地方別により五分團を組織し、分團長及掛の訓導をおき、又その下に高學年の兒童を班長として、各班に分けてゐる。これは一朝空襲警報下令下にあつては、市内の交通は杜絶する爲、その時は分團長以下各訓導の引率の下に兒童を保護して家庭に送りとゞけるのである。又學







健康基本調査統計表

調査月日 昭和 年 月  
 調査人員 名  
 調査時ノ年齢 科 学年 組  
 調査並ニ統計者

備考 記入ハ青……男子 赤……女子

調査項目	整理項目	及	頻	數
環境	良 普通 不適			
職業	官公吏 軍人 教員 會社員 農 工 商 醫 無 其ノ他			
通學別	徒歩 乗物			
近親者	兩親健在ノモノ 兩親ナキモノ 片親(父ノミ 母ノミ) 兄弟姉妹ノアルモノ 同上ナキモノ			
幼乳期	母乳 其他			
既往症	麻疹 肺炎 百日咳 肋膜炎 ジフテリア 疫痢 中耳炎 胃腸障害			
強健法	行ツテキルモノ			
特別榮養	家庭ニテ 學校ニテ			
在現病疾	アルモノ 偏食ノアルモノ			
食物	同上ナキモノ			

一〇、指導者

體鍊科指導の基調として、以上は主として兒童を眺めて來たのであるが、最後に指導者である職員の構成に就いて一言する事にする。

まづ教科としての體鍊科の指導に就いては、當校には體鍊科専任の訓導が二名あり、全校十四學級の體鍊の指導はこの専科訓導と學級擔任訓導とによつて指導されてゐる。その時數擔當の割合は、低學年は學級擔任の指導を主とし、専科訓導は一週一時である。中學年で専科と學級擔任は相半ばとなり、高學年では逆に専科擔任が主となり、學級擔任の指導は一週一時位になる。

次に教科外の施設經營に就いては、校務分擔として、體鍊掛あり、體鍊掛は體育運動及學校衛生に關する仕事を分擔する事になつてゐる。その事項を挙げると、(一) 兒童課外の運動、運動會及び遠足、水泳其の他體鍊に關すること。(二) 前項に要する器具、器械の請求、配當、整理、保管に關すること、(三) 體鍊場、臨海教育場の設備及び保管に關すること、(四) 兒童の健康、衛生及び身體検査に關すること、(五) 體育衛生に關する帳簿の調製、整理、保管に關すること、但し衛生室備付のものは養護訓導之を保管す。(六) 校醫申請に關すること等である。

第二章 保健衛生の施設



### 一、保健室の設備及經營

一 使命 保健室は單なる應急手當所といふに止らず、今少し廣義の學校全般の保健衛生の施設經營の計畫所であり又その實踐の場所でなければならぬ。又一面には統計その他必要な資料を集めて、保健衛生に關する研究所といふやうな使命も持たせたいものである。今その仕事を列擧すれば、1 救急手當及簡易なる治療所、2 身體検査場、3 體力測定場（室内にて出来るもの）、4 健康相談所、5 營養劑給與所、6 保健衛生に關する揭示場、7 健康に關する研究所、大體以上の如き任務を持つてゐるものと思ふ。

二 位置及大きさ 保健室の位置は南向で、通風・彩光の十分な室でなければならぬ。又運動場から直に出入出来て、小使室及職員室に近接してゐる所がよい。室の大きさは前項の目的を達成する爲に、自らその限度が決定される。即ち視力検査の爲には六米以上を必要とし、聽力検査には七米以上、身體検査その他には一學級の人員が入り得て、その中で校醫の診査をうけられるやうであれば十分である。

以上の如き原理より算出すれば、一邊を七米とする矩形が必要であるといふ事になる。そこで最少限六米×七米（一二・二二坪）のものが必要かと思ふ。當校の保健室は六米×七・二米である。これに寢臺をおき、治療臺、藥品棚、事務机、給與臺、検査器具等を配置すれば、決して廣いものではない。まだく狭いといふ感じさへするのである。

三 設備 保健室の設備も亦第一項の使命を達成するやうに作られねばならぬ。今その概畧を擧げると次の如くである。

- る。(1) 手洗 鏡付及物置臺をつけた洗面用瀬戸物製（一箇）、(2) 洗眼所 水壓洗眼器三箇を取付け、兒童が自由に洗眼し得るもの、矩形の塗上げ流臺、これは器具洗場ともなる（一箇）、(3) 視力検査表 これは壁面に取付け、光線不十分なる場合も、電燈にて検査し得るもの、(4) 瓦斯臺 器具消毒用として煮沸器をとりつける、(5) 電燈及電氣差込栓承、(6) 寢臺（四臺）、(7) 手術臺、(8) 齒科治療臺及其の附屬臺、(9) 藥品臺、(10) 帳簿整理戸棚、(11) 貼布板、(12) 營養劑給與臺、(13) 器具戸棚、(14) 事務机
- 四 備付すべき器械・器具及藥品

次に保健室に備付すべき諸物品に就き、當校の經營の實狀を摘録すれば次の如くである。

#### (一) 治療用器具

品 目	數量	品 目	數量	品 目	數量
檢溫器	三〇	シャール	三	消毒罐	一
舌壓子	五	液量器（二〇瓦、百瓦）	各一	ピンセット	五
藥吸器	二	皮下注射器及針	各一	水壓洗眼器	三
縫合針	一	天 秤	三	洗眼瓶	一
持針器	一	リスリン浣腸器	一	汚物罐	一
受水器	一	煮沸消毒器	一	瓶 架	一
圓 刃 刀	三	吸入器	一	鼻 鏡	一
鋏	二	喉頭用卷綿子	一	反射鏡	一
コップ	四〇	硝子ロート	一	蒲 團	二組



洗面器

三 四

洗面器臺  
噴霧器(消毒用)

一 五

(二) 齒科治療器

(イ) 器械及器具

昇降椅子	一	ブローチホルダー	十	セメント練板(大、中)	二
ユニット(電気エンヂン)	一	根管充填器	二	乳鉢乳棒(アマルガム用)	各一
エヤーコンプレッサー	一	アマルガム輸送器	一	鹿皮	一
キヤビネット	一	ゾンデ	一	水 銃	一
器械戸棚	一	メス	二	エヤシリング	一
ベーススタンド	一	スケーラー(齒科用)	五	綿花入	一
エキスカスタンド	一	チゼル	二	ガーゼ入	一
薬瓶スタンド	一	セメントペラ	二	アルコールランプ	一
注射器消毒器	一	マンドレール	五	注射器	三
煮沸消毒器	一	クランプ	二	シニウムシリンジ	四
齒 鏡	五	クランプ鉗子	一	バット	一
ピンセット	五	齒銀ハサミ	一	コップ	一打
探 針	一	乳齒鉗子	三	サンダラツク瓶	二
エキスカベーター	五	永久齒鉗子	六	廣口瓶	一
ゴム充填器	五	エレベーター	三		

(ロ) 消耗器

パ ー (十二種)	半打宛	ガッタパーチャポイント	一箱	ホイール	二打
注射針	二打	ストツピング	一箱	アサヒ糊劑	一
クレンザー	一八打	水 銀	一瓶	ハンドピース用ネヂ廻シ	一
ブローチ	六打	アマルガム	一瓶	エンヂンオイル	一
ガッタパーチャー	二	セメント	一箱	コンプレッサーオイル	一
ハンドリーマー	一打	カーボポイント	二打	ブラシ	一

(ハ) 薬 品

局方アルコール	キヤンフオフェニツク	アミノピリン
オキシフル	沃度グリセロール	フェナセチン
アンチフォルミン	流動フェノール	リバノール
マーキエローム	10%硝酸銀液	ベンジン
沃度丁幾	丁香油	オキシバラ
沃度フォルム	種皮油	硼酸末
沃度フォルムガーゼ	クレオソート	ノボカイン注射液 2%
サンダラツク液	アスピリン	フォルムクレゾール

(ニ) 内 服 薬

クレオソート丸	苦味丁幾	ピオフェルミン
コデイン	アスピリン	赤 酒
		乳 糖



仁 丹	エバニン	ゴルフ	二三八
ヒマシ油	重炭酸ソーダ	マンニン酸	ワカモト
チアスターゼ	アンチピリン	ラキサトール	酒石酸
ミグレミン	マクニン	ワカ末	健胃酸

(四) 外用薬

石油ベンチレ	硼 酸	デルマトール	ヨード丁機
石炭酸	クレゾール	リバノール	オレーフ油
ワゼリン	アンモニヤ	カンフル丁機	凍傷軟膏
アルコール	昇 汞	オキシフル	マキロニウム液
燃料アルコール	亜鉛華澱粉	硫酸亞鉛	メンソレータム
サロメチール	ルゴール液	グリセリン	硼酸軟膏

(五) 検査及測定器具

身長計	體重計	握力計	視力検査表
坐高計	肺活量計	巻 尺	棒刺シ
胸圍測定器	血壓計	背筋力計	計算器

二、養護訓導の活動

一 任務 國民學校に於ては養護訓導を置き得る事となつたのであるが、「養護訓導ハ學校長ノ命ヲ承ケ兒童ノ養護ヲ

掌ル」とある。養護は心身鍛鍊の一面であつて、その活動範圍は廣い。兒童の榮養、運動、休養、衛生一般に関する事項がその内容とされてゐる。從來の學校看護婦よりも一層教育の前面に立つて活動しなければならぬ。單に救急處置をするのみが任務ではなからぬ。

二 活動 養護訓導の活動、從來學校看護婦としては、(一) 疾病異常兒の保護矯正、(二) 救急處置、(三) 身體検査及學校食事の補助、(四) 運動會、遠足、水泳の衛生、(五) 缺席兒童の家庭訪問、(六) 虛弱兒童の養護、(七) 傳染病豫防等の仕事であつたが、國民學校に於ては更に進んで次の如き積極的方面を從來の消極的な仕事と共に活動しなければならぬと思ふ。

- (一) 校地・校舎その他設備の清潔、採光、換氣、暖房等の衛生
- (二) 學校衛生に関する調査並びに衛生講話の補助
- (三) 身體、衣服の衛生
- (四) 健康教育就中衛生訓練の實地指導
- (五) 養護學級の指導
- (六) その他兒童の健康生活に對する改善

等である。要するに從來は事故の起つた場合又は兒童への處置といふ態度であつたものを、今度は積極的に、兒童を教育して行くといふ立場に立たなければならぬ。そこに國民學校制に於て養護訓導の置かれた理由があると思ふのである。



三 一日の活動 上述せるものは活動の大方針であるが、今度は一日の仕事として如何ある可きか。これは夫々の學校によつて異なるであらうが、當校に於ける場合を一例として見よう。朝登校するやまづ校舎内の巡視。その時各手洗場水呑場の清掃。各教室に於ける窓の開閉カーテンの引き方指導。兒童の授業中は時折教室内に入つて、倚机姿勢の矯正。休憩時には榮養劑の補給、兒童の疾病處置。その他兒童の健康上の相談相手となる。體練科衛生の衛生訓練の指導。次には日より體重測定、醫師の健康相談、身體検査等がある。その結果の處理として、統計の作製、帳簿への記入等をなす。次に兒童が清掃中は掃除の監督をなす。放課後は又校舎内を巡視し、窓の開閉、教室の衛生に就き留意する。又週に一回づつは咳壺の消毒をなす。

以上が大體一日の活動様式であるが、養護訓導は、是非研究的態度で以て、兒童の健康に關する調査を行つて、その學校の兒童體位が如何あるかを知つてゐなければならぬ。その爲には常に統計を採り、統計によつて傾向と狀勢の變化を知り、これに對處する處置を講ずるやうにしなければならぬ。

### 三、健康相談

一 目的 健康相談は兒童の健康教育上の一施設であつて、必要に應じて兒童の健康を診査し、疾病を未然に防ぎ或は早期に之を發見して、更に積極的に兒童に對して醫學的指導を與へ、一層健康を圖らんとするものである。

一體かゝる仕事は校醫に課せられた任務であるが、然し今日の狀態では、校醫の多くは地方の開業醫であつて、校醫といふ仕事は伴職的で身體検査のみを唯一の仕事とされてゐるので、その検査の結果の處理、検査後の兒童の狀況

といふものに就いてはあまり指導して呉れない。兒童は身體検査で缺陷の指導はうけても、その後の指導に就いては何等受けるところがないのである。その上に今日では醫業も分科し、内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、齒科等と夫々専門的になつてゐる爲に、一人の醫師で萬全を期するといふことは出来なくなつてゐる。そこで一人の校醫では健康指導も困難であるので、ここに夫々専門の醫師を招聘し健康相談を開くことは學校として誠に大切な事である。

二 開設の方法 當校に於て設けてゐる健康相談の狀況を記するならば、まづ第一に相談醫は保護者中の醫師の方に依頼し、大體一人年一回位の割合で、相談の爲に來校して貰ふ。

第二は開設の機會は年十回としてゐる。これは一年十二ヶ月の中、春四月と秋九月は學校に於て身體検査をするので、この二月は休んで他の十月に開設するのである。大體時間は兒童の放課後を選ぶことにしてゐる。

第三は開設期日及診査醫が決定したならば、家庭通知で以て、家庭に健康相談開設の旨を通知する。その通知によつて父兄は學級擔任まで受診方を申込む。申込者に對しては、學校より次の如き、「健康相談票」を渡し、※印のところ記入して貰ふ。

第四に養護訓導は必要なる受診兒童の體重測定を始める。體重は大體前一週間分を測定して診査の資料とする。

第五に當日は必ず父兄母姉等の保護者の附添を要求する。醫師は兒童のみを診査するよりも、その保護者の顔を見れば、一層判断を下し易いものである。

三 健康相談票 この書式は後掲の通りであるが、まづ家庭に於て、相談事項を記入させ、受診科目、兒童の現狀等詳細に記入させる。當日は醫師に診査の所見及對策に就いて記入して貰ふ。父兄は附添つてゐるので、父兄が醫師に一



健康相談票 廣島高師附國

第 回	開設日	昭和 年 月 日	午後 時 ヲリ		
※初等科部	年 組	児童名		男 當	女 尠
※相談事項	受診科目 科 科				
※病状ソノ他 ※家庭所見 ※学校所見	体温 月 日 ヲリ		醫師名		
診査ノ所見	現在治療ヲウケツ、アリヤ否ヤ 症状ソノ他				診査醫
對 策					保護者印
備考	1 ※印ハ家庭デ御記入下サイ 2 本票ハマゾ保護者デ御記入ノ上受診ノ一週間位前マデ學校ニ提出シテ下サイ 3 本票ハ保健室ニ保管シマス				

問一答で充分健康上の處置を聞くのであるが、更に學校としても記録に留める必要があるので、必ずこれに記入して貰ふ方がよい。この票は、學校→家庭→學校→家庭→學校と往復するのである。學校に於ては更に別の記録帳に之を轉錄して後に残しておくものである。

四 當日の注意 當日は必ず父兄の附添ひを要求しなければならぬ。父兄が來られない時には、學級擔任か又體鍊掛が之に立會つて、よく醫師より注意を聞く必要がある。次に診査場は廣く而も靜肅にしなければならぬ。内科と他の科と別に室をする事がよい。内科の診査室は雜音騒音のせぬやうに、入口の戸等も考へて、幕をはるやうにしなければならぬ。醫師には健康相談票の外、身體検査票、健康基本調査票等の参考資料を出来るだけ示して醫師の診査を助けるやうにしなければならぬ。

五 所感 當校に於て開催した結果によると、診査醫には奉仕的に無料でやつて頂くので、甚だ迷惑を掛けたと思ふが、保護者側からは非常に喜ばれた。そして夫々の指導によつて児童は健康の保護、恢復、増進に役立つ事も事實である。次に示す數字は、昨年一箇年に於ける開設の状況である。

昭和十五年度健康相談統計

回数	開設月		受 診 兒 童					相 談 醫 生				
	一 月	二 月	内 科	耳 鼻 科	眼 科	齒 科	計	内 科	耳 鼻 科	眼 科	齒 科	計
一	五	六	一	三	一	一	三	三	一	一	一	一
二	五	六	一	三	一	一	三	三	一	一	一	一



合 計	七	六	五	四	三
	三	一	十	十	十
	月	月	二	一	月
一〇四	六	六	一三	三	三〇
八六			六		一六
三七			三		三
一〇三			四	三	
三九	六	六	一〇五	六	六二
一七	-	-	三	三	三
三			-		-
二			-		-
三			-	-	
二五	-	-	六	四	五

#### 四、學校齒科診療

一 目的 昭和六年六月廿二日附勅令第一四四號を以て「學校齒科醫令」が公布され、各學校に學校齒科醫を置くことを得る事になつてゐる。學校齒科醫の任務は同令第二條にある如く「齒科衛生ニ關スル職務」に服するのである。又昭和七年學校齒科醫職務規定（文部省令第二號）が定められ、(一)齒牙検査、(二)齲齒その他齒牙疾患の豫防上必要な診査並に處置、(三)齒科衛生に關する講話、(四)齒科衛生上必要な事項の申告等がその仕事であるが、ここに齒科診療とは、齒牙疾患の豫防上必要な處置をなすことである。

ここに「處置」とあるがその範圍に就いては又文部省より指示があり、「處置の範圍は概ね齒牙の清掃、鍍銀法、乳齒の拔去、初期齲蝕の處置充填（材料はセメント及アマalgam）等眞に豫防上必要な程度のものたる事」となつてゐるのである。以上のやうな趣旨に基づいて齒科の診療を行へばよいのである。

二 齒科診療の必要性 今日兒童體位の趨勢として憂ふべき二つの大きな缺陷は近眼の多いこと、齲齒の多い事である。この大きな缺陷を救ふ爲にはどうしても、學校に於て診療所を開く必要がある。而も齲齒は永久齒の場合の如き早期に之を發見して、手當を施さねば、遅延する程その處置は困難となる。然るに初期の間は、兒童も感ぜず父兄も知らずに居るので、いつとはなしに深部齲蝕となり易いのである。以上のやうな點から考へても、亦兒童は齒の治療は痛いので、嫌がるものであるが、學校に於て教師立會の下にやれば我漫してこれを行ふので、色々な點から考へてその必要性は痛感されるのである。

三 方法 學校齒科診療の方法として、當校に於ける場合を例示すれば、次の如くである。

1 齒科醫 醫師は父兄中の齒科醫に依頼して分擔して指導して貰ふ。

2 開設期 開設は一學期一回として、一人の齒科醫に一期中二三回登校して治療して貰ふ。現在のところでは、三名あるので、一・二年、三・四年、五年以上の三つに區分し、各々一人に一區分を願つて貰つて、指導をうけるのである。一期に各齒科醫は二回乃至三回に分けて治療して貰ふので、兒童の中には一回で完全に治療出来るものもあれば、數回に及ぶものも出來てくる。かくして二三回の範圍内で完了するのである。あまり困難なもの、家庭に注意して、開業中の専門醫にかゝるやうに通知するのである。

3 費用 費用は一切兒童からは徴收しない。學校の設備費又は消耗品費より賄つて貰ふことにしてゐる。只學校齒はまだ置いてないので、保護者の醫師の奉仕によつて診療をつゞけてゐる。

4 處置 本校で行つてゐる處置は



- (イ) 齒牙の清掃
- (ロ) 乳齒の拔去、齲蝕せる永久齒の拔去
- (ハ) 初期齲齒の保護として、充填（セメント及アマalgam）
- (ニ) 矯正及疾病に就いての施療方針の指示

大體以上で、多くは放課後二時間乃至三時間一回の處置をなしてゐる。そして大體三回位で完了するやう、それ以上の困難なものは、家庭に於て處置するやうにさせてゐる。

四 處置の實例 次に示すものは昭和十六年第一期の處置統計である。

昭和十六年第一期齒科診療報告

回数	受診者	治療者	治療種別		充 填		指導 醫
			乳齒拔去	永久拔去	治 療 指 示	拔 去	
第一回	二六	一二	九	二	二	四	新田齒科醫
第二回	四	三	一	一	二	一	"
第三回	二八	一七	一五	四	三	一	青山齒科醫
第四回	一〇	八	四	一	一	二	荒谷齒科醫
第五回	一五	一五	一〇	四	一	二	"
第六回	六	五	一	二	一	二	"
計	八九	六〇	四〇	七	一三	一一	三

五、衛生訓練

一 衛生訓練の意義 衛生訓練は衛生教育の一部面であつて、衛生訓練は衛生教授と相即不離なものである。國民學校の制度に於ては、理數科理科及藝能科家事は於て衛生教授がなされ、衛生訓練は體鍊科體操で主として行はれるやうになつてゐる。然しその他國民科修身や國語にも衛生に關する教材は折込まれてゐるし、又これらの教材の授業には單に知識として指導するだけでないに、實踐訓練がその反面に強調されねばならぬ事は、勿論のことである。

衛生訓練は、(一) 健康に缺く可からざる良習慣をつくり、常に實行すること、(二) 心身兩方面の健康に對して正しい態度と正しい考へを持ち、常にその發達と助長を圖ること、(三) 各教科、科目その他學校に於て訓話され、指示された事項は、直ちにこれを實踐に移して自己の生活を改造して行く熱意を持つ事等その目的として、兒童を訓練して行くのである。

二 衛生訓練の機會 衛生訓練の機會はまづ第一に體鍊科體操に於て行ふ。これは教科としての教育である。次に教科外の教育として第二には學校生活全體を通して、室内外の清潔整頓、窓の開閉、直射日光の遮蔽、手足の清洗、咀嚼訓練等を行ふのである。これは主として學級擔任によつて、兒童の學校生活全體を通して行ふのである。第三としては學校外の生活即ち家庭及外國社會の生活に於て行ふのである。この點家庭の躰にもよるのであるが、學校の指導によつて、學校外の生活にまで及ぼしたいものである。第四としては國民的行事を通しての訓練である。即ち四月の結核豫防週間、五月の護齒日等の行事を通して、訓練の機縁を作るのである。大體以上の如き四つの場合に於て衛生訓練は行はれるものと思ふ。

三 衛生訓練の實施 衛生訓練に就いては、體鍊科體操の衛生教材としては、要目が發表されるであらうから、それに



依ればよいであらう。學校としての施設としては、全校的なものとして次の如き機會が挙げられると思ふ。

- 1 教室・校庭の清掃……毎日晝食後三十分の清掃時制定
  - 2 身體の清潔……身體の清潔検査
  - 3 皮膚の鍛鍊……授業の間の休憩時
  - 4 食事の訓練……晝食時
  - 5 採光及換氣……毎日毎時
  - 6 疾病豫防……近視に關するもの（机に向つての姿勢、室内の照度）  
齲齒に關するもの（食時の際）  
結核に關するもの（體鍊及休日の運動、その他榮養、休養）  
眼科疾患（毎日保健室に於て）
  - 7 姿勢矯正……毎時限の授業及登校、下校の時の歩行姿勢
  - 8 便所の衛生……毎日
  - 9 衣服の清潔……衣服の清潔検査
- 等である。これらは各學校の兒童を見て、最も必要なものから漸次着手すべきである。

## 六、榮養の施設

一 その意義 發育盛りの兒童にとつては體位向上の上からは、榮養に關する點は最も指導を要する點である。ところがこの榮養に關する方面は主として家庭の所管となつてゐるが爲に、學校の指導は仲々手が届かない状態にある。そこでこの問題は、學校で直接兒童に指導を加へる部面と、更に學校より家庭に呼びかけて、家庭を通して兒童の指導をなす部面と兩者に分れると思ふのであるが、兒童への直接影響は後者の方が大であるが、この點は前述の通り仲々充分行届かないであらう。従つて多くの學校では、學校に於て如何直接に兒童を導くかといふ點に重點を置いて計畫しなければならぬ。次に施設の主なるものを挙げる。

二 學校給食 學校給食は昭和七年九月、時の經濟界不況による餓食兒童の激増に鑑み、就學獎勵と榮養改善の意味から文部省訓令第十八號を以て「學校給食臨時施設方法」が公布されたのであるが、更に昭和十五年四月發體四〇號を以て「學校給食ニ關スル件」といふ通牒が發せられて、榮養改善並びに體位向上の目的から實施せられるやうになつたのである。尙この通牒では給食を必要とする兒童として「(1)榮養不良ナル者、(2)身體虛弱ナル者、(3)偏食ノ習癖アルモノ、(4)其ノ他給食ヲ必要トスルモノ」と挙げられてゐる。

然し今日のやうに物資統制強化の甚しい時勢に於ては、各家庭の食事も從來のやうに潤澤ではなくなつて來てゐる。このやうになつて來ると、學校給食は國家的に管理せられて、國民學校兒童の榮養指導が完全に行くやうにありたいものと思つてゐる。全國の兒童は晝食だけは學校でうけるやうにしたいものと思つてゐる。

學校給食による事が、兒童の榮養改善の近路である。學校給食では兒童一人一日の所要カロリーの三分の一以上を與へなければならぬ。献立の作製に當つては、總質量のみならず、食質、就中兒童に必要な食品の成分、蛋白質・



無機鹽類・ビタミンの供與に留意しなければならぬ。

尙學校によつては、その自立的給食といふ事も最近研究し始められたやうである。即ち學校農園で作つたもの、又學校で飼育した家畜で以て、給食をなすのである。農村の學校等ではこの方法は今後益々研究されるやうになる事と思ふのである。

三 辨當の指導 學校給食の出来ないところでは、次に大切な栄養指導の施設としては辨當の指導である。辨當指導に就いては、まづ家庭と協力して、食質及び食量を適當にしなければならぬ。辨當箱の大きさに就いては、次の如き標準がある。

種別	辨當箱の大きさ標準 (大森氏による)				用途
	縦 cm	横 cm	高さ cm	容量 cm <sup>3</sup>	
大	一六・五	一〇・五	三・八	六六〇	四、五、六年用
中	一五・五	九・五	三・五	五二〇	一、二、三年用
小	一三・五	九・〇	二・八	三四〇	幼稚園用
極大	一六・五	一〇・五	五・七	九九〇	高等科用

辨當に就いては、學級で同時に食事する爲に、その間に咀嚼の訓練、偏食の矯正及食事作法の躰が出来来る。晝食時には、食前にまづ手を洗ふこと、含漱すること。次に靜に食器を出し、風呂敷はていねいに疊んでおくこと。その間當番は湯茶の配給。教師兒童共に合掌して食事に対する感謝の氣持をあらはすこと。教師「おあがりなは

い。」兒童「いただきます。」それから食事にかゝるが、よくかんで食事すること。咀嚼の標準はとろ／＼になるまでかむといふこと。食事はゆつくり落付いて。食後は湯茶で含漱し、食器はていねいにしまひ、教師兒童共に「ごちそうさま」を唱へ、合掌して終る。食後教師の寸話は子供の喜ぶものである。

四 咀嚼訓練 咀嚼の習慣を養ふことは栄養指導上誠に大切なことである。兒童に咀嚼の訓練をなすには回数でなしにとろ／＼になるまでといふことを標準にして、口中でその感覺に達するまでかませるのである。咀嚼訓練の標語としては、

- 1 かめばかむほど味が出る。
- 2 かめばかむほどよく太る。
- 3 かめばかむほど腹が充る。

等を教室に掲げておくのもよい。今咀嚼の効果を列挙すれば、第一に消化をよくすることである。従つて食物の栄養價値を充分發揮出來て、栄養價値を大にすることが出来る。第二に節米になる。これは前述の理由から食物を最高度に熱量化出來得れば従つて節米になる譯である。第三にかむことによつて齒の自淨作用を來して齲蝕の豫防となる。第四にかむことによつて顎骨咬筋等の發育を促し、延いては腦髓の發育をよくし、顔貌を整調することになる。人間の美は顎骨の曲線美にあると言はれてゐる。第五に精神的に落着きが出來て來る。兒童を見てゐると、低學年の女兒等よく落付いて食べてゐるが、高學年の男兒等は食後の運動を楽しみに食事はよほどあわててゐる傾向がある。よく指導すべきである。



五 偏食矯正 偏食は兒童の發育を害する一原因となるものであるから、家庭との協力の下に充分これを是正しなければならぬ。その矯正には教師の指導は大いに役立つものである。母親の注意で聞かぬ兒童も、教師の命にはよく服する場合があるから、兩者が一體となつて指導しなければならぬ。一體日本の兒童には偏食が多いと言はれてゐる。偏食の原因に就いては次の六種が挙げられる。

- 1 體質性偏食にして、消化器の弱い兒童が、脂肪性の食事を嫌ふ如きである。
- 2 個性偏食であつて特定の理由もないのに一定の食物に不足を訴へて食べないもの、兒童には之が多い。
- 3 傳染性偏食であつて、家族の誰かが嫌がると、それが兒童に染んで、偏食になるもの。
- 4 外觀性偏食であつて、食物の外觀から来る色彩とか形狀によつて嫌惡する類である。
- 5 經驗性偏食であつて、例へば蛇のうろこと鮭の皮を聯想し、鹽鮭を食べなくなるといふ類である。
- 6 病的偏食であつて、寄生蟲その他腺病質の故に偏食が生ずるのである。

原因としては大體以上のやうな場合が挙げられるので、その兒童の偏食は何處に原因があるかを探究して、矯正にかゝらねばならぬ。それにも増して大切な事は母親の不注意より離乳期に食物の色々の味を教へなかつたところから偏食はつくのであるとの説が有力である。偏食は兒童期よりも幼兒期に於て發見し、これを是正しなければならぬ。學學校として矯正上取るべき方法としては、

- 1 空腹時に食事させ、先づ嫌ひなものから食事させる。
- 2 高學年の兒童であれば、健康の道德性と榮養の科學性を説いて、嚴然たる態度で饒けること。この爲には教師

は家庭と連絡して嫌なものを書食辨當に持参させ、食後残つたものがないか點檢させること。

- 3 調理法を變化させて、形や味覺、色彩等の工夫によつて食べさせる。
- 4 食器を工夫して、例へばランチ皿のやうなものに盛合せて、必ず食し、食べ残しのないやうにさせる。
- 5 集團食事によつて、これを矯正する。家庭では食べられなかつたものが、夏期聚落その他によつて、是正出来る場合がある。

- 6 家庭のものも、一緒にその嫌ひなものを食べて、家族の偏食矯正によつて、これを矯正する。
- 7 疾病から来るものは、その疾病を治療して、そこから矯正して行く。

以上のやうな點である。當校に於ては前掲の「健康基本調査」によつて、兒童の偏食を調査しておき、學級擔任は書食辨當の指導によつて、これを矯正するやうに力めて居る。然し偏食の矯正は仲々困難であつて、根氣強くこれを指導しなければ矯正出来ないものである。

六 間食の指導 間食は國民學校の兒童期にはあながち有害ではなく、必要なものである。然し量が過ぎると悪いし、又間食の性質によつて、有害になるものである。今日は糖分の過多より来る弊害は少くなりつつあると思ふが、従前は飴、菓子類の過食より、屢々胃腸傷害等も來しやすかつたものである。學校に於ても、體重不足兒童、榮養の要注意兒童、その他消化器系統の疾患を有する兒童に就いては、充分調査して、間食の指導を行はねばならぬ。

今厚生科學研究所より示された間食心得十則を挙げると次の如くである。

- 1 腹もちよろしきを避け。



- 2 消化よろしきを採り。
- 3 容積ありてすぐお腹に滿つるもの。
- 4 水氣少きものは、水氣を少し加ふべし。
- 5 含水炭素を主眼とし。
- 6 無機質・ビタミンに富むはよし。
- 7 果物・疎菜・飴・甘酒次いで團子・麵・もち類。
- 8 蛋白質や脂肪もの、肉・豆・卵・クリームやスルメは不可と知れ。
- 9 間食すぎて、定食を減らすは愚の至りなり。
- 10 運動せぬ時、寝る前は間食なきが分別ぞ。

間食は一日一回時間を定めてやるがよい。兒童は多くは午前中學校であるから、午後一回やるやうに指導する事がよいであらう。

七 栄養補給劑 間食と同様の意味で、三定食の不足を補ふ目的で、希望の兒童に、栄養補給劑をとらせてゐる學校が多いし、又これらの製品も今日多く販賣されてゐる。その主なる製劑に和食の缺陷を補ふ意味に於て、ビタミン劑（肝油の類）、無機鹽劑（カルシウム劑）、酵母劑、補血劑、その他の牛乳等がある。實際上兒童が夫れ等の成分に不足してゐる場合は必要ではあるが、いかなる兒童が、いかなる栄養劑に不足してゐるかは判定に困難なものである。栄養不良兒や虚弱兒童は醫師の指導の下に兒童の健康状態や、體質等を考慮して適當に與へるのがよい。

但しここに一考すべき、兒童に不足せるそれらのものも、かゝる藥品的の製劑によつて補ふよりも、三定食によつて補ふ方がよろしい事である。田舎の兒童には動物性の蛋白質の補給が困難であらうから、このやうな製劑により補給する事も意味のある事であると考へられる。

當校に於ては、醫師指導の下に、希望者に、肝油、イースト二種類の補給を行つてゐる。補給時刻は、十時頃と、晝食後である。

## 七、休養の施設

一 その意義 兒童の健康生活を指導するには、運動、栄養、休養の三者に平衡が保たねばならぬ。休養に關する問題はまづ兒童の負擔の軽減にある。この點國民學校の教科課程に就いては大いに考慮されてゐるのである。この精神に基づいて、學校の施設經營も行つて行かなければならぬが、最近「鍊成」の聲におびえて、學校の施設一般が、多少ゆとりのないものになり行く傾向があると聞く。誠に警戒すべき點である。

二 休憩時 各時限数は教科課程表に依つて定められてゐるが、その時限と時限の間の休憩時に關しては、學校長の自由裁量になすやうに定められてゐる。そこでこの休憩時のとり方によつて、兒童の休養上多大の効果がある事と思ふ。當校に於ては、第一時と第二時の間を十分休憩とし、第二時と第三時の間を二十分休憩、第三時と第四時の間は又十分とし、第四時後三十分間の晝食時、その後三十分を清掃時、その後三十分をお晝の休憩とし、第五時と第六時の間は又十分としてゐる。この午前の二十分間と晝食後の三十分は必ず運動場に出て、大地を踏み、又日光に當ること



とにしてゐる。そしてこの間は別に一齊的な行事は行はないで、児童の自由な遊びに任かせてゐる。

三 睡眠 児童に取つて休養上最も大切なことは睡眠である。睡眠に就いては、家庭と連絡をとつて、適當な指導を加へなければならぬ。當校に於て調査した適當な睡眠の時間は次の通りである。

初一——初三 十一時間

初四——初六 十時間

高等科 九時間

尚睡眠に就いては、睡眠の妨害となる事項の除去に留意しなければならぬ。その一は飽食であつて、夜食を禁じ、就寝前の間食を禁ずること。その二は寄生蟲特に蟻蟲の類によつて、児童の睡眠は妨げられ勝である。寄生蟲の驅除にも注意しなければならぬ。その三は都市に於ける騒音である。この騒音の爲に児童は睡眠を妨げられ易い。従つて都會の児童は神經質になり勝である。

四 教室の環境 次は學校に於て児童の疲勞を來し易いものに教室の環境がある。教室に就いてはまづ靜肅といふ騒音の妨止策を講じなければならぬ。従つて児童に廊下の通行に就いて指導しなければならぬ。次は照明であつて、適當な照明を保つことが大切である。教室の照明は百五十ルクスから二百ルクスの照度が必要とされてゐる。更に黒地のものに作業に従事する場合は五百ルクスを必要とする場合もある。次は室内の器具の配置、ポスターや年代表、掛圖等の張り方等に就いても注意しなければならぬ。雜然とおく事は児童の疲勞を増す所以となる。

## 八、机・腰掛の適合配給

一 その重要性 机・腰掛の適否は児童の發育上並に學習効果の上に至大なる影響のあるものである。特に近視の豫防の上からは是非正しい腰掛姿勢を保たせなければならぬ。されば、大正十年八月に文部次官通牒を以て、「學校用机・腰掛ノ標準ニ關スル件」が發せられ、それにはまづ机・腰掛の規格は姿勢によつて定まると、姿勢の規程を定めて、腰掛姿勢としては「上體ハ自然ノ直立ヲ保チ、其ノ重心點ガ兩坐骨結節ノ中間ニ落チル位置ヲトリ、兩脚ハ自然ニ開キ兩下腿ヲ垂直ニシ、兩足ハ平ニ床面ヲ踏ミ、兩手ハ股ノ上ニ置キ、眼ハ前方ヲ正視スル」とある。この姿勢が保てるやうに腰掛並に机を作製すればよいのである。

### 二 適合標準

- 1 腰掛の高さ 下腿長（腓骨小頭カラ踵ノ下面ニ至ル長サ）から五分を減じたもの（文部次官通牒）
- 2 机の高さ 腰掛高に坐高の1.3を加へたもの（豊田氏坐高三角法）
- 3 机の左右徑 坐高に等し（同上）
- 4 机の前後徑 坐高の2/3の長さ（同上）
- 5 理想的には一人掛にて腰掛・机の離れたものがよい。
- 6 机・腰掛の規格は初等科のみの學校では少くとも六種、高等科併置の學校にありては少くとも八種を設く可きである。

腰掛の大きさを決定し、これを規程にして、教室移轉を行ふ。この教室には何學年の児童が何人入るのであるが、何机の高さに就いては文部省の指示もあるが、最近豊田氏の坐高三角法による規格が提唱されてゐる。

三 適合配給 机・腰掛の適合配給をなすには、まづ三月末に児童の坐高を測定して、新學年より使用する各人の机・







雑巾かけをするのである。この方法は良好な成績を収めてゐるやうに思ふ。當校ではこの方法をとつてゐる。

## 一〇、服 装

- 一 衣服の生理的意義 衣服は移動する住宅であると言はれ、人體の表面積の八〇パーセントを被ひ、體温の調節を司り、身體を保護し、食・住とともに、吾々の生命保持に最も關係のあるものである。兒童の場合は両親か又は教師がこれを適當に指導しなければ、或は不潔になり、或は不必要な重衣をなして、體育上面白い結果を生ずるものである。そこで當校では次の如き施設を行つてその適正を期してゐる。
  - 二 制服の制定 制服は兒童の服裝が華美に流れぬやうに、而も丈夫で運動に便なものを選び、兒童の態度と品位を保たしめるやうに力めてゐる。男子はダブル詰襟背廣の上着に半丈の袴とし、ボタンは指定のもの。制帽着用。女兒はツイードドレスにスカートをはき、制帽を被る。スカートはウエスト（白地）を以てこれを吊る。
  - 三 體操服 男子は運動帽（紅白）に白地のシャツとズボンをはく。シャツは冬夏兩用を指定し夏シャツはランニング型、冬シャツは袖つき野球のユニホーム型・ズボンは膝頭までであるものを着用す。
  - 四 薄衣の獎勵と清潔検査 兒童には薄衣を獎勵し、體操時は上半身裸體で行はせてゐる。又時々服裝検査を行つて清潔を保たせるやうにしてゐる。

## 第三章 體鍊科體操の施設

### 一、方 針

體鍊科體操の施設經營としては、次のやうな點に重點を置く方針である。

- 一 自然に親ませる 體操や武道は技を通して心身の鍊成であるが、發育旺盛な國民學校の兒童にはまづ自然に親ませあまり人工的、技工的にならぬやうにしなければならぬ。従つてその施設を考へる場合に於ても、第一は戶外で運動させる事に力める。戶外には太陽光線があつて、日光に浴する事が有効な榮養の一つと考へられる。従つて服裝は出来るだけ簡單而も輕装させて、充分皮膚に日光をあてるやうにしなければならぬ。戶外で運動を行ふことは、日光の恩恵をうけると共に、皮膚の鍛鍊になる。

第二には新鮮な空氣が大切である。日光にも増して大切なことは新鮮な空氣である。空氣は生活上なくてはならぬものであるが、更に皮膚全面に新鮮な冷い空氣をうける事が大切である。日光よりもむしろ新鮮な空氣は生活上不可缺の要件となるのである。

第三には土と冷たい水である。自然に親しむことは又水に親しむことで、冷い水を呑み、又皮膚を水につけることは健康上大切な事である。兒童は素足で土に親しみ、その泥足を水で洗つて教室へ行くといふことは健康上誠に大切な點である。當校に於ては、既に數十年前より體操は跣足を獎勵し、高學年男子の如きは嚴寒の候も跣足で體操をし



水で足を洗つて教室へ行く。この爲には運動場をよく整地して既足でも負傷のないやうにしておく事と、足洗場の設備を充分整へておく必要がある。

二 發育の助長を圖る 次には體操は兒童の身體的特性に鑑みて、發育の助長を圖るやうに工夫しなければならぬ。すべての運動は動作を大きく伸び／＼とやらせ、兒童の發育を各方面より助けるやうにしなければならぬ。兒童の身體をあまりこはいもののやうに考へて、鍛鍊を避けることは、眞に兒童の身體を建設する所以ではない。身體を強靱にし、發育を完全にするには、兒童期の體育を重視しなければならぬ事は言ふ迄もない事であつて、特に骨格の發育に就いては、この期にうんと仕込まなければ、一生のうち取返しはつかない。筋肉や脂肪は大人になつてからでも附くものであるが、發育が完成すれば骨格はそのまゝであるこの骨格の發育は榮養と共に運動を重視しなければならぬ。

三 総合的全體的に身體を鍛へる 兒童の身體は正に基礎的鍊成であるから、一部のものに偏する事なく、総合的全體的に鍊成しなければならぬ。従來の指導は、懸垂なら懸垂、跳躍なら跳躍といふものを鍊るといふ部分的修練に主眼が置かれたやうに思ふ。而も相當こまかい技を完成するといふ事が、中心點となつてゐなやうに思ふが、もう少し全身的な総合的な體力といふものを鍊磨するやうにしなければならぬ。そしてほんとに強靱な體力の鍊成といふことに主眼をおかなければならぬ。

四 鍛鍊的指導 兒童の身體を精細に吟味すると、各々特性がある。従つて各兒童の特性に即して指導しなければならぬが、一般的に國民學校の兒童は鍛鍊的に指導しなければならぬ。鍛鍊と言つても養護を忘れるのではなく、鍛鍊養護はものの両面で、どちらにも留意しなければならぬ。養護は鍛鍊する爲の養護であつて、榮養・休養によく留意し

て、常に積極的な鍛鍊を主眼として、健全で強壯而も有能な身體を鍊成して行かなければならぬ。

五 環境に即した體育 次は體鍊の指導は最もよく環境に即した取扱をしなければならぬ。單に運動場の設備だけではなく、學校を取りまく、自然の環境を生かし、山・川・林・森・河原・海岸と言つたやうなものを、廣く兒童心身の鍊成場と考へて、それを取込んで行かなければならぬ。特に國民學校制になつて、體鍊の時數は増加し、運動場の狹隘をつける場合には、一層その點に留意して行かなければならぬ。

## 二、課 外 指 導

心身の鍛鍊或は教科としての體鍊科の授業に於て行ふと共に、更に課外に於て兒童の遊びの中に鍊成されて行くものである。従つて教科の授業と相俟つて、課外指導の施設を考へなければならぬ。當校に於ては課外としては、午前の第二時限と第三時限の中間休憩時、晝食後の休憩時、更に放課後の三つの機會がある。

この三つの機會に於ては、學級が一つのまとまつた組となつて、出来るだけ團體的に運動するやうに張けてゐる。但しこの場合に運動場を一時に全校兒童が使用しようと思へば、狭いので運動場の割當制を實施して、學年相應の運動を行ふやうに仕向けたいと思ふ。

次の表は課外運動の場所割當であつて、大體これを規準に遊ぶ。然しこれは正課の指導ではないから、多少そこに兒童の自由を認め、この外兒童の喜んで遊ぶ、陣取・帽子取・鬼ごと・ボール投・軍艦遊戯等の遊びは認容して、兒童のその日の状況によつて一部のものの変更してもよい事にしてゐる。



課 外 運 動 割 當 表

月	蹴球		籠球(一)		籠球(二)		低鐵棒		高鐵棒		跳躍場		土 俵		繩 跳		避球(一)		避球(二)		攀 登		運動場		其 他					
	高	男	女	男	女	男	女	年	高	男	女	年	高	男	女	年	高	男	女	年	高	男	女	年	高	男	女			
月	一ノ六男	一ノ六女	一ノ五男	一ノ五女	一ノ五男	一ノ五女	一ノ六男	一ノ五男	一ノ五女	一ノ四男	一ノ三女	一ノ三男	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女		
火	二ノ六男	二ノ六女	二ノ五男	二ノ五女	二ノ五男	二ノ五女	二ノ六男	二ノ五男	二ノ四女	二ノ五女	二ノ四女	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女		
水	一ノ六男	一ノ六女	一ノ五男	一ノ五女	一ノ五男	一ノ五女	一ノ六男	一ノ五男	一ノ四女	一ノ五女	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	
木	二ノ六男	二ノ六女	二ノ五男	二ノ五女	二ノ五男	二ノ五女	二ノ六男	二ノ五男	二ノ四女	二ノ五女	二ノ四女	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女
金	一ノ六男	一ノ六女	一ノ五男	一ノ五女	一ノ五男	一ノ五女	一ノ六男	一ノ五男	一ノ四女	一ノ五女	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	一ノ三男	一ノ三女	一ノ二男	一ノ二女	
土	二ノ六男	二ノ六女	二ノ五男	二ノ五女	二ノ五男	二ノ五女	二ノ六男	二ノ五男	二ノ四女	二ノ五女	二ノ四女	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女	二ノ三男	二ノ三女	二ノ二男	二ノ二女

次に運動動具の出入に就いても、兒童に當番を定めて、出入に當ることにしてゐる。

當番が出入するのは主として跳躍場に於ける跳箱・踏切板等である。その他の各運動動具は各割當に於て用意することにしてゐる。

放課後に於ける自由遊びの時間は大體四時迄とし、四時に退散合圖をならして、それを合圖に一齊に下校することにしてゐる。(毎日行事の詳細は第一篇にあり。)

月	運 動 動 具 當 番		後 片 付 (下校前)
	準	備 (朝禮前)	
月	一ノ五男	一ノ五女	一ノ五女
火	二ノ五男	二ノ五女	二ノ五女
水	一ノ六男	一ノ六女	一ノ六女
木	二ノ六男	二ノ六女	二ノ六女
金	高 男	高 男	高 男
土	高 女	高 女	高 女

### 三、團 體 訓 練

一 使命 團體訓練は主として學級の授業に於てなすべきで、團體の整備をなさうと思へばまづ個人の體力を充分練成し、その個人の總和として團體の力を發揮し、國民學校の現ふ皇國の道の修練にまで進まなければならぬ。當校に於ては團體訓練の機會として、(一)正規の授業 (二)合同體操 (三)朝會 (四)晝間體操 (五)其他行事の五つの機會を作つてゐる。團體訓練に於てまづ目標とするところは、

- 1 旺盛なる氣魄と責任觀念の養成
  - 2 堅忍持久と貫徹精神の涵養
  - 3 指揮者として、又被指揮者としての訓練
- 等を擧げることが出来る。そして常に指揮者の命に従順に、自己の全力を盡し、如何なる場合にも弱音を吐かず、常に寡言又は黙して事を處する態度を養成してゐる。

二 合同體操 (高學年) 當校に於ては毎週月曜第六時限を合同體操として、四年以上の兒童の正課の體鍊時を併合して授業し、體鍊掛及び各學級擔任が指導者となつて、次の如き訓練を行つてゐる。

第一週 (月) 主として教練教材を中心に正常歩及走の訓練及觀閱分列の動作

第二週 (月) 主として體操を中心として、後に十分間の持久走を入れる。

第三週 (月) 主として持久走を中心として、約三杆の山登り



第四週 主として團體競争遊戲を中心とし、全體一緒に又は各學年男女別に實施

一例を示せば	高男	相撲	高女	籠球
	六男	蹴球	六女	簡易籠球
	五男	荷重	五女	方形避球
	四男	旗奪	四女	方形避球

の如く、毎月の行事を各教材に重點をおいて、重點主義で行つてゐる。

三 合同体操（低學年） 高學年の合同体操と同様に低學年に於ても、毎週木曜第四時限をとり、前記と同じく正課の體煉の一時限を之に充て、體煉掛及學級擔任指導が指導者となつて行つてゐる。低學年に於ては、重點主義よりも総合的鍊成に主眼をおき、合同体操、歩行訓練、整列競争、團體遊戲として、帽子取、陣取、軍艦遊戲、綱引、障物物通過、繼走等を取入れてゐる。

#### 四、運 動 場

一 經營方針 運動場の使命としては第一に體操場として、體煉科の授業用に使用する目的を持つてゐる。第二には集會場又は儀式場としての使命をもつてゐる。第三には兒童の休憩場又は遊び場としての環境としての使命をもつてゐる。大體以上のやうな三つの使命を持つてゐるので、その施設經營も以上の觀點より施さなければならぬ。

従つてその經營の方針を擧げると、第一に運動場は日光を充分に受けて、新鮮な空氣の流通するところ、而も排水

に便で、而もあまり騒音のないところがよい。

第二には環境に即して作らねばならぬ。都市の場合であれば、出来る丈自然の形を取り入れた、變化のあるものが望ましい。農山漁村であれば、校地の四圍の状況を考慮して、裏に山があれば山を利用し、傍に川があり河原があれば河原を利用し、海岸であれば海岸や海を利用するやうに考慮を拂ふことが望ましい。

第三には平板化を避けると言ふことである。従來の運動場は専ら競技場としての形態を備へる事が要件とされてゐたのであるが、單に競技場としての平板な廣い面積のみ、第一の要件としないで、これを立體化し、第一にあげた自然の環境を取り入れるとか、又都市の運動場には、山、溝、池、芝生といふやうな諸設備を設くる必要がある。これは一面體煉上の鍊成の方面を豊富にすると共に、前掲の運動場の使命の休憩場又は遊び場としての使命を果す所以である。

第四には運動場は運動の種類によつて分けるのがよいが、少くとも高學年用と低學年用の二種に分けるのが適當と考へる。それは區別しないと、高學年の兒童は充分運動するが、低學年の兒童が犠牲となつて、可憐である。當校に於ては、高學年の場所と低學年の場所を區切つてゐる。そして低學年には低學年用の設備をしてゐる。

第五に運動場は休息場としての要件も是非加へたい。即ち地面に芝生を植ゑ、更に池、噴水等を作り。更にこれに腰掛を配して、遊歩の時間楽しく遊ばすやうにしたい。今日までの所、運動場は一面砂や土の地床であつたが、まづ綠化して樹木も植ゑ、兒童に情操を養はせる一助ともなるやうな工夫が望ましい。その爲には運動場にも樹木を植ゑなければならぬ。當校に於てはこの爲の工夫もなしてゐる。



二 面積 我が國の學校に於ける運動場の面積に就いては、明治三十三年八月文部省令第十四號、小學校設備準則に於て、小學校に於ける校舍・校地・校具・體操場に關する細則を示してゐる。それに依れば、屋外體操場は方形若しくは之に類する形狀とし、尋常小學校では兒童百人未滿は百坪以上、百人以上は一人に付き一坪以上、高等小學校に於ては、兒童百人未滿は百五十坪以上、百人以上は一人に付き一坪半以上、尋常高等小學校に於ては兒童百人未滿は百五十坪以上、百人以上は尋常小學校一人に付一坪以上、高等小學校一人に付一坪半以上の割合と定められてゐるのであるが、實施上土地の事情に依り劃一し難き事情あるに鑑み、明治三十七年二月の省令に於てこれを廢止せるも、今日迄運動場設立の不文律となつて、運動場設置の規準をなしてゐたやうである。

然し現在では、兒童一人に付き三平方米（約三坪）、生徒一人につき四平方米以上、最低二千坪以上といふのが標準としては適當かと思ふ。尙又廣さに就いては、兒童一人當り何坪といふやうな算出法は當を得てゐないと思ふ。それはまづ體操場として、體鍊科の教材の出来る範圍を最低とするといふやうに考へ考へるのが適當ではなからうか。その爲には國民學校に於ては、まづ七十米の直線コースと百五十のトラックが取り得る位の廣さを必要とするのである。この點より算出すると大體二千坪といふ事になると思ふ。

當校の運動場は約二千三百平方米の廣さを持つてゐる。

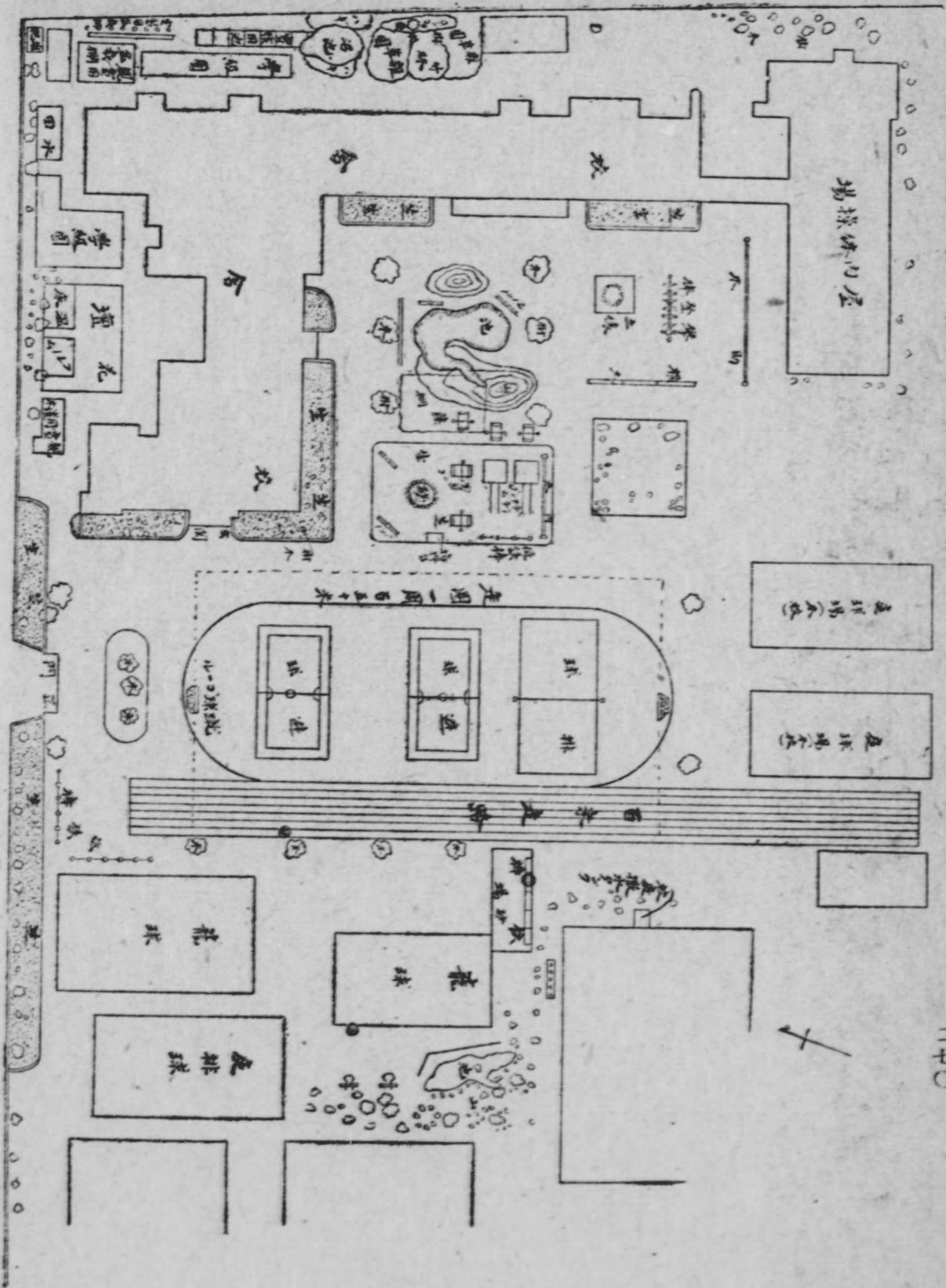
三 設備 運動場の地面は砂に富む土質の地盤が最も適し、なほ冬季の水結並に塵埃の飛揚を防ぐ爲には、舗装を施す必要がある場合もある。比較的安價な舗装法としては地面を三十種程掘り返し、荒木田土、石灰、シンダー（石灰殼）を混じたものを一五—二一種入れ軽くローラーを幾回もかけ、其の上に六耗止まり砂利を敷きローラーをかけ、

保存法としては年二回位ニガリを撒き擴げる。周圍には排水溝を作り、傾斜は百分之一乃至百五十分の一程度の勾配をつける。

次に備付すべき品具として、當校に設備されたものを標準として、その概略を挙げれば次の如くである。

- 1 鐵棒 高さ二米、一米八〇、一米六〇、の三段階にて、五間あり、一間の幅一米八〇である。高さは踏切板によつて調節すると共に腕木の長さによつても加減しなければならぬ。鐵は徑約三種である。
- 2 低鐵棒 低鐵棒は大體兒童の肩の高さといふのが標準である。その標準は一二年用（六〇—八〇種）、三四年用（七〇—九〇種）、五六年用（八〇—一〇〇種）、高等科用（一〇〇種—一五〇種）である棒徑は二八—二九耗。數は一學級二交替にて行へる程度である。
- 3 横木 横木は最近單棒のものが多くなつたが、出来れば從來の双棒のものがよいと思ふ。兩側懸垂その他に使用出来て好都合である。數は五間位あれば五十人から六十人の學級であれば二交替で使用出来る事が出る。
- 4 肋木 肋木は昭和十一年の學校體操教授要目では使用しないでもよい事になつてゐるのであるが、低學年及中學年の懸垂用具としては是非欲しいと思つてゐる。これも二十間より三十間位あれば一學級の授業に頂度使用出来る。
- 5 立棒及吊綱 懸垂用具として攀登棒は是非必要である。攀登棒は三年以上が自由に、面白く懸垂運動をなし得るので、體鍊の時間のみならず、遊歩の時間にもこれを使用する事が出来る。





長さ	三間	長さ	五米
棒	四繩内外	網	三又は四繩
徑		徑	
數	十本	數	十本

6 砂場 砂場は懸垂の着陸用、及跳躍上、又は低學年の砂遊び場として必要である。當校備付のもの大きさ及構造は次の如くである。

廣さ 五間に二間米  
 構造 下は水はけをよくする爲、二十繩のグリ石をおき、その上に竹を二並び並べ、その上に川砂を五十繩許り入れる。

枠 砂場には必ず枠をしておく必要がある。そうでないと、雨の日その他で泥砂が入つて、砂場を固めるものである。枠はコンクリートがよいが、木製でもよい。基底をコンクリートとし、その上面に六方角の木材を使用するがよい。

7 波梯子 山形となし、低い所に跳びついて、漸次高い方に渡つて行くやうにすればよからう。長さは十米位が適當と思ふ。

8 競技場 國民學校兒童では走技場としては直線コース七十米、走圈としては百五十米位あればよい。

9 球技場 球技教材に於ける場所の標準としては大體次の如くである。  
 排球場 高等科用 一七米×八・五米  
 初等科用 一六米×八米  
 外方に何れも一米以上の餘地を要す。



籠球場 高等科用 二三米×一三米

初等科用 二〇米×一二米

避球場 長邊二三米—一四・五米×短邊一四・五米—一一米

蹴球場 側線五〇米—七八米、端線三五米—五四米、決勝門 高さ二・一米 幅四・六米

蹴壘球場 壘間一四米—一八米 通過線七米—九米

10 相撲場

土俵も國民學校には是非設けたい。然しさうした經費のかゝつたものでなしに、至極簡單なものでよからう。大體の標準は三間四角、三尺盛上、中の土俵は徑十二尺。屋根を作るならば神殿式とするがよ

其の他運動場設備としては、運動場周囲には夏季の綠樹を作る爲樹木を配し、尙適當なところに藤棚、飲用水、手法並に足洗場を設ける。又撒水装置をなし、常に撒水をする必要がある。又塵箱を設けて、兒童が氣付き次第紙の反古等を拾つて入れるやうにしてやればよからう。又運動場より校室への入口にはその上り口に足洗場を設けて、兒童に自由に水洗ひの出来るやうな装置も大切である。

### 五、低學年専用運動場

運動場が競技場化され、球技場化されてゐる現在の状況では、低學年兒童は、校舎の軒下か、日當りの悪い校舎裏で、せせこましい土いじりや、小さな運動をなすべく餘儀なくされるのである。これでは誠に可愛想である。低學年

の兒童には平面的な廣い場所よりも、變化に富んだ凹凸のある運動場を好むものである。樹木の廻りを駆け廻り、山に駆け登り、川を跳び水に足を入れ、砂を盛り、土を掘ることを好むのである。又低學年兒童は匍匐及横臥して遊ぶことも要求するので、かゝる爲には芝生も亦必要となるのである。従つて一般運動場の外に低學年の爲に専用の運動場が是非工夫されなければならぬ。

1 芝生 運動場の一角に十米平方即ち一アール位の地面でもよい。ここで體操の時には匍匐の運動、背腹の運動轉廻の運動等をなす。

2 砂場 この砂場は跳躍場ともなれば又、低學年の場合は自由に掘り返し、又築山をこしらへ、掘り起して遊ぶものである。廣さは二米乃至一米半に、三米乃至四米位の矩形のものがよい。

3 ジャングルジム ジャングルは藪の意であり、ジムはジムナチューム即ち體操場であるから、藪の體操場とでも譯すべきか、水平垂直に交錯せる鐵製又は木製の柵の間を潜り又は傳つて遊ぶのである。綜合運動器具とも言はれてゐるやうに、これに上臺とか、攀登棒を取りつけたものもある。低學年としては是非これは取付けたい。兒童はこれで巧緻性及膽力を鍊られるものである。

4 上臺 階段により上り、二方又は三方に下り下る設備のものが多し。又上臺は直線・浪線・旋廻等の各種のものがある。當校のものは階段付直線式で、上記のジャングルジムに附設されてある。

5 シーソー 固定式シーソーと廻旋式シーソーの二種あるが後者の方が變化があつて兒童にはよいやうである。

6 ブランコ ブランコには立つて振るものと、腰掛用のものがある。低學年用としては後者の方がよい。相對



して二人又は四人掛ける位のものが兒童は喜ぶやうである。

7 圓木 これは平均運動としてよい器具である。二間又は三間の末口六寸乃至八寸位の杉丸太であればよい。二木乃至四本位を備付すればよからう。

8 其の他山及川・噴水・徒渉池等の設備は前述のやうに是非低學年としては必要である。又藤棚を作り、その下に跳び石をおけば、跳躍用として、又場所取鬼としても面白い。

## 六、屋内體操場

一 使命 屋内體操場は雨天の場合は勿論のこと、運動場が風の爲塵埃の甚しい時、又は寒氣の厳しいとか、暑熱の烈しい時にも低學年兒童等には養護の意味からも必要である。のみならず教材によれば、屋内體操場で行ふ方がやり易いものもある。律動遊戯であるとか、轉廻運動、武道の基本動作であるとか、又球技等にも使用出来る。國民學校になつて、體鍊の時数は増加したのであるから、雨天の日も數箇學級の授業は行はねばならぬ。この爲には是非屋内體操場を設ける必要がある。表日本の各地方では比較的天候に恵まれてゐる關係で、この設備のない學校も多いが、是非設けたいものである。講堂兼用のものもあるが、これは講堂の尊嚴を傷つけ易いから、その點充分氣をつけなければならぬ。體育館といふ言葉も使はれるが、これは屋内體操場よりも、総合的な設備をもつ場合である。

二 位置及平面 位置は一階を擇び、屋外運動場に接して通風採光の良い場所を選ばねばならぬ。大きさは生徒數に依つて異なるが最小一二米×一八米、大は一八米×二七米位が適當である。昭和二年全國學校衛生技師會議の協定には、

面積二五〇平方米以上となつてゐる。

三 構造 鐵骨、鐵筋コンクリート造を最良とし、床は堅固なる板張とし、用材は檜、樺がよい。壁、天井は吸音性の材料を以て仕上げ鐵骨梁は露出して運動器具取付に便なるやうになし、天井の高さは六・六米以上が好ましく、少くとも五・五米以上となし、窓は兩側に設け採光面積を充分に取り、風通しは充分よく、硝子の破壊の虞れのないやうに、鐵格子又は金網で保護装置を施す、窓下は高さ一米以上とし、一・五米以下がよい。

四 設備 設備としては、運動器具の物置、體操教官室、更衣室、シャワー等の設備が出来れば完全である。正面にはステーチを設けるか、又は號令臺を設け、號令臺は移動式となすが又壁面にさし込めるやうになればよい。號令臺は二米×一・五米位の矩形のものがよい。更に手洗場並に噴泉式水飲場は多人數分を近くに設け、壁面の一部には全身を寫し得る大きさの鏡を備へる。天井の高さを利用して周壁に觀覽席又は通路としてギヤリーを設ける場合もある。

この外ピアノ、電氣蓄音機、擴聲器、ベル等の設備を設ける。床面の飛塵を避ける爲に油を塗るのがよい。油は鐵物質のものもあるが、白紋油をぬれば、不乾性油であるかう、よくふき込む事によつて、綺麗になるものである。その上を靴で歩いてもよくなる。

五 用具 屋内體操場に備付すべき用具としては、肋木・低鐵棒・攀登棒・吊索・吊輪・籠球後板・排球ネット取付金具等が必要である。

## 七、體操用具



體操用具として備付すべきものは次の如くである。尙固定した大きな器具は前掲の運動場設備で記したので、ここではその他のものを記す。大體は當校の設備を基準として記する事にする。

一 跳箱 跳箱は下除式、中除式色々に作られてあるが、筆者が使用したところによると、中除式の方がよいと思ふ。中除式であれば高さをいくらでも高くする事が出来るが、下除式であれば、高さに制限をうけるのである。筒數は四筒を必要とする。

二 踏切板 跳箱には踏切板を必要とする。これは固定板とスプリングボールドとあるが、國民學校では固定板のみでよい。又固定板もいつも取つけて練習するのではなく、或時はとつて練習し、又必要に応じて取りつけばよいであらう。大きさは五〇種×七〇種、一端の高さは十種がよい。

三 腰掛 腰掛は最もよく利用される運動具である。従つて、低學年、中學年、高學年用と三種を作つておけばよい。少くとも低學年用を設け二種は必要である。

號	高さ	上面	下面	底開き	上面板
一號	二五 cm	三〇×二三		三〇	二・五
二號	三〇	三五×二六		三四	二・五
三號	三五	四〇×三〇		四〇	二・五

單位種

四 平均臺 筒數は一學級同時に使用しなければならぬから、各四筒以上必要である。

號	長さ	幅	厚さ	土臺長さ	高さ
特號	四〇〇	五	一〇	六〇	一〇〇
一號	三〇〇	五	一〇	五〇	五〇
二號	三〇〇	六	八	四〇	四〇
三號	三〇〇	七	六	三〇	三〇

單位種

五 マット マットの作製は現在困難である。國民學校では砂場で充分である。然し参考までに規格を挙げれば次の如くである。

- 一號 二米×一・三〇米
  - 二號 一・九米×一・二〇米
  - 三號 一・六米×〇・九〇米
- 厚さは何れも四〇耗位である。

六 引綱 長さ五十米に徑四種位のものであればよからう。これも兒童數によつて各學校で長さを吟味すればよからう。

七 的中布 二米平方にして、同じ圓三つを描く。圓中央六十種、その周圍に一米二十及一米八十。

八 体操棒 各種の運動に用ふ。長さ一米。徑三種



- 九 紅白旗及旗臺 紅白旗は各八本位は必要である。それを立てる臺も亦木製又は鑄造物にて作つておく方がよい。
- 一〇 源平球入臺 高低自在となし、全校同時に使用し得る位の大きなのであればよからう。
- 一一 倒立練習臺 倒立練習臺として二本の棒を臺に取付けたもの作つてゐるが、兒童も喜んで練習してゐる。
- 一二 砂 臺 十疋・十五疋・二十疋・二十五疋・三十疋のもの各四箇作つておく。荷重速行としても面白い。
- 一三 レコード レコードは行進曲又は律動遊戯指導用として必要なものを備付しておく。
- 一四 蓄音機 運動場一杯に擴聲するには擴聲器も必要であるが、學級用としては携帶用がよからう。
- 一五 高跳臺 高跳臺として、高低自在の横木を取付け得るもの。
- 一六 短 棒 投力練習用として徑四種位、長さ三〇寸、重量三〇〇瓦位のを備付しておく。
- 一七 棍 棒 置換競争用として棍棒八箇。
- 一八 跳 綱 繩跳用として跳綱百本位は用意すべきである。
- 一九 球 籠球用球、蹴球用球、排球用球各兒童數學級數に比例して備付する。

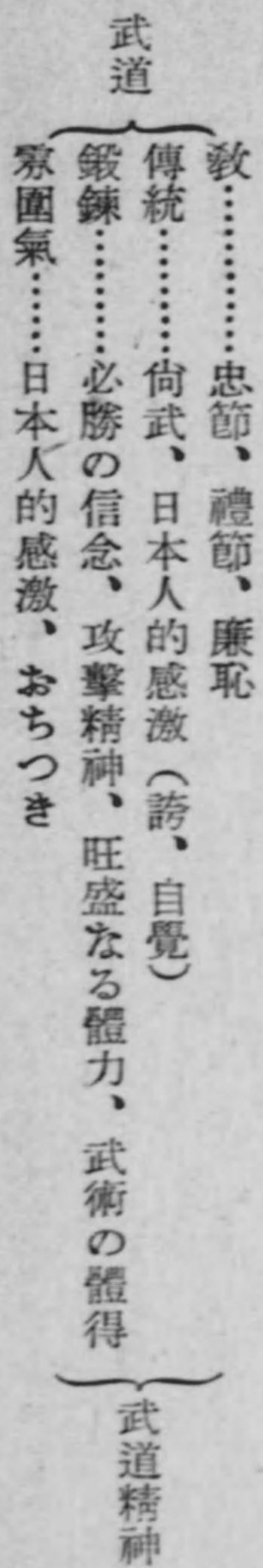
## 第四章 武道の施設經營

### 一、體鍊科武道の精神と施設經營

一、體鍊科武道の精神と鍊成 眞の體鍊科武道の精神を把握し、それに立脚せる正しき鍊成がなされて始めて其の目的を達成する事が出来る。武道の施設經營もこの正しき鍊成への方途であらねばならぬ。此の意味に於て先づ體鍊科武道の精神と鍊成への姿を考究して見たい。

體鍊科武道の目的は武道の精神を涵養するに資せしむる事にある。武道の精神とはこれ武道精神と云つてもよい日本精神の中核をなすこの武道精神の神髓は、大君のため喜んで死地につく精神であり、天皇歸一の絶対無我の精神であり、唯天皇あるのみの精神である。従つてその修練は己に克つるの修練であり、滅私への修行であり、私を無にして盡忠の誠を致すための修練である。國民學校の武道に於てもあくまでもこの精神を涵養するに資せしむる所の修練でなくてはならない。子供ながらに天皇の爲、皇國のために何時でも喜んで命を捧げますの雄々しい精神と、武道の持味たる命の取合ひと云ふ眞剣な修業により十二分にお盡し出来る體力、精神力も鍊りつゝありますと云ふ、日本的な感激の中に武道教育が施されて始めてその目的は達成されるであらう。

次に此の武道精神は如何にして鍊成さるべきもので有らうか、唯武道の術修練のみで果して眞の武道精神把握が出来るだらうか、どうしても日本人の教と武道のもつ傳統的日本人の感激と寮圍氣及び心身一體の強き鍛鍊とが一體に成つて始めて武道精神は涵養されるであらう。此の一體的なる關係のものを分けて考へるのは適當ではないが、強ひて分けると概略次の如く考へられる。





武道精神の内容としてはまだ色々考へられるであらうが、その具體的なものとしては、軍人勅諭及戰陣訓がよく現はしてゐる。此の武道精神を把握し、次に體鍊科武道の内容をしつかつかんで、内容に立脚しての最善の鍊成への途を考へねばならぬ。其の内容の概略を述べると、今までの如く専門分化された武道を課すに非ずして、柔劍一體の武道であり、而も場所は屋外を本體とし、防具を着けず、而も武道の簡易なる基礎動作の習得、之も決して將來分化された武道への練習でなく、其の基礎動作其のものをままとつた一つの立派な武道として課し、之により武道精神の涵養を圖らねばならぬ。此の體鍊科武道の内容によつて武道教育究極の目的たる武道を如何に涵養するか、茲に於て正しき鍊成への方途として本章に説かんとする施設經營の重要性を認めるのである。

二、體鍊科武道の鍊成と施設經營 前述の精神からして鍊成の内容を考へて見たい。武道教育の効果を擧げるためには強き教と共に、兒童に適切なる正しき鍊成を必要とする。正しき鍊成とは、武道の基礎的動作を心身一體の鍊磨のもとに習得せしめることである。武道は命の取合ひであり、眞劍勝負である。氣魄の入らぬ、眞劍味なき武道は全然武道としての價値は認められない。しかしこゝに體鍊科武道の内容を眺める時、稍々もすればその教材が少いとか、防具をつけないからとか、興味が少いとか、亦教師自身の武道教育に對する熱意の不足等からして、前述の弊に陥らぬともかぎらぬ。體鍊科武道はあくまで眞劍に、鍛鍊的に、興味的に行はねばならぬ。武道の施設經營も此の精神を十二分に活かすものが考へられねばならぬ。そのために先づ日々の正課の授業の正しき姿を考究し、尙今一層の効果を期する爲、課外指導も重視しなくてはならぬ。亦今まで専門分化された武道は道場より一步も出なかつたものであるが、體鍊科武道は運動場を正態としてゐる。この場所の考察も重要なことで、體鍊科武道の精神からして、その場

所をどう活かすかと云ふ事が問題になつてくる。最後に武道の効果を充分發揮し、興味的に發洩と行はせるために適當な設備が施されねばならぬ。これは今後共益々研究工夫し武道の効果を最善ならしめねばならぬものである。以下順を追つて詳しく説明したい。

## 二、體鍊科武道授業の姿態

體鍊科武道の教材は劍道的教材と柔道的教材とから成つてゐる。しかし體鍊科武道に於ては之を分化して與へるものでなくして、柔劍一體の武道として課すのである。元來武道の發生から考へても、戰場に於て全ての武道が綜合されて行はれてゐたもので、後太平の世に各々専門的に研究發達したにすぎぬ。未完成の兒童に與へる武道としては、どうしてもこの一體としての武道を課するのが當然であり自然である。而も眞の姿は運動場に或は室内に、山に谷に林に、如何なる場所に於ても行はれる。所謂昔の戦場的な鍊成の方法が望ましいと信ずる。之からの國民は武器をもてば武器で相手を制し、無手であれば無手で直ちに相手を制し、而も土手あらば軽くとび、相當な川も飛び越へ、谷も林も物ともしない、直ちに戰場に役立つ精神力と體力とをもたなければならぬ。従つて實際武道の授業に際しても早く柔劍一體の正しき武道へと進みたいものである。現在は指導者自身が柔劍兩道に精通せず、又眞に國民學校武道教育の必要性を痛感してゐる者少なきため、或は柔劍何れかへ偏よつたり、或は眞劍味が薄らいだり、或は基礎も出來ぬのに直ちに防具を着けさせて地稽古、亂取のみに走つたりする傾向あるを遺憾とする次第である。

直ちに柔劍一體とは行かぬまでも、當分指導者等の關係もあり、せめて一週間に劍柔道を等分に課すことは絶対に



必要である。其の方法としては次の場合が考へられる。

- 1 一週二時間の中、一時限を剣道の教材、他の一時限を柔道の教材とする方法
  - 2 毎時間、約二十分宛柔道の教材、剣道の教材を等分に実施する方法
  - 3 一週二時間の中、一時限を剣道の教材を主としそれに柔道の教材を加へ、次の一時限は柔道の教材を主としそれに剣道の教材を加へたる授業（例、一時限剣道二十五分、柔道十五分、他の一時限柔道二十五分、剣道十五分）
  - 4 柔剣一體の武道、一時限柔道の教材を主とせる武道、他の一時限剣道の教材を主とせる武道（柔剣一體と云つてもその授業の中心を考へないとかみ所のない授業に成つてしまふ、故に柔剣どちらかに、中心をおき、柔剣兩教材を適當に配合、實戰的武道へと導きたい。）
- 現在としては1の方法が最も多く行はれてゐると思ふ。1の方法は指導者も各柔剣道に精通してゐる二人の教師がゐるか、又一人かで充分時間内に柔道の教材か剣道の教材に力を注ぐ事が出来るし、又柔剣道どちらへも偏頗なく指導することが出来る。しかし體練科武道の本質から考へると物足らない感がある。教師の修行工夫により、2・3・4へと進んで行きたいものである。

## 二、教課外の施設

一、各己練習の方法 武道が體驗を通しての行の教育である以上、相當鍛錬さるべきものであり、又繼續されねばならぬ。唯形の練習で事足りりとせず、剣道の一撃、柔道の一突一打に、ほんとうに鋭さがあり、強さがあり、切味が出

るまで錬成すべきであり、子供なりに不意の攻撃や危険時に際しても直ちにそれに應ずる身の捌きと心構へが出来る位までは眞剣に修行さしたるものである。この意味に於て唯一、二時間の授業のみで足れりとせず、何等かの方法で各自が自發的に適當な時間を割いて練習する機会と意慾を興へたいものである。その二、三の例を擧げて見たい。

1 學級の約束により繼續させる方法、例へば朝起床洗面後素振何十回やらう。又朝登校したら撃突臺何十回撃つ或は突く、或は放課後時間をきめて、撃突並びに二人組にて相對動作練習をやらせる等、而も教師率先して出來得れば毎日繼續してやりたいものである。

2 各自の練習の跡を表で示す方法、各自練習表を持たせるか、全學級兒童の練習表を作製するかして、撃突した數とか、柔道の連續掛の數とか、又一定時間に何回正しく撃ち得るか、技を掛け得るか等の云を記入させる。此の方法は、自分の努力の跡を見る事が出來、又反省もすることが出來、他の者との比較、激勵も出來る。其の上毎日の練習の効果も知ることが出来る。例へば背負の連續掛を眞剣にやつて二分間で疲れてゐたのが十日目には五分までは平氣になつた等の練習の効果を體驗することが出来る。

3 練習の順序を決めて置く方法、例へば先づ素振何回後撃突臺正面突何回、胴撃何回、次に刀を置いて前方突何回、柔道技の連續掛何回等の事を決めて置き、一廻りを一回として餘力のあるものは何回も實施させる。

以上の如く其の方法は考へればいくらでもあると思ふ。之も必ず毎日實施させる方法と、一週間に日を決めて實施させる方法があり、漸次毎日やりたいものである。之は武術、體力の修得は勿論、鞏固な意志と實踐力とを培ふものであるから何れかの方法で實施したい。



二、試合 此處で説かんとする試合とは、言葉は適當でないかも知れぬが、現在専門分化された武道の試合を指して云ふのではなく、今まで教課時間中練習した事を人の前で眞剣に一組宛實施させる方法である。一月に一回か二回放課後を利用し、相對動作並びに撃突動作を實施せしめて、全員にて精神力、技の巧拙等を批判しお互ひの激勵の参考となし、又教師としてはこの際各個人に渡つて充分の批正を施し、武道授業の反省と参考を得るのである。児童としても人の前で眞剣勝負をやるんだと云ふことになる。授業の時見出し得なかつた氣魄も自然と湧き、又自然と武道の授業にも氣魄が入るものである。尙この時兒童の姿勢、態度、禮儀等に充分注意して、唯技と云ふよりもむしろその方面に重點を置くべきである。昔から戦争が又試合がどれ程日々の意志を鞏固ならしめ、強き鍛鍊を成さしめたとか、體鍊科武道に於ても兒童に適切な激勵の爲の方法を與へ、一層武道の効果を發揮せねばならぬ。

三、道場にての練習 後に道場の價值につき批判したいと思ふから、此處では主としてその練習法を述べたいと思ふ。適當な指導者と設備、用具等ある場合は高等科に於ては防具を着けて實施してもよい。又初等科に於ても、課外に於て之を施しても差支へないのであるが、稍々もすると此の方が指導し易く興味的であるため、武道の基礎を疎にし専門分化された剣道、柔道のための練習に陥り易く、體鍊科武道の本質から遠ざかる結果に成り勝ちでこの點特に注意を要する。正しき基礎の上に立ち、正しき地稽古、亂取が行はれるならば、それにより一層の武道の妙味と眞剣さ興味を體得し、體鍊科武道の教材も尙一層氣魄の籠つた眞剣なものとなる。しかし又此處で考へねばならぬ事は、柔劍の一方に偏する傾向が生じる事である。適當なる剣道の指導者がゐる場合は柔道の方は殆んど忘れられ、柔道の指導者がゐる場合はその逆の現象を來たし、自ら兒童に偏頗な武道を與へる事になる。あくまでも基礎的鍊成として偏

頗なき武道を課したいものである。道場にての練習の注意點として

- 1 武道内にての作法、其の他の躰を徹底させる
- 2 道場のもつ傳統的雰圍氣の中にひたらせる
- 3 基礎練習及び準備動作の徹底
- 4 眞剣な而も無理のない正しき練習
- 5 道場及び設備、各自用具の整理整頓、取扱ひの注意

之等のことによく注意し、心身の修行場である神聖なる道場を活用してこそ、體鍊武道の目的は一層達成されるであらう。尙私は自分の兒童五年以上の男子で、體操の服裝に褌を締めて、軽い亂取をやつてゐるが、正しき基礎動作と受身の習熟により、相當効果を擧げ得るものである。私は柔道衣を着けて、一分宛位順位に子供と取るのであるが、教師に對し夢中で攻撃してくる兒童の姿を見つめながら、防具を着けた正しき武道の効果も強く信する者である。唯せめて柔道の下衣だけでも着けさせたら、危険防止の上からもよいと思つてゐる。今の所全兒童に防具をもたせると云ふ事は仲々困難な事である。

#### 四、寒稽古、暑中稽古

1 寒稽古、暑中稽古 酷暑、酷暑を堪へ忍び、一定期間強き心身の鍛鍊をなすための稽古であり、我が國にては單に武道のみに止らず、職人、藝人に至るまで此の荒行をやつたものである。元來武道では寒稽古は一月頃の酷暑に而も朝早く、暑中稽古は八月頃の酷暑に而も午後の二時か三時頃實施されて來てゐる。この全精神を傾け盡しての精



進がどれ位強い精神力と體力を練り上げた事か、而も最後まで旺盛なる氣力を持続する爲には細心の節制と注意と計畫が成されねばならぬのである。

2 兒童の寒稽古、暑中稽古 この日本の傳統的な行事を、この非常時の子供にも、子供ながらに課したいものである。而し何と云つてもまだ發育途中の子供であるから無理な事は決して要求してはならぬ。兒童としては次の如き點に留意しなくてはならぬ。

- イ 毎日繼續すること、稽古に對する態度の養成に重點を置いて、鍛鍊に重きを置き過ぎない事。
- ロ 期間を短くせめて一週間位としたい。
- ハ 寒稽古は始業前二、三十分か、放課後實施する方が無理がない。暑中稽古も放課後時間を短く實施すべきである。出來れば學校の行事として全職員參加してその効果を大ならしめねばならぬ。尙防具を着けての稽古のみが寒稽古ではない。體鍊科武道の教材を充分活用して、例へば月曜日劍道的教材の打込切返し、及び素振、擊突動作、火曜日柔道的教材相對動作第二類の連続掛、交互掛、自由掛等やり方によつては防具を着ける以上の効果を修める事が出来る。全職員兒童一體となり酷暑酷暑をもとせず、裂帛の氣合のもとに之が行はれる時、體驗して見なければならぬ新たな感激と境地が湧き起つて來るものである。

#### 四、場所の考察

一、運動場 體鍊科武道具は運動場で實施するのを本體としてゐる。體鍊科武道具が柔劍一體の武道具であり、一方武道具の本質を考へ、尙未分化の状態にある兒童を見つめる時、眞の體鍊科武道具の姿は昔戰場で行はれてゐた様な一體の武道具であり、又今後の武道具の行き方も唯道場内に閉ぢ籠つてゐる武道具から抜け出して、何時如何なる戰場へ飛び出して、直ちに國家の御役に立つ、眞の武道具への鍊成が望ましいものである。この意味に於て充分與へられた運動場を活用してその効果を擧げねばならぬ。

1 道場としての運動場 運動場で武道具をやると稍もすると、廻りの授業騒音等に氣を取られ、おちついた授業が出來なかつたり、又修行場だと云ふ氣持が薄らいだりする虞れがある。武道具は命の取合ひであり、眞劍勝負である以上いざ武器を持ち、又無手で相手に對した場合、決して他の雑音に氣を取られる様な事はないはず、又其處まで行かねばならぬのであるが、實際の場合特にそれが初歩の場合等は氣が散り易いものである。それで少しでも氣分を落付け道場だと云ふ氣分を濃厚にする爲に、運動場の適當な場所に、白線或は綱等により區劃を成しその中へ入る時は、道場へ入る時と同じ氣持で作法も實施させ、尙體操の授業等もなるべくその場所の附近を避けて行はせ、全校兒童がその場所を神聖視する様訓練する。而して漸次運動場全體が道場だと云ふ所まで行かねば、武道具教育も本物ではな

50

2 戰場としての運動場 武道具の基礎動作の習熟につれて漸次、活動的に、戰場的に發展しその中に、武道具の動作を活かす如く指導したいものである。戰場には、山有り、川有り、谷有り、壁有り、土手有り、林有り、其處を巧みに乗り越へ、飛び越へて始めて敵を倒すことが出来るのである。運動場に於ても出来るだけの道具を使用して、小さい戰場を造り、綜合された體力を練ると同時に、機に乗じ、變に應ずる心身の働きと、旺盛なる精神力とを培はねば



ならぬ。

二八八

二、屋内体操場（或は講堂）體鍊科武道の方針としては運動場を使用すべきである。而し次の様な場合は屋内体操場を使用した方が効果的であり、又使用せねばならぬ場合もある。即ち 1 初歩の場合、2 雨天及び体操授業等の爲運動場が使用出来ぬ場合、3 教材の説明及び講話を施す場合、4 屋内体操場へ武道の設備を施してある場合等屋内体操場を使用する場合は多いと思ふ。私の経験からしても、最初武道の基本及び氣持を教へる場合、又武道の雰囲気を作る爲めにも、最初の二週間か一箇月位は屋内体操場で實施した方が効果的であると信じてゐる。武道の基礎が出来、氣持が分つて始めて運動場へ出してやりたい。又後でのべるが出来ただけ武道の設備を施したい。その爲には運動場及屋内体操場も使用しなくてはならないから、屋内体操場に於ける躰と云ふ事も道場と同じ氣持でやらねばならぬ。初等科五年の最初に體操の時は平氣で走り込んで来る屋内体操場に武道の時は皆申し合せた様に禮をして這入つて来る兒童の姿を見せつけられて、唯此の一事のみでも、日本の子供に對する武道教育の如何に重大なる事であるか痛感させられた次第である。

三、校外體鍊科武道の發展として、又本質的な考へからしても、戰場としての武道を活かす爲には校外に適當な場所があれば、時々利用したいものである。山、河原、林、練兵場等、而し考へねばならぬ事は異つた場所、特殊な場所では兒童の氣分がおちつかず、又餘程實施の方法を研究せぬと、かへつて取り所の無いものになつてしまふ。校外を利用しての一例を挙げると、柔道的教材の前突の應用として全兒を二組に分け、一組を防禦とし、一組を攻撃として五十米から百米位自然の障礙物を隔て、立ち、教師の合圖にて早く障礙物を越して、向ふに立つてゐる防禦側の者へ

對して前突を施し、防禦側としても、前突の取の動作を間髪を入れず實施するとか、又百米位離れ兩方一齊に前進、色々の障礙物を越して早く中央の線に着いた方が取に成り、遅れて着いた受の攻撃を待ち受けて前突を實施する等色々工夫して地形物を利用し、體鍊科武道で重要で然も不足し勝ちな體力、氣力の鍊成と興味とを與へねばならぬ。

四、道場 環境と教育とは密接不離の關係にあるもので、環境の整備は教育上の重要な問題である。國民學校に於ても、是非道場の設備が望ましいものである。私の學校では道場はないが運動場の側に高等師範の道場があるので、時々道場で武道を實施するのであるが、神聖なる道場の雰囲気を兒童も非常に好むものである。歐米文化の輸入により傳統的尙武氣節の教育は輕んぜられ、一にも二にも智識だ、成績だといった風に頭の教育のみが重んぜられ、現の教育、人間の教育は疎んぜられ従つて落付かない、薄つべらな人間が續出する一方で、この偉大なる國家を背負つて立つ氣骨ある人物に乏しい事が今の國家の大きな悩みである。この超非常時局に際し、指導者自ら率先、人物の養成に力を致さねばならぬ。それはどうしても心身一體の行を通しての人間教育でなければならぬ。今日本のあまりにも神秘的に偉大なる姿を眞に悟ることが出来て、今までの歐米依存の夢は破られ、もつと深く日本的なものを吟味しそれによつて眞の日本人を鍊成しなくてはならぬ時が來た。今までの體育、スポーツだけでは物足りない。眞に日本人的教養を施すためにも前述の道場は是非必要であり、道場の持つ日本人的雰囲気の中で、日本人的教及び鍛鍊を通じて、東亞の盟主たる日本の第二の大國民を鍊成しなくてはならぬ。

以上武道を行ふ場所について一通りの考察を行つたのであるが、運動場を使用しての體鍊科武道も、やればやる程亂取、地稽古に見られぬ長所を見出すものである。吾人は絶大の自信と信念とを持つて體鍊科武道の經營に當らねば



ならぬ。それと同時に防具を着けての道場の練習もその指導方法が適切なる時は又現在の體鍊科武道の教材と一體となり、お互ひ助け合つて武道教育効果をより一層發揮するものであるから、一方教課の經營の萬全を期すると同時に早く適當なる指導者を養成し、充分なる設備、用意のもとに、柔劍何れへも偏る事なく正しき地稽古及び亂取をも實施せしめたいものである。而してこの指導は餘程指導者の考へがしつかりして居ないと、今まで稍もすると陥りつゝあつた少年武道教育の弊を繰返す虞があるので、小國民武道教育の大きな立場に立つて、國家の武道教育に對する意圖を充分了解してその實を擧げねばならぬ。

## 五、設備及用具

今まで述べ來つた事によつて、體鍊科武道の精神と其の實踐の用途を概略察知する事が出來た。本項では更に、この精神を活かし、實踐を効果的又容易ならしめるため適當な武道の設備を考へて見たい。

一、木刀 木刀は木劍とも云つて、日本刀に最も酷似したものであり、日本刀と同様の氣持で氣分を引きしめて鄭重に使用すべきである。如何に擊突の時だけ眞劍にやつても、武器を粗末に使用する様な指導法は武道としてその効果を疑ふものである。木刀の寸法は約三尺が適當であり、五年位だと二尺九寸、高等科になると三尺一寸位が適當であらう。重量も兒童に適した餘程軽いものでなくてはならぬ。

私の學校では木刀、帶、長刀は兒童の數だけ學校の備品として備へてある。一室を武具置場として、整頓してあり、木刀、帶に番號を附して、兒童に割當てゝあるので、他の者を使用する様な事はなく、取扱ひも概して良好で

ある。學校によつては個人持にしてゐる處もある。特に各自袋を作つてそれに納め、日本刀同様よく注意して使用してゐる處も有つて、頭の下る様な眞劍な場面も往々見受けられる。

二、帶 柔道の教材相對動作第二類には帶が必要である。帶が無くとも出來ぬ事はないが、是非とも木刀同様備へさせねばならぬ。帶は餘程注意しないと、粗末に取扱ひ易く、これが木刀にも影響するから、之で心身を鍊磨さして頂くのだと云ふ氣持で木刀と共に大切に取扱はねばならぬ。帶は四つに折つて持歩く様指導するがよい。私の學校では各自割當ての帶を各自に適する様、立派に結んで、解かない儘に防具掛に掛けて、授業の時は其儘直ちに使用出来る様にしてゐる。

木刀及び帶等の用具に對し鄭重に取扱ふ様特に指導せねばならぬ。その方法として授業の時の躰注意が必要であるが、用具を使用せぬ場合も充分注意して、教室の隅や、用具置場所に亂雜に置かれて有ると云ふ様な事の無い様にした。其の爲、兒童が個人持の場合とか適當な武具置場所の無い時は各教室に適當に考案して木刀掛、帶掛を作りたいものである。出來れば適當な靜かな一室を武道具室として定め、其の室の出入及び武具の出入等につき充分の訓練をなし、武道の授業に掛る前に此の武道具室に入つたゞけで自ら氣分の引締まる様な、嚴肅味を與へる様な、而も少しの混雜をも來たさない様な設備と躰とを熱望するものである、こんな考へて來ると武道具掛の如きも、なるべく費用のかゝらない、而も便利な理想的なものが自ら考案されるものである。

三、擊突具 體鍊科武道は武道の基礎動作の習得であり、簡單ではあるがその一つ一つの基礎動作は將來分化されたる武道の爲の練習に非ずして、此の動作を一つの立派な武道として課し以て武道精神の涵養に資せしめねばならぬ、而



も其の方法は心身一體の修練を通して成されるのである。然るに其の内容は教材は簡單であり、防具を着用せざる武道であり、形を主とする武道である關係上稍もすると眞劍味を失ひ、かたちに流れ、興味を欠く等の欠陥を生じ易い。故に體鍊科武道の本質から考へても、眞に基礎的動作を習得させるためには、是非とも、實際撃つ、又突く處の撃突臺を必要とする。形としては實にうまく出来る兒童が實際撃たせ又突かせて見ると仲々ほんとうの撃突にならぬものである。往々現在の武道の授業に於て、一通り武道の教材が出来る、もう體鍊科武道終れりとなし、其處で氣分を抜いたり、又一通り終るとあきが來て氣乗りがしないと云ふ様な状態を見せられる事がある。甚だ遺憾な事である。武道にはもう之でよいと云ふ處は無いはずで、簡易な動作の一突にしても形だけの練習に終らせるか又毎日の眞劍な修練を通してほんとうに習得の域まで達せしめるか、一に懸つて教師の熱の問題であるし、撃突臺のもつ大きな役目でもある。

撃突具は劍柔兩用出来れば薙刀にも使用出来るものが望ましい。それかと云つてあまり經費のかゝる様なものと、一つ位しか備へが出来なかつたり、經費の問題で何時までも備えなかつたりする様なことに成り勝ちである。なるべく費用の入らない、しかも充分撃突の効果發揮するものでなくてはならぬ。それも餘り粗雑に依つて武道の眞劍な氣分を阻害したり、何時も修繕しなくてはならぬと云ふ様なものも困る。要は教師が武道教育に對して熱意を有し、眞劍に其の方法を考へ、用具を工夫する時に、適當な用具も考案され又良く利用されるものである。其の参考として次に撃突具の例を擧げる。

イ、柔劍兩用の撃突具 體鍊科武道の本質が柔劍一體の武道にある以上、どうしても柔劍兩用の撃突具が望まし

い。夫れは簡單であつて即ち劍道に於ては、面、小手、胴であり、柔道に於ては水月を突く事が加はり、薙刀を考へると、脛打が加はるわけである。(1)一寸工夫すればこの全てを満足する撃突臺が考へられるはずで、唯小手撃に對しては、打込棒を作つて撃突臺の手に人が持つてゐる處を撃ち、續いて撃突臺の面撃、胴撃等二段撃三段撃として指導すればよい。(2)次に藁を利用して、適當に立棒に巻き付け、右の代用として撃突させる。之は多く作る事が出来るが、室内にては藁屑が散るし、屋外だと風雨にさらすと朽ちやすいので、適當にその方法を考へねばならぬ。此の撃突臺は稍もすると、武道の氣分を阻害する様な事があるから、教師は眞劍に實施させねばならぬ。(3)撃突袋、革か強い布にて適當に袋を作り、其の中に藁、布、不用ゴム等で砂等の相當重い物を包んだ物を入れるか又は砂と鋸屑とを適當に混じて入れるかして、それを適當な場所に吊して撃突さすのである。柔劍兩用の場合は、相當大きくして、或程度高い所から吊して置く、出来れば數多く吊し柔劍道共二段撃、三段撃等、大勢の敵に對しての撃突を實施させる。又適當に之れを振つて、それに對する撃突及び體捌きをやりつゝ通り抜けると云ふ方法も興味的であり、効果的である。此の際無手の場合と執刀の場合と吊して有る袋の間合を考へねばならぬ。

ロ、劍道的教材の撃突臺、(1)人形に劍道の防具を着けたものは、兒童にとり、適切な設備で、眞劍味も入る。而し之は竹刀を使用することになるので其の使用法を充分指導してから實施させねばならぬ。平打等を平氣で實施する様な精神では困る。(2)面撃は劍道的教材修練の中心である關係上、どうしても數多く撃たせる必要がある。面撃の爲のみの撃突臺だと容易に作る事が出来る。成るべく數多く作つて眞劍に撃たせたいものである。

ハ、柔道的教材の撃突臺、(1)撃突袋、前述の袋を適當な高さの横木にでも數多くくくり付けて打ち又突かせる。又



撃突袋が小さかつたり軽かつたりする時は二本の横木に上下を固定する。特に初歩の者に對して、軽い或程度輕かい袋を突かせる時には良い方法である。(2)前方突のみの練習の爲には、彈力の有る板を横に取付け、それに適當に拳を損しない様な装置を施し、四五人並んで前方突が實施出来る様な撃突具も面白い。(3)相對動作第二類(浮腰、脊負投釣込腰)の獨習用として打込具を使用するのは、腰を強くし、技を鋭くし、技を指導する上にも便利である。撃突豪を使用してもよいし、立棒に稍下の方から布、藁等を巻き、肩の附近に襷を掛けさすか、強い布を固定して置く、其の襷か布を袖替りに持つて技の連続掛、交互掛、自由掛を實施させるのである。技の指導は兒童同志だと受が腰を曲げるため技の要領が理解し難く、腰を反らせる氣持等は打込具を使用する方が理解出来る場合が多い。

四、武道用具と工夫 撃突具としても前述の外適當なものがまだ考へられる事と思ふ。例へば正しい刀の上下動作を體得させる爲、二本の糸をたらすとか、體の捌きの練習の爲稍高い處から紐をたらして其の先へ野球ボール(軟球)を付けて水月の高さにし、最初は軽く振つて、水月に當る瞬間體を捌く、後には相當強く振れて來るのに對し瞬間的に體を捌く等色々考へられる。そして之等を活用して眞に武道の基礎動作を習得せしめねばならぬ。而し唯武術の習得のみに夢中になつて、大切な兒童の躰や武道の雰圍氣を損す様な事のない様、用具を使用すればする程眞劍味は増し、武道の効果は着々と上ると云ふ指導でなくてはならぬ。眞劍にそして子供ながらに相當の武術的修練の過程を通らねば武道の眞の持味へふれる事は出来ないものである。教師の武道教育に對する熱意によつて、此の武道をそして子供を充分活かす事の出来る適當なる用具を備へて武道の効果の萬全を期したいものである。

五、武道用具と鍛鍊 正確に撃突させる修練が出来たら、歩いて行つて撃突、次は走つて行つての撃突、此の時正確な

る撃突と對敵觀念旺盛にして裂帛の氣合を必要とする。次に適當な障礙物を乗り越へ、跳越へて、又其の過程に於ける撃突、伏臥姿勢より直ちに立擧つての撃突、數多き撃突臺への連続撃突、連続刀の斬撃後の連続無手にての撃突等々實戰さながらの鍛鍊まで行かねばならぬ。又一方朝早く來て何十回か撃突臺に對して面撃の獨練習、放課後打込具に對して黙々汗を流しつゝ技の連続掛を毎日何十回宛か實施して歸る子供等、始めは約束で練習しても後にはやらすに居られぬ内的欲求から毎日撃突臺で汗を流しては澆漑として歸り行く如き兒童にまで鍊成したいものである。

六、道場 1 道場の價值 教育に於て其の環境及び環境のもたらす雰圍氣と云ふものが如何に大切であるかは言をまたぬ。教育と環境、之は密接不離のものであり、武道教育に於ても充分考へねばならぬ問題である。體鍊科武道に於ては屋外を本體とする。今の處經費の關係で直ちに道場を建てると云ふ事は出来ないが、出来れば是非道場が欲しいものである。私の授業の経験からしても、神聖なる道場に行くと云ふ事だけで子供は相當の緊張と喜びとを持つものである。道場に對する作法や教も實によく守るもので、日本的雰圍氣の中に入れて見て、其の子供の態度動作を見る時さすがは日本の子供だと云ふ感を深くするものである。武道の授業も先づ此の環境此の雰圍氣の中に於て武道の基礎修練を成し、一、二箇月して屋外に又校外に發展し、なるべく武道の實戰的なる指導をなし、課外に於ては、その氣魄、其の體力を以て道場の中で指導すると云ふ行き方が適當と思ふ。之からの武道は實戰的だ、野外だと云つて道場の持つ價值を輕視する様な事が有つてはならぬ。

2 場所、建物、廣さ 第一に場所は最も靜かで通風採光の良き場所、第二に建物はおちつきのある木造建築で獨立



家屋がよい。それに更衣室、洗面場も設けておくがよい。出来れば剣道場柔道場は隣り合はさず、別々に建てるか、中に更衣室、教師室を作り御互ひ教授能力を減殺される事を防がねばならぬ。第三に廣さはなるべく廣く、柔道、剣道共百疊位の廣さは必要である。場所の無い處で往々講堂や屋内體操場に於て柔道は疊を授様の時だけ敷いて實施するとか、剣道を實施する等見受ける。之も現在としては仕方が無い。又之で相當良い指導をしてゐる處もあるが、稍もすると術の指導のみに走り、武道のもつ眞劍味、雰圍氣及び躰を怠る様な事があるので指導者は餘程注意し、道場と同様の効果を擧げねばならぬ。

3 道場の教育的設備 第一神殿を設けて道場を嚴肅にし、修行者の態度を眞面目にする。偉人、傑士、知名の士の類及び肖像を掲げて、道場の品位を高め修行者を鼓舞激勵する。第三武道修練に對する心得を簡單に掲示する。其の大要は清潔整頓、禮儀、稽古上の注意、修行の心構へ等に就いてある。之も解り易く簡條書が良い。

4 道場の指導 道場の指導に就いて餘程注意しないと、體鍊科武道の教材は面白く無い、又價值も薄い、それより早く地稽古だ、亂取だ、之が指導も簡單で効果も上ると現在の體鍊科武道の教材を無視し、その精神に反し、しかも初歩變なくせをつけて將來伸びない子供を作る處がある。眞に柔道及び剣道を理解し、眞の地稽古、眞の亂取を體得してゐる教師でなければ、其の指導を誤るものである。基礎が充分であり、指導が適切であると柔道の教材の如きは縛を締めて充分亂取をやる事が出来る。

最後に私は武道稽古に際し、教師自身の武道に對する修練と、武道教育に對する熱烈なる信念とを要望してやまない者である。頭の有る人間は出來た。理屈を云ふ人間も出來た。しかして今からは、眞に日本精神に燃えてゐる誠あり、腹のある人物を造らねばならぬ、教師兒童一體となり日本傳來の武道を修め、日本傳來の教を學び、國民學校體鍊科の重責を果したいものである。

## 第五章 教科外の施設

### 一、朝 會

教科外の施設として、まづ第一に擧げるものは朝禮である。朝禮は學校訓練の統一、兒童體位の向上を圖り、併せて訓話を行ふ機會である。當校に於ては毎日これを實施し、夏期短縮授業中は十分間、その他は一年を通じて十五分間をこれに充ててゐる。

行事としては、まづ始業の合圖と共に、音楽を奏し、その音楽を聞きつつ靜肅に集合整列するのである。その音楽の内容としては、その日の記念日に相應しいもの、即ち一月八日であれば陸軍始の觀兵式のある日であるから、觀兵式のマーチをかけるとか、三月一日は滿洲國の建國記念日には滿洲國の國歌をかけるといふやうになす。別に記念日のない日は音楽又は唱歌でその季節に合したものを選んでこれをかけるのである。

整列はまづ始業のベルの合圖と共に口を結んで、姿勢を正して所定の位置に着くことにしてゐる。これが本日の課業の始めであるから、規律ある態度を要求する。

整列終り、音楽もレコード一面分が終れば、指揮者は「氣ヲ著ケ」前へ整へ」をかけて整頓をなし、主事正面壇上



に登壇、指揮者の號令の下に主事に對して敬禮を行ふ。これは一家の家長に當る主事に對して、職員・兒童共に朝の挨拶を行ふのである。次いで遙拜を行ふ。遙拜は主事の最敬禮に合はせて、別に指揮者の號令を用ふることなく、全校揃ふやうに行はせる。遙拜に就いては最敬禮の形を整へると共に、胸中に遙かに東京に在はす聖上陛下の御事を想ふて、心身一體となつた遙拜であることを躰けねばならぬ。

次に主事の訓話がある。これは毎日行ふのではない。大體月曜日に皇室並びに國家及び世界に關する重要な出事を兒童に語つて聞かせる。但し最近の大東亞戰爭勃發以後は重大ニュースの發表ある毎に、その報知と解説を行ふ事にしてゐる。次いで訓育係は大體木曜日に、その週の状況より訓育上注意すべき點に就いて指示をなすのである。この訓話や注意は毎日あると朝禮の尊嚴を亂す所以になるから、毎日にならぬ方がよい。又「小言」にならぬやうにその注意の仕方に就いても氣をつけねばならぬ。

次は體操であるが、體操は當校に於ては、第一學期は第一ラジオ體操二回、縮時中は一回、第二・三學期は第三體操を一回行ふことにしてゐる。まづ指揮者の「開ケ」の號令と共に體操の間隔をとり、次いで男兒は上衣をとる。レコードに合はせて行ふ。體操終れば、マーチに合はせて無言のまま正常歩で教室に入るのである。この行進の訓練も仲々困難であるが、職員が協力してこれに當れば初等科一年も必ず全校一つになつて出来る事と思ふ。

朝禮は日日の課業の出發であるから、是非職員兒童一體となつて、氣持よく、而も心は引きしめて行ふやうにした。指揮するものは、常に兒童の心の動きに注意して、機先を制して誘導しなければならぬ。一度亂れて後からこれに注意し、又小言を言ふ事はよくない。常に兒童の態度を凝視して先を制して行かねばならぬ。

## 二、晝間體操

當校に於ては、午後の課業の始め、五分間をとつて、晝間體操を行ふ。これは兒童體位向上の爲に、晝食時の休憩時に兒童は運動場で汗の出るまで運動してゐるが、その後心身を調整し、課業の準備の爲心を落付ける爲にも役立つので、毎日之を行つてゐる。

まづ合圖のベルが鳴ると共に、兒童は口を結んで、姿勢を正し、體操間隔に開いた所定の位置に着く。指揮者の合圖並びにレコードに合はせて、第二國民體操を一回行ふのである。體操が終れば、又レコードに合はせて教室に入る。この間朝禮の場合と同じく、正常歩で姿勢を正して行進を行ふのである。

## 三、課外の遊び

業間の休憩時及び放課後一定時間は運動場（雨天の際は屋内體操場）に於て、自由に遊ぶことに學校に於てはなつてゐる。休憩時の遊びに於ては大體低學年の兒童の遊び場所と、高學年の兒童の遊ぶ場所とを定め、危険のないやうに、又夫々適した遊びの出来るやうに定めておく。

低學年ではジャンダルジム・シーソー・肋木・丸木橋・低鐵棒・池の邊等で遊ぶ。高學年は高鐵棒・砂場の跳躍・球技・繩跳・陣取等を行つて遊ぶのである。

放課後は大體四時頃まで校庭に居残つて運動する事を認めてゐる。この遊びに就いては出来るだけ學級が一つにな



つて、協同して遊ぶやうに指導する。又運動器具も危険のないものは兒童に使用させる。その爲に當番を定めて、器具の出し入れを行つてゐる。當番は早朝器具を出して所定の位置に着け、退散に際しては、必ず所定の場所に收めて退散するのである。

當校では兒童退散合圖として拍子木を鳴らし、その拍子木を聞けば必ず退散する事に定めてゐる。

### 四、遠 足

一、當校に於ける遠足規程

- 1 遠足は兒童心身の鍛鍊、郊外學習及情操陶冶に資するため之を行ふ。
- 2 遠足を分ちて全校遠足と學級遠足との二種とし、その目的により心身鍛鍊を主とするものと、見學を主とするものに分つ。
- 3 遠足は特別の場合の外毎月一回之を行ふものとす。
- 4 全校遠足の方面及道程の標準を定むること左の如し。
 

初等科第一、二學年	徒歩道程	往復	十軒以内
初等科第三、四學年	同	同	十二軒以内
初等科第五、六學年	同	同	三十軒以内
高等科第一、二學年	同	同	四十軒以内

學年	校外教育豫定地				昭和十六年四月改正			
	四月	五月	九月	十月	十一月	十二月	三月	
初等科一年	比治山	向字品	饒津	見學及參觀	宮島	旭山	尾長天滿宮	
同 二年	二葉山	江波	矢賀山		宮島彌山登山	草津海岸	高天原	
同 三年	長壽園	三瀧	茶臼山	見學及參觀	戸坂	仁保廻		
同 四年	水源池	チ、ヤス牧場	新庄山	見學及參觀	原村放送所	五海市海老山		
同 五年	埃宮及水分峽	極樂寺	不動院	見學及參觀	八木梅林	武田山		
同 六年	岩屋	吳婆々字山	福王寺	見學及參觀	江田島兵學校	同		
高等科一年	五年ニ同ジ	同 上	同 上	見學及參觀	吉田郡山城址	同 上		
同 二年	六年ニ同ジ	同 上	同 上	見學及參觀	可部發電所	同 上		

備考 當校高等科兒童ハ市内各校ヨリ新シク募集シ入學セシムル故ニ、高等科ノ豫定地ハ初等科ト同一ノ場合ガ多イノデテル

### 見學及參觀の候補地

大本燒跡、山陽記念館、泉邸、江波測候所、向字品原始林、太田川、新聞社、山陽マツチ會社、針工場、鑛詰工場、兵營、航空隊（岩國）、養鶏所

### 五、強 步 會

一 要旨 歩行に就いては平素體鍊科の授業並びにその他の機會に於て修練してゐるところであるが、相當の長さの

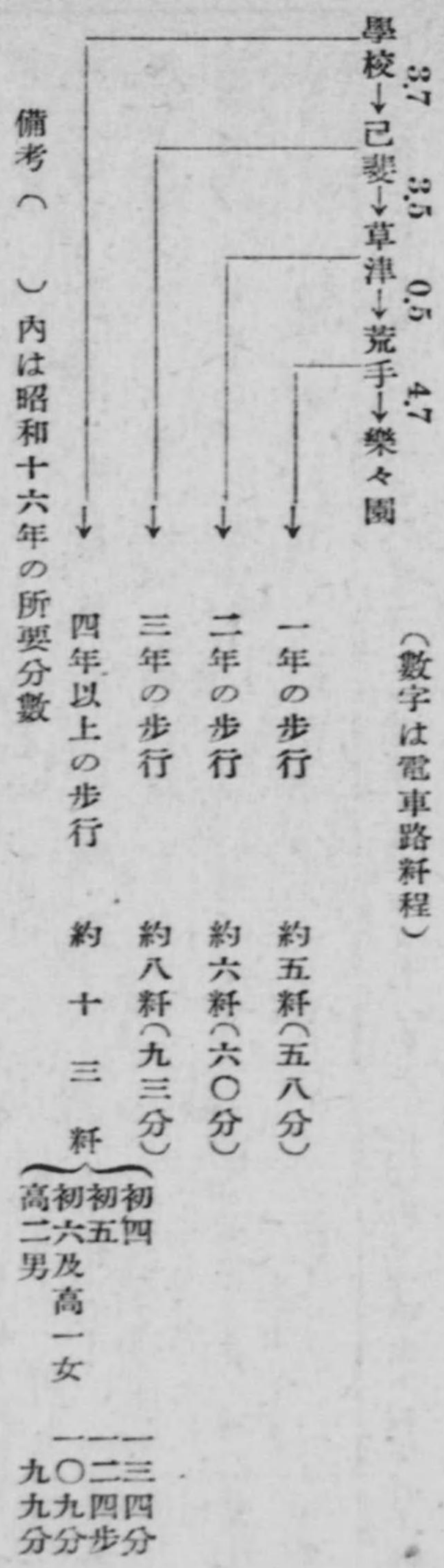


距離を計時的に歩行するといふ機會は少いので、當校では強歩會を設定し、次の如き計畫の下に之を行つてゐる。

強歩會に於ては、學年相應の距離を歩くこと、學級が一團となつて、個人の歩行力よりも團體の歩行力錬磨に主眼をおくこと。同一學年の兒童にしても、その日の身體の狀況により、行を共にする事の出来ない虚弱兒童に類するものは、一學年下の團體に就けるとか又は、電車を利用して歩行の距離を短くすること、等に注意して行ふ。

二 實施日 毎年十月三十日勅語捧讀式後これを行ふ。

三 順路



四 掛員

- 1 引率及計時 各學級擔任
- 2 交渉係 (電車及終點の樂々園遊園地との交渉)
- 3 救急係 (救急藥品の整備及携行)
- 4 指揮係 (全體の指揮及誘導)

五 兒童への注意

- 1 服装は通學の服装、それに辨當、水筒、リュックサック、手拭等をもつこと。
- 2 靴は軽いもの、靴下に注意すること。
- 3 間食は少量にして、先生より指示のある迄勝手に食べぬこと。
- 4 個人競争ではないから、勝手な事をせず、各組で一團となつて、道路の左側をきまりよく歩くこと。
- 5 身體の故障のあるものは前以て先生に届出て、又歩行中に苦しくなつたものも早く先生に届けること。
- 六 實施上の注意 強歩會であつて競歩會とならぬやうに注意すべきである。距離は豫め測定して兒童の體力に相應するやうに力めなければならぬ。高學年を先頭にして、各團體で相應の脚力を充分伸ばさせるやうにしたい。順路は出來れば、鐵道又は電車の線に沿ふたものを選びたい。もし事故のあつた場合應急の處置をとるのに好都合である。休憩は四軒に一回十分位をとる方がよい。高學年になる程五分間でもよい。各引率者は先頭に立つて適宜に速さを調節する必要がある。兒童は始め急いで早く弱つて了いやすいからである。

六、運 動 會

一 陸上運動會 當校に於ける運動會は春及秋の二回あつて、春は開校記念日として附屬國民學校のみ之を行ひ、秋は文理科大學及高等師範學校、附屬中學校と共に之を行ふ。ここに陸上運動會といふのは、秋季に於ける學園の綜合運動會の事である。



運動會は兒童が平素鍛鍊せる體力を演技の中に表はすと共に、協同一致の團體精神を發揮し、全校職員兒童一體の活動をなす重要な機會である。尙當校としてはこの機會に全學園一體の活動をなし、大學生より國民學校兒童に到るまでの総合的な大運動會であることは、當校獨特のものである。今その實施の概要を示せば次の如くである。

1 掛 員

- 總務部 庶務係 會計係 記録係 衛生係
- 運動部 番組係 演技係 審判係 告知係 音楽係 進行組 揭示係 召集係 會場係
- 接待部 受付係 接待係 警備係
- 批判部 批判係

2 演 技

- 個人競走 初一、二年(五十米競走)、初三、四年(七十米競走)、初五以上(百米競走)
- 團體競争 初一、二、三年男子合同で一種目、初四以上男子で一種目
- 團體演技 全校體操及源平球入 武道(五年以上男子)
- 律動遊戯 初一、二、三年女兒一種目 初五以上女兒一種目

3 褒 賞

當校に於ては、褒賞は精神的なものとして、物品を與へる事はしない方針としてゐる。従つて入賞者は學長の前に行つて敬禮して、學長より褒賞の辭を貰ひ、これを以て名譽を表はす慣例にしてゐる。

4 準 備

準備は職員及高學年兒童で各分擔を定めてなす。又演技準備も出来るだけ體鍊科の時限に於て賄ふことにして演技練習の爲、他の教科の授業時を減する事を出来るだけ少くする方針にしてゐる。

二 開校記念日運動會

當校の開校記念日は四月十七日に當るので、この日を記念する爲に、學式後運動會を行つて、記念日を有意義にしてゐる。秋季の陸上運動會が學園の綜合運動會である爲に、兒童の演技回数も少いのであるが、この度は附屬國民學校單獨に演技をなす爲に、兒童の演技回数も多く、參觀の保護者にも、充分演技を見て貰ふことが出来る。演技種目としては次のやうなものである。

- 團體訓練(行進、體操、源平球入)――全校、走技(種目は前掲の通り)、體操(集團體操及器械體操)、律動遊戯
- 武道、競争遊戯

七、水 泳 大 會

當校に於て、毎年七月一日より十八日と九月一日より二十日までの縮時中、五年以上は隔日にプールで水泳練習をなし、又七月十九日より廿八日までは、別記の如き臨海教育を行ふので、その水泳練習の結果を試めす意味で、九月初旬に水泳大會を開く。各競技に就き記録を採り、毎年これを比較して、進歩の後を見ることにしてゐる。

1 掛 員



總務係、召集係、審判係、出發合圖係、計時係、告知係、記録係、救急係

2 演技種目

式 泳(一、二級男子)

二十五米自由型 五十米自由型

二十五米横泳 五十米横泳

二十五米胸泳 五十米胸泳

二十五米背泳

百米繼泳(初五、六年男女及高一女各組) 二百米繼泳(高等科男兒)

競技終了後主事より講評ありて解散す。尙當校プールは二十五米の短水路である。遠泳に就いては次項臨海教育の項に於て述べる。

### 八、臨海教育

一 目的 當校に於ける臨海教育は、夏季に於ける兒童心身鍛鍊の重要施設であつて、十日間四年以上の兒童並びに全職員を一定の宿舎に收容し、起居寢食を共になしつゝ次の訓練を行ふのである。

(一) 生活訓練 父兄の膝下を離れて共同生活をなし、その間に生活一般の訓練をなす。

(二) 水泳練習 この期間海を利用して、水泳による心身鍛鍊を行ふのである。

(三) 體位向上 孟夏の期間に涼しい海岸生活をなし、都塵と騒音を避けて、適當なる運動、充分なる榮養、規律正しき生活をなして、體位の向上を圖らんとするものである。

二 實施期間 毎年七月下旬 十日間

三 参加者 初等科第四學年以上の全兒童(身體検査の結果その他の理由による不参加者を除く)

四 場所及設備 明治三十九年開校當初より繼續されてゐる本施設も、一定の宿舎を所有しなかつた爲、後記沿革に見る如く轉々と場所の移動を行つて實施して來たのであるが、昭和十三年本校専用の宿舎を廣島縣豊田郡大乘村浦福田部落の海岸に建設してより、理想に近き經營が出来るやうになつた。

設備としては、敷地三段歩、本館二十一疊敷の室に押入のついたもの六室(一學級一室に收容)、事務室八疊五、六疊二、計五十二疊、その他便所、風呂場、食堂、炊事場、洗面所等あり、疊敷合計百七十八疊である。兒童二百五十人、職員二十數名は樂に收容出来るものである。

五 事務分掌 臨海教育に關する事務は次の如くに分けてゐる。

總務係 臨海教育全般に關する交渉、監督、統理及び各掛記録の蒐集

水泳係 水泳の指導、水泳日程の作製、水泳具の準備、水泳成績表作製、「臨海教育の榮」作製

輸送係 人員及荷物の輸送に關する一切の交渉及實施、荷造作製の指導

庶務係 家庭との連絡通知、参加兒童の決定、共用物品の準備及整理、宿舎の割當、證書の作製、寫眞の撮影

會計係 豫算の作製、金錢出納、間食給與、食事の注文、會計報告



食事係 献立表の作製、調理の指導監督

修養娛樂係 臨地學習課外運動、慰安的行事一切の計畫及實施

通信係 新聞紙に掲載すべき通信の件一切

衛生係 衛生に關する施設、藥品材料の準備、救急看護

六日 程 毎年七月十九日より廿八日まで十日間行はれる事になつてゐるので、それを基準としての日程は次の通り行はれてゐる。

七月五日 家庭への通知狀發送 庶務係

七日 參加兒童身體檢査 衛生係

一〇日 參加兒童決定 庶務係

諸用品準備開始、輸送に關する交渉 輸送係

一日 父兄召集狀發送 庶務係

一四日 參加兒童の父兄召集、主事及各係より講話並に注意

會費徵收 會計係

一五日 共用物品諸材料の準備完了 各係

一七日 荷物の搬入、各學年別に受付け、輸送係に引渡し

一八日 先發隊出發 庶務、水泳、衛生係

一九日 午後一時全員出發、到着、臨海教育開始

二八日 歸廣 解散

七 行事 十日間の主なる行事次の如し

七月一九日 開所式 午後一回水泳

七月二〇日 水泳練習午前午後二回 臨海教育場附近の地理的説明

七月二一日 同 前 海岸の動植物採集

七月二二日 同 前 竹原町の史跡探勝

七月二三日 同 前 立網にてボラとり

七月二四日 同 前 夜學藝會

七月二五日 午前二軒遠泳實施 大三島神社へ四年生は船にて參拜

七月二六日 午前午後二回練習 夜星の話

七月二七日 午前に五軒遠泳實施

七月二八日 午前中水泳練習 午後閉所式

八 水泳練習發定

水 泳 練 習 要 目



級	考 査 科 目	練 習 種 目
一級	平泳、自由型、背泳、潜水十米、泳続四軒	泳の應用
二級	立泳、片拔手一重伸、逆跳、泳続二軒	大拔手、繼手伸、拔手伸、潜水、逆跳の應用
三級	一重伸兩輪伸 順下 泳続五百米	立泳、片拔手一重伸、潜水、自由型、平泳、背泳、逆跳
四級	一重伸略體—百米	一重伸、兩輪伸、背泳、潜水、順下、直跳、泳続練習
五級	一重伸略體—二十五米	一重伸略體、泳続練習

九日課

- 一 起床 洗面 六時
- 二 朝會及體操 六時半
- 三 朝食 七時
- 四 水泳(潮の都合により時間不定) 五 晝食 正午
- 六 水泳(潮による) 六時
- 七 間食 三時 八 夕食 六時 九 消燈 九時
- 一〇 衛生 兒童の衛生状態は例年誠に良好であると言つてよい。然し萬全を期する爲に、父兄の醫師一人宛來所應援を得て、大過なきよう處置を採つてゐる。隔離せる衛生室も別棟にあるので、多少疲勞熱の出た兒童もそこで休養すれば大抵熱も下るものである。尙父兄は當番を定めて、一・二名來所されるので、家庭との連絡もつき易い。一般に水泳練習中は多少體重の低下する兒童もないではないが、多くの兒童は増加の傾向を示すものである。尙臨海教育が終つた後家庭に調書を配布して衛生状態を問合せ次年度の参考にしてゐる。
- 一一 水泳技術の上達 十日間練習することによつて、兒童の水泳技術は如何上達するか。昭和十五年の例によつて、

これを事前と事後比較對照して見よう。前とは開所式當日、後とは閉所式當日の状況である。

級	練習後に於ける進級状況 (昭和十五年)	
	前	後
一級	9	15
二級	11	50
三級	6	48
四級	3	49
五級	1	57
無級	7	43
計	20	199

一二 水泳練習用具 水泳練習の爲に大乘臨海教育場に備付してある用具は次の通りである。

- 1 跳込臺 高低二段とし、高い方は直跳用として天場は三尺四方、低い方に一間のスプリングポールドをつけて曲跳用としてゐる。スプリングポールドにはしゆるのむしろを張つてある。
- 2 ターニング臺 長さ二間にして、内側板帳りのものを二對、距離二十五米あけて對立させておく。これで折返しの練習をなし、又二十五米といふ距離を基準にして練習するのである。



- 3 練習臺 組立式で長さ一間横三尺、高さ四尺位の木製枠を作り、主として四年生用として、児童が自由に適當の深さの所に持つて行つて練習出来るものを作つておく。六箇あり。
- 4 練習板 十枚。板につかまつて、各種の泳ぎを練習し、又初歩のものはこれで浮きを取るやうに練習板を作つた。大きさは三尺に一尺五寸。
- 5 丸太 徑三寸位で長さ一間の丸太十本を作り、これで浮きをとつて泳ぐ基本練習をする。
- 6 水竿 船中より弱つたものを救ふ爲に各船に二本づつ備付。
- 7 浮標 浮標として海面にしゆる繩に丸太をつけたものを一線に浮かばせ、練習場を區切つてゐる。
- 8 太鼓 一箇。速泳の場合拍子を取り、力をつける爲に使ふ。
- 9 船 船は毎日二艘を備ひ、尙遠泳の際には六艘とする。
- 10 指揮臺 準備運動の爲に、指揮者用として、指揮臺を備付する。長さ五尺、横三尺、高さ三尺。
- 11 浮臺 四尺四方の箱型浮き臺を作り、海上任意の場所において、その上で休み、又側面につかまつて練習させる。

臨海教育一覽 實施一覽

開設期間	期間	参加児童	児童數	職員數	場 所
明治三十九年七月下旬	七日	尋三以上	一一八	一〇	廣島縣安藝郡倉橋島
四〇年 同	七日	尋一以上	一一七	九	同 豊田郡忠海町
四一年 同	七日	同	不明	不明	同 佐伯郡地御前
大正 二年 同	十二日	尋五以上	一一八	一〇	廣島縣宮島杉ノ浦
三年 同	十二日	同	一一七	九	同
四年 同	十日	同	不明	不明	同
五年 同	十日	同	八四	九	同
六年 同	十日	同	七七	一一	同
七年 同	十日	同	一〇五	一一	同
八年 同	十日	尋三以上	一一九	一三	山口縣熊毛郡室積町
九年 同	十日	同	一一九	一三	室積町ニ悪疫流行ノ爲中止
十年七月下旬	十日	尋四以上	一二三	一一	山口縣熊毛郡室積町
十一年 同	九日	同	一一五	一五	同
十二年 同	九日	同	一一四	一三	同
十三年 同	九日	同	九九	一五	同
十四年 同	九日	尋五以上	一〇〇	一三	同
十五年 同	九日	同	九七	一四	室積町宿舍差支ノタメ中止
昭和 二年七月下旬	九日	尋五以上	九七	一四	山口縣熊毛郡室積町
三年八月下旬	九日	同	七四	一三	廣島市仁保町似島

開設期間	期間	参加児童	児童數	職員數	場 所
大正 二年 同	十二日	尋五以上	一一八	一〇	廣島縣宮島杉ノ浦
三年 同	十二日	同	一一七	九	同
四年 同	十日	同	不明	不明	同
五年 同	十日	同	八四	九	同
六年 同	十日	同	七七	一一	同
七年 同	十日	同	一〇五	一一	同
八年 同	十日	尋三以上	一一九	一三	山口縣熊毛郡室積町
九年 同	十日	同	一一九	一三	室積町ニ悪疫流行ノ爲中止
十年七月下旬	十日	尋四以上	一二三	一一	山口縣熊毛郡室積町
十一年 同	九日	同	一一五	一五	同
十二年 同	九日	同	一一四	一三	同
十三年 同	九日	同	九九	一五	同
十四年 同	九日	尋五以上	一〇〇	一三	同
十五年 同	九日	同	九七	一四	室積町宿舍差支ノタメ中止
昭和 二年七月下旬	九日	尋五以上	九七	一四	山口縣熊毛郡室積町
三年八月下旬	九日	同	七四	一三	廣島市仁保町似島

第五章 教科外の施設



第四篇 體 鍊 科

四年七月下旬	九日	同	一三三	一五	同
五年 同	九日	同	一三六	一五	同
六年 同	九日	同	一五一	一六	同
七年 同	九日	同	一二四	一八	同
八年 同	九日	零四以上	二一一	二四	同
九年 同	九日	同	一九一	二四	同
十年 同	九日	同	一九一	二一	同
十一年 同	九日	同	二一二	二五	同
十二年					
十三年七月下旬	十日	零四以上	二二三	二二	支那事變勃發ノ爲場所不能ニテ中止 廣島縣豊田郡大乘村ニ臨海教育場宿舍建設
十四年 同	十日	同	二二二	二四	同
十五年 同	十日	同	二二六	二四	同
十六年					時局益々重大化シ輸送ヲ顧リ中止

以上は當校に於ける臨海教育の經過一覽であるが、古い記録を調査したので、記録の不備の點もあり、参加人數や監督職員の人數等も判明せぬものがある。不明のものはそのままにしておいたのであるが、尙一人當りの經費とか、又行事の沿革等も調査すれば面白いと思つたが、あまり煩鎖になるので省略した。

第五篇 藝 能 科



## 第一章 藝能科音楽

### 一 序言

- 二 音楽教室
- 三 音楽教室内の設備 (一)
- 四 音楽教室内の設備 (二)

## 第二章 藝能科習字の施設經營

- 一 普通教室に於ける場合
- 二 特別教室に關する問題

## 第三章 藝能科圖書

- 一 圖書教室
- 二 創作室の施設經營
- 三 準備室の施設經營
- 四 鑑賞室の施設經營
- 五 展覽會の經營
- 六 兒童の用具材料
- 七 學習上の諸問題

## 第四章 藝能科裁縫

- 一 施設經營上の根本問題
- 二 裁縫教室の施設經營
- 三 經營上の注意事項
- 四 衣類整理教室の施設經營
- 五 經營上の注意事項
- 六 教室外の施設利用に就て

## 第五章 藝能科家事

- 一 施設經營上の根本問題
- 二 家事教室の施設經營
- 三 經營上の注意事項
- 四 衣類整理教室を兼ねる場合
- 五 教室外の施設利用に就て

## 第一章 藝能科音楽

### 一、序言

唱歌が音楽に改められると同時に、内容の改變は勢ひ、その教室經營、施設、教具にも多くの改良する點、運用の方法等が考慮されるやうになつたのである。元々音楽教育といふものは、教師と樂譜と樂器さへあれば十分行はれ得るものであるが、凡ゆる方面から人間を皇國民として完全なるものとして鍊成してゆく道場として學校といふものがあり、種々の生活様式をもつ家庭の子弟を教育してゆく上には、又夫々の鍊成法が考へられ、同時に不十分なるものを補ふ爲の方便として種々の教具が必要となつて來る。

この學校に於ける音楽教室の經營を、各方面から眺め、それを如何なる目的の爲に設備し、如何に運用してゆくかといふことを述べてみたい。

この方法として、第一に教室の位置、設計、第二に樂器、此を教師用兒童用に大別して述べ、第三には、教具に對して如何なるものが必要であるか、又それを如何に運用するか、といふ三つの方面から夫々について述べてゆきたいと思ふ。

### 一、音楽教室の經營、廣さ、位置、準備室について



唱歌から音楽に其の名稱が改変されると同時に内容に於て大いなる改革が爲されたのであるが、其れと同時に之の目的を遂行する爲に時間の上に於ても大いなる増加を見た譯である。之によつて第一に考慮されなくてはならないのは音楽教室である。低學年に於ては、凡ての作業勞作を定められたる部屋に於て、恰も家庭の延長としての態度で漸次鍊成されてゆくのを本體とする爲に特別教室を使用することは兒童を散漫な精神状態に置くやうである。然し又一方學校經濟の方から見て、多くの重複された設備を要する爲に各學級に凡ゆる教科及科目に必要な設備を爲す事は困難な事であらう。現今音楽時間の倍加の爲に、次のやうな種類の音楽教室が存在するであらう。

一、特別に音楽教室を設けてゐるもの。

二、講堂及道場等の一部を使用してゐるもの。

三、學級教室を其のまゝ使用してゐるもの。

最も希はしいものは、音楽教室として特別に設計され、設備されたものである。

この設計に當つては、専門家を煩はすのが最も危険の少いものであるが、教室選擇に際しても第一に留意すべき點は、換氣、採光、廣さ等、體育的な方面の條件は勿論のこと、第一には音響効果についてである。

廣い講堂などを利用してやつてゐるのをよく見受けるが、其の様な場合には、反響の爲に往々にして、指導不可能な状態になるものである。又此の反對に、部屋が狭くても困つた状態になる。それは少人數の聲でも教室が共鳴箱の役割をして、わん／＼といつて落つた氣持で唱ひ、練習し、鑑賞するといふやうな態度になれないからである。

一般學級の教室を使用する場合には、往々にして右の如き状態になり、其の結果なるべく小さな聲で然も少人數だ

けが唱ふやうな場合が多くなり、多人數で心の底から唱ふといふ機會が少くなり、萎靡した氣持で終始する結果となる。之は事些細なものやうであるが實は、重大な問題である。常にこのやうな教室で遠慮勝ちに聲を出してゐたならば感覺の鈍つた陰鬱な兒童が出來上つて了ふ譯である。

この廣さについては一概にその定法を述べる譯にはゆかない。何故ならばその教室の音響効果を考へなければならぬからである。例へば廣い講堂を使用してゐる場合でも、天井から鴨居が出てゐて扁平な平面でない場合には、音は複雑な反響を起すものである。教室數個をぶちぬいて、式場として使用する場合、儀式唱歌がばら／＼になつて聞こえるのはこのやうな場合である。又多少狭い感じの教室でも周圍に音を吸収するテツクス等の反響防止装置がしてあればこの欠點を補ふことが出来る。

即ち特別教室については、學級兒童數による廣さ、天井、周圍の壁等について十分の考慮を拂ひ、音響効果に細心の注意をして後決定すべきである。

第二には、其の位置である。音楽に於ては、音を中心にして種々の作業をするのであるから、一般の學級教室からなるべく離れて、他の教室に於ける作業を妨害するやうな事があつてはならないし、又一方聽覺訓練、歌唱に於ける微妙な表現の訓練を行ふのであるから、他の教室から妨害されることも望ましくない。例へば工作室の隣りとか剣道場の隣接教室等はお互ひに迷惑を懸合ふものである。従つて特別音楽教室は、單獨に設置されるのが望ましい。

第三には、單獨に設置されるにしても、準備室及練習室が之に隣接して設置さるべきである。

準備室は、必要なる樂器（移動出来るもの）音盤整理箱、樂譜及その整理箱、教具等の整理整頓の爲是非とも必要



なものである。之は別に廣きを望まなくても整理整頓に便なるものであれば足りるのである。

練習室の設備は全國に殆ど其の例を見ないのであるが、將來新らしく計畫される場合には是非とも必要なものである。之は主として一名乃至數名ものを收容するに足る廣さのものでよい。之は兒童の音楽への自發的修養道場と見做すことが出来る。教室に於て共同的な訓練をし、或はその歡びを體驗し、この練習室では自發的に個人的な修養と音と自分との作り出す没我の世界を此所に作らせるのである。

二番目に挙げられた講堂及ある廣い部屋を之の教室に當てるに際しては次の如き注意事項が必要である。

第一には、その部屋本來の役目があるから、音楽教室として特別に細工をし、設備する事は困難であらうが、廣さについては十分の注意と、出来るだけの補助設備をしなくてはならない。よく見上げるのは、講堂などで、衝立で適當に仕切りをして音楽教室の代用をしてゐるのがあるが、之は見た感じだけ散漫な、或は空漠たる感じを防ぐだけで音響効果から云へば殆ど何の役にも立つてゐないのである。兒童の精神状態を散漫にしないだけの効果はあるであらうが、音はやはり壁及天井に反響して有つても無くても同じことである。之はむしろ衝立よりも天井から布を下げて仕切つた方が有利である。布は木製のものより音を吸収するものであり、或る程度天井の廣さを制限するものである。放送室の防音装置の如く、なるべく厚い布の方が効果があるが、一方又厚重な感があるから色彩についても十分に考へるべきである。

講堂などでは隣接教室との關係に於て心配する事はなからうが、次の一般教室使用と同じやうに音楽教室として十分の設備をすることが憚られるであらう。然し講堂が半永久的に音楽教室と一人二役を演じる爲には相當のものを設備しなくてはならない。この爲に講堂附設のどこか一部屋（なるべく音楽教室となるべき部分に近く）をその準備室に當つべきである。此所に移動出来る多くの教具を整理し、上手く運用すべきである。五線大黒板がなくば、小黒板或は移動式の五線黒板を使用し、掛圖かけをそれで利用し、蓄音機、ラヂオ、音盤整理箱等も適當な場所に移動出来るやうに設備すべきである。講堂を利用してゐるからの名目の下に、その設備の不完全の責任を棄避してはならない。

第一の特別教室に於ても同様であるが、一つの欠點は、腰掛及机の高さと兒童の身體との不調和である。

之は高低自在の机、腰掛があれば問題は解決されるやうであるが、そのものが耐久力に於て、どれだけの値ぶみをするべきかと云ふ點も考へられなくてはならない。學年毎に別の机、腰掛を使用する事は不可能事であり、之は歌唱に當つては教師用書に示された如く常に立つて唱ふ姿勢を本體とし、腰掛けて行ふ作業では教師が常にその姿勢に細心な注意を拂はねばならない。

又机の上面の廣さもなるべく廣いものを使用して、從來よく見上げる唯一冊の本を載せるに足る位の狭いものでは十分な作業は不可能である。

第三の學級教室に於て行ふ場合には相當多くの惡條件が加はるものである。前に述べた廣さ、位置、準備室の設置等は全く度外視されてゐるものである。従つて教室配當の最悪の場合であつて、學校經營に當る方の最も注意すべき事である。この教室で行ふ爲には、なるべく多くの教具を設置し、常設と持ち歩き式では、破損の度に於て大きな開きがあるものである。又同學年である一つの學級に之等のものを常設し、交代或は、教室の空を利用する等時間割



の上で之を補ふ方法もあらうかと思ふ。又一方必要な教具に就ては、音楽準備室に學年別學級別に整理整頓して學級の兒童にても容易に準備出來得るやうに仕組んでおけば兒童自らが諸種の樂器、教具の取扱ひ方整理法に對して馴られてゆくものである。

音楽教室の經營に就ては特別に設計されたものが望ましいのである。

當校の音楽教室。

位置 二階西南角に位置し、兒童は西向に腰掛、眼に日光の直斜を受けず。南に窓を有し、夏は冷しく、冬は暖かな好條件にある。工作室及其他音響を發する教室からは離れ校庭とも離れてゐる爲噪音による妨害は受けない。

廣さ 普通教室より稍廣く七、二〇米に十、二〇米の廣さである。各學級約四〇名には適當な廣さである。

壁は 全部淡褐色テックスで張り廻らし、眼に落ついた感じを興へると共に防音装置の用を爲す。但し必要以上に音を吸収して歌唱に障礙を來すことはない。

天井 も壁同様の色のテックス張り、鴨居が出てゐるが、低く垂れ下つてゐるものではなく、余り歌唱其他に影響するものではない。

準備室 教室の北側に隣接して設けられ教室の約四分の一の細長いものである。此所にて諸教具の整頓、樂器の整理及必要な書物によつて諸種の準備を行ふ。

○然し此所で儀式唱歌及團體唱歌の訓練をすることは不可能のことであるが、此は講堂乃至雨天體操場にて行ふ。

(雨天體操場には唱歌遊戲、律動訓練及諸種の音體訓練の爲にピアノ一台を置く)

### 三、音楽教室に設置さるべきもの。(指導に間接必要なもの)

指導に際して間接に必要なものに机、腰掛、教卓、教壇等がある。

机 は前述べた如く従來見受けるやうな狭小なもの是不適當である。初等科一年からウタノホン及聽音練習の爲雜記帳、及筆箱、色鉛筆等が準備されなくてはならないので之を操作するだけの設備或は廣さが必要である。特に低學年では巾の廣い五線帳を使用するのが適當である爲と、或る時間には歌詞を繪畫的に取扱つて其の内容を十分に理解させるやうな仕事がある爲少くとも學級教室に於ける廣さは十分に持たせるべきである。

又一人一脚用のものを使用してゐるのは殆ど少く二人一脚用が多いと思ふが、二人一脚では移動に不便であり、樂器指導の場合、鞍の上でいろ／＼の差障を來すものであるから、一人一脚用のものが望ましい。然し二人一脚を必ずし不可とするのではなく机面から云へば二人一脚の方が一人一脚の場合よりも有効に使用出來ることも考へられる。机面を使用に當つて持ち上げ、その下にいろ／＼の装置を施して固定し、そして使用するやうに考案されたものが使用されてゐるのを見受けるが、(當校にても之を使用してゐ、近く新らしいものに取り換へるやう準備中であるが)之は余り感心しない。それは第一に、机面が狭小であるといふこと、不用意に何處かで手をつめることが度々あつたり、耐久力から云つて固定された机面より損傷し易いことが擧げられる。

従つて、机面を廣くとり、あまり種々の手細工を加へない。ありふれた型の机が望ましいのである。一つのもので

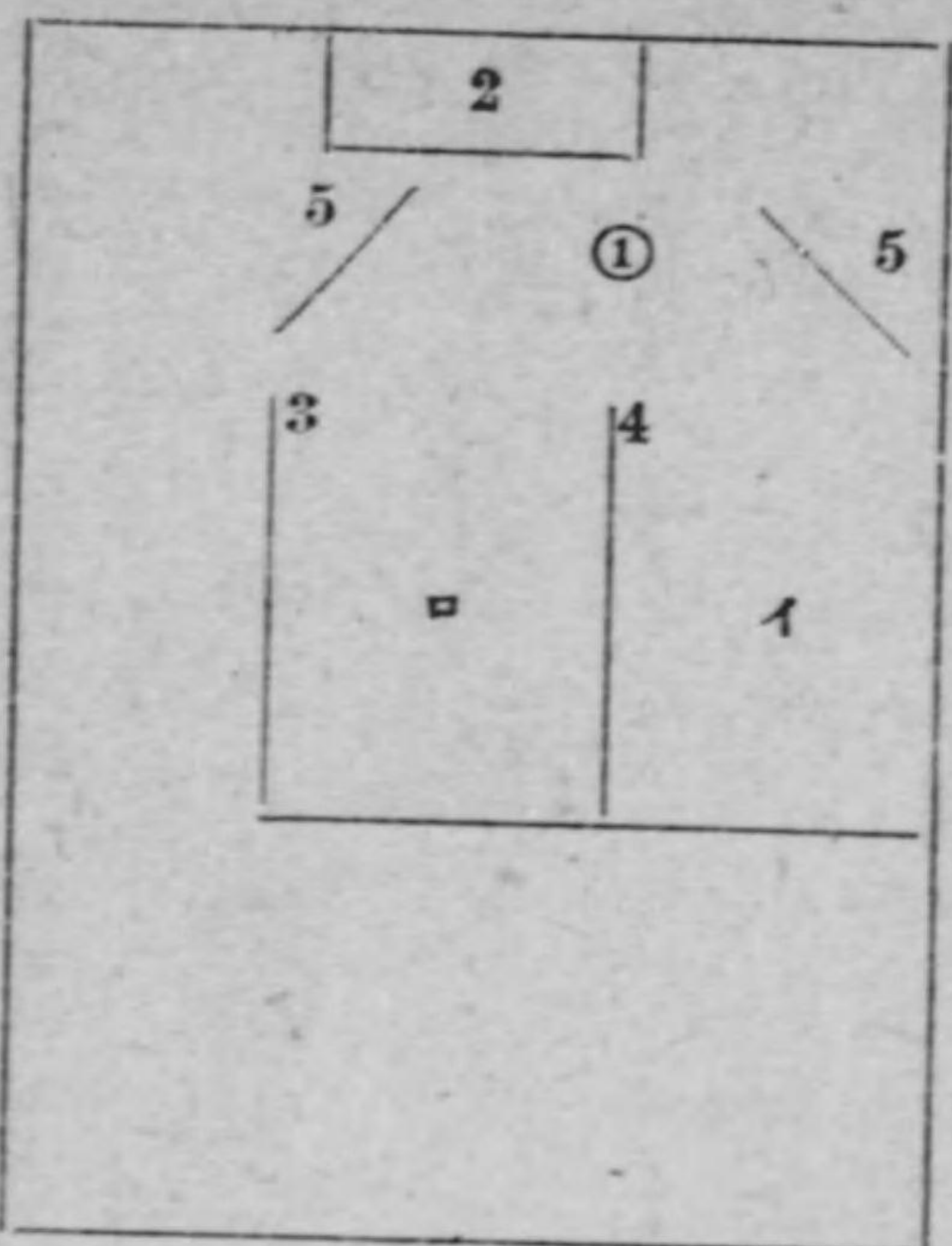


あまりいろ／＼の事が代弁されるやうなものはそれだけ複雑な装置が必要であり、同時にその装置の爲に不用意な怪我をしたり、装置の一部の破損の爲にそのもの全體が使用出来なくなつたりするのである。

腰掛は音楽教室であれば低中高の學年が使用することになるが之の全ての學年に適當な高低自在の腰掛が無い爲に残こされたまゝになつてゐる。従つて一種類の腰掛を使用する場合には特に兒童の姿勢に氣をつけなくてはならない。當校に於てはこの爲に、中高學年用の音楽教室(現在あるもの)の外に低學年用の音楽教室設置の準備を進めてゐる。

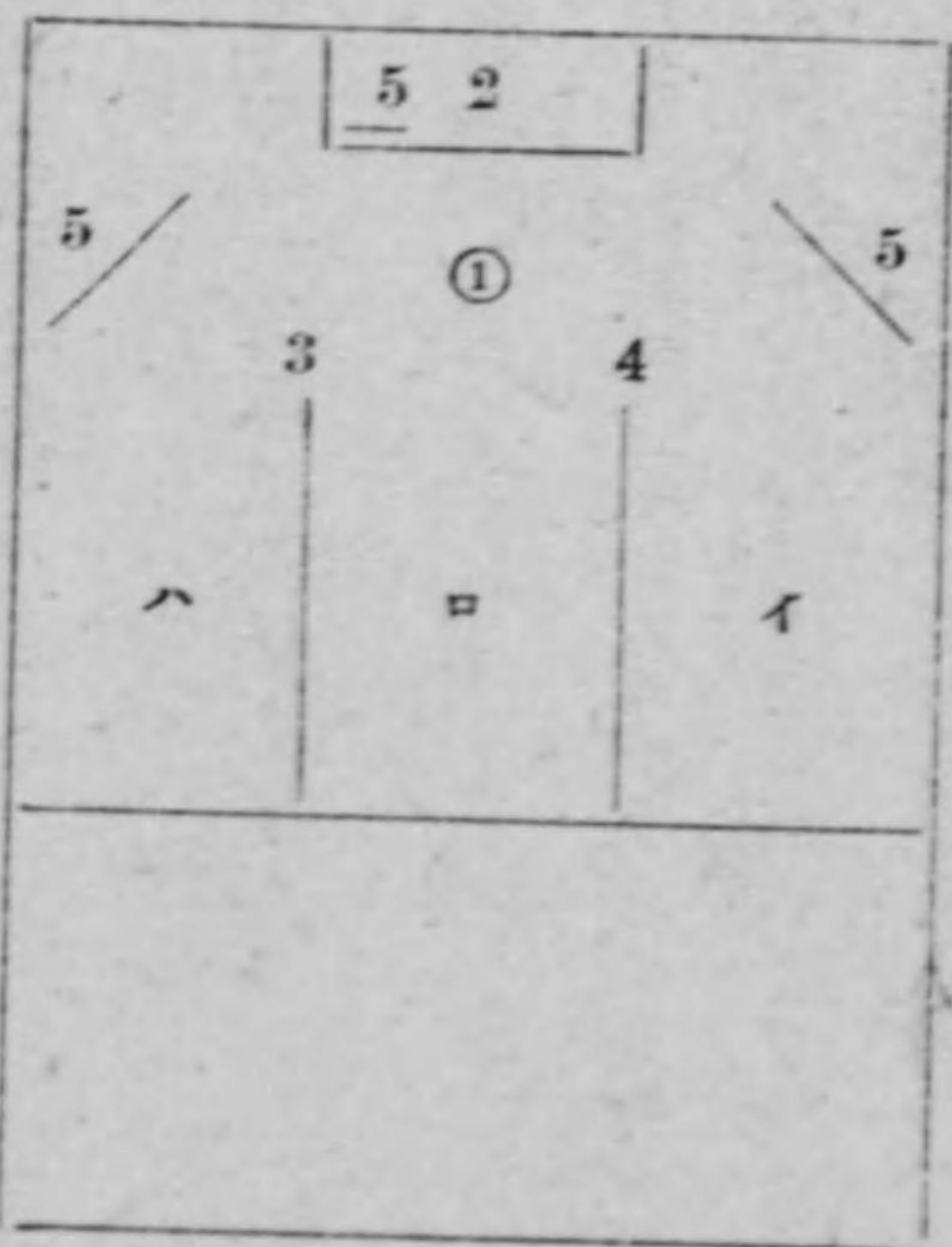
腰掛の下及机などに物置、或は物入れの装置のあるものがあるが、之は余り感心しない。特にこれら掃除その他の場合に常に移動し、相當動搖するものに樂器を納めておくことは最も慎まねばならぬことである。樂器が激突したり、反轉したりすることは禁物である。特に講堂などを使用する場合には廣い場内を利用して二種或は三種の音楽教室を工夫して、ピアノは其の中央におき、移動することなく指導し得るやうにすることは望ましいことである。其の中間に、布をもつて仕切りをすれば、だだ廣いと云ふ感じはなくなるであらう。

第一圖二種(高中及低學年)



- 1 ピアノ
- 2 演壇
- 3 仕切り布(カーテン)
- 4 黒板
- 5 黒板

第二圖三種(高、中、低學年)



第二圖に於けるロは低學年用としてイ、ハに比べて狭くし、イ、ハ學級の指導に際して3、4、の布が邪魔にならぬやうに工夫すべきである。

又圖では全體が三つに分たれてゐるが、全體の廣さを常に三つに分けるといふことではなく、適當な廣さに分け餘つた部分は通路にしておけばよいのである。要はその學級の人數を中心にして机、腰掛を並べ、それによつて適當の廣さを割出すべきである。

教卓は、教師が教科書を載せるのでもなければ、原稿を置く譯でもないのであるから、教室の前方に置くよりも後方に置き、音楽帳の點檢、記譜法の個人指導等に適する高さで廣さをもつものが適當である。

教壇は音楽教室では相當廣いものが望ましい。それは學級全體が立つて歌唱し、演奏したりするのに適當な廣さがあればよいのであつて、二段乃至は三段になつてゐるのがよい。之に立たせて歌はせる場合、聲の効果をよくするものであつて列が重なり合つて唱ふ場合には、前の兒童の頭で相當音が吸收され前方へ出ない爲と、指導者にも段があつた方が有利である。又黒板に板書するのに低學年では台が必要である。

然し此所で注意しなくてはならないことは段をあまり廣くとると、教師の板書に差支へることである。従つて必要以上に廣くするよりも、必要なだけの廣さがあれば十分である。

講堂などでは、之の點最も都合がよく堂々たる高い演壇があるのであるから、之を利用して段は、移動自在のものを設へつけておくことと便利である。

此の他 諸種の整理棚、整理箱の如きものが必要であるが、之は後の項に於て夫々その中味の教具を説明する場合



に述べることにする。

### 音楽教室に設置すべきもの、(指導に直接必要なもの)

音楽教育に於て、その指導に直接必要なものを、楽器と教具とに分け、それを教師が主として使用するものを教師用、児童が使用するものを児童用として述べてみることにする。

**教師用楽器洋琴** 音楽教室に是非無くてはならないものは、凡ゆる條件から考へて適當と思はれる楽器を設置することである。現今では、此の好條件にある代表的な楽器として、洋琴が挙げられ、次いで風琴が挙げられるであらう。其の昔を考へれば、手廻し風琴から手風琴になり、次いで現今の型の風琴になり、洋琴へと移り來たつたやうであるが、洋琴がいろ／＼の條件に適して採用されるやうになつたのであらう。此には多くの理由があるであらう。別に此所でその理由を整束するものではないが、風琴より洋琴がその表現力に於て優れてゐる點、指導力のある點について二三述べてみたいと思ふ。之には曲趣によつて風琴向とか、洋琴向とか云へるであらうが、それ等をぬきにしてみる。

- (1) 旋律を弾くには 洋琴の方がよい。之は、思ふ音だけを大きく弾くことも出来るからである。従つて聞かせたいと思ふ音が全體より浮いて聞こえるわけであり、旋律の印象は一層鮮明なものとなつてくる。

風琴では此の仕事が出来ず、押へた鍵の音だけが全部同じ強さで音になつて来る。然し全

體を全く融け合つた響にしたい時にはこの風琴の方が表現力をもつてゐる譯であるが、この事も洋琴でも可能なことである。洋琴がピアノフォルテと云はれ、弱強楽器と云はれるのもこの所以である。

- (2) 律動的なものを弾くには やはり洋琴の方が効果的である。何故ならば風琴は、押へてから空氣が通ふ迄に相當の時間が必要であり、發音體の音が振動して鳴り出す迄には必要量の空氣が通過せねばならない。随つて律動的なものを之の楽器によつて弾くには、余り適してゐない。之に反して洋琴は金屬絃を叩くのであるから叩くと同時に發音する譯であつて、演奏法から云つても律動的なものは最も得意とするものである。特に、スタッカートのは、洋琴の方がすつと表現力をもつてゐる。

- (3) 弾き方から云へば 之も洋琴の方が容易である。例へば指が足りない場合でも洋琴は、ペダルと云ふ補助手段で原曲通りの効果を出すことが出来るが、風琴ではそれが出来ない。例へば低音を長く引張つてゐる間に高音部を両手で弾くやうなことも洋琴では出来るが、風琴では押へなければ全然音が無くなつて了ふ譯である。特にペダル三つを持つ洋琴ではその眞中のペダルを押へることによつてある音をのこし両手でスタッカートのを奏することさへ出来るのである。(二つペダルのもものでは之は出来ない。音を残すペダルを踏めば、演奏する音は全部混合されて了ふ。)洋琴の方が自由性をもつてゐる譯である。



(二) 音量から云へば 洋琴の方が優れてゐる。之は特に儀式の場合等に音量が必要である。又勇壯な歌などには教室でも相當の音量は必要となつて来る。

(三) 音色から云へば 兒童は答へられないであらう。それは親しんだものに好感を持つであらうし、又一方、形の上から高級なものに興味を持つこともあるであらう。電車と汽車とを比べさせるやうなものである。よく電車にのる兒童でもつたことのない汽車に興味をもつ事もあらうから、之には判断を下すことは困難である。

右のやうに、洋琴の方が風琴より表現力をもち、勢ひ弾き手の音楽を素直に表現し得る機構を有してゐるから音楽の種々の指導に於ても風琴よりも洋琴の方がすつとその指導力を持つてゐるものである。

以上の點に於て風琴よりも洋琴を備へるのが指導上有利な結果を齎すものである。

洋琴の弾き方に就ては運指法、ペダル法、練習法等書物でみるよりも實際の練習が必要であつて、この爲には夫々の指導者に就て實技を練習されんことを希望する。

洋琴には平台と堅形の二種類があるが、發音の機構、指導の便不は平台の方がすつと優れてゐる。(H)の項参照 保存には、相當細心の注意が必要であつて、特に共有物になつてゐると手入れがおろそかになり勝である。之によつて心の表現をするのであるから、身體の一部と考へて常々の手入れが必要である。

(I) 乾濕の状態に注意すること。特に梅雨時には濕氣をなるべく防ぐやうに必要以外には窓を閉めて濕氣を多量に含む空氣を室内に入れないこと。出來得れば部屋を乾燥させるやうにすべきであるが、之は個人の家のもの以外

には學校經濟が許さないであらう。濕氣をもつことによつて微妙な働をする軸の金物がさびつくわけである。又一方木製部分に歪が生ずる原因ともなる。

(II) 毎日ハタキをかけ、外部内部の埃をはらふこと、之は右の場合の逆の結果を生み、動く所が凡て砂埃りで磨滅することになる。

(III) 鍵盤は、白墨を使用したりする結果汚れた指で弾くことになるので、相當汚れる譯であるから之も毎日授業がすめば、清水のついた布で拭はなくてはならない。白鍵が、淺褐色になるのは指の脂肪と埃との混合物によつて汚されるからであり、浸みこんだものはなか／＼とれないものである。之をとるには常識的にアルコール、象牙の鍵盤ならば、耐などときくのであるが、浸み込んだものは結局、鍵盤を化學的に削る譯である。之は毎日一寸した手入れをおこたつたからであつて、之は是非心掛けねばならないことである。

(IV) 外廓は、信用のない藥品で拭かないこと、不用意に使ふと全く塗料を拭ひとつて木地が露出するやうになるものがある。埃をはらひ、絹地でふく程度で十分である。埃をはらはないで拭くと結局砂埃で磨くことになりスリ硝子の如き無光澤となる。水雑巾を使ふ事は禁物である。又覆は常にかけておくこと。

(V) 虫よけはフェルト製品及木地を保護する爲に、樟腦及其れに類似の製品を入れておくべきである。寒中は左程でもないが、暖かくなり出すと同時に一應検査して氣化してゐれば補入すべきである。之も他の藥品と間違へないやうに。

(VI) 調律は、年二回必要である。一回では足りない。又音の狂ひ、不審な音響等必要に應じ調律をしなくてはなら



ない。始業と同時に調律し、九月の休暇明けと同時に定期的にやるのがよい。又調律は信用のおける調律師に頼むことが肝要であつて、素人が楽器をなぶる事は禁物である。調律はこの仕事に年期をかけた人でなくては困難な仕事である。

従つて音が變になるとか或は鍵盤が動かなくなつたとカ楽器に對する一切の事は素人が手を入れない事を希望する。之は時計のやうに、素人の常識で手を加へると結局大きな故障にしてふのと同様である。

(h) 教室に於ける位置は、黒板の位置の關係上中央に置く譯にはゆかないから、左か右かになる譯であるが、平台洋琴では洋琴の上蓋が開く方に兒童が座るべきである。従つて閉ぢたまゝではくぼみのある方に即ち右手側に兒童が座る事になる。豎形でも同様であるが之の豎形では、多少兒童に背を向ける事になつて平台よりも不便である。又中の機構にも豎は形に無理がしてある。一例を挙げると豎形では絃を叩くハンマーが引き戻される事になり急速な速度を持つ樂曲の演奏には幾分無理になるのであるが、平台の方は重力で元の位置にかへるやうになつてゐるから自然な力の働きである。

(g) 購買法に就ては、現今は品不足の状態であるが、學校關係には最寄の樂器店を通じ學校印ある注文書を出せば作製次第順次販賣される事になつており、學校販賣價格といふ一般販賣より割引される便宜が與へられてゐる。組立品といふのがあり、中古品では外廓を塗りかへたのがあるから信用あるものを買取らねばならない。又出来る限り高級品を買ふ事が其の場合は苦しいが後々の爲である。之は音色、表現力營繕費等うんと差がつくものである。

(f) 樂器は残念乍ら獨逸一流品にはかなはない。輸入禁止であるから入手困難であらうが、中古品でも一流品であれば相當耐久力に富んでゐる。之にはマガヒモノがあるからやはり周到な點檢の下に買取るべきである。

風琴は前にも述べた如く一種のやはらかい音色をもつてゐるものであつて、洋琴を父性とみるならば風琴を母の性格でみることが出来るやう。一例を挙げるならば「子守唄」の如き教材には、この風琴で伴奏することも曲趣を生かすものであつて是非教師用として（兒童用は別）一台備へておくべきである。兒童はこの音響より柔らかな、母の懐の如き暖かさを感覺するであらう。風琴に嵐の如き、軍歌の如き、行進曲の如き曲趣をもつものゝ演奏は不得手である。（パイプオルガンは別である。）

風琴には鍵盤數が増して來ると音栓（ストップ）といふものが備つて來る。之は音色を色々に調合する道具であつて、例へば笛（Flute）と記してある音栓を抜けば、笛の如き音色がしヴィオラ（Viola）といふ音栓をぬけば絃樂器ヴィオラの如き音色が出る譯であるが、演奏者は適宜この音色を調合して演奏するのであるが、全部ぬいて演奏する事は稀である。音響が小さい爲に全部ぬいて全樂器合奏状態で演奏することはあまり感心なことではない。之は音響が粗雑なものになり勝ちであり、風琴獨特の柔和さを減じて了ふからである。演奏後は必ず元の位置に納めておくことが肝要である。風琴鍵盤の下に膝で左右に動かす板が出てゐるが、之で音量を増減させる機構になつてゐる。之は適宜漸強へ漸弱へに使用すべきである。

踏板は、左右交互におだやかに踏んで、踏み切り、上げ切らなくては不可ない。左右同時に踏んだり上げたりすること、拍子とおなじやうにガタ／＼踏むことは禁物である。之は人間の肺に當り、發聲法がわるいと良い聲が出ない



で却つて呼吸器を害する結果となるのと同様、之の踏み方が悪いと音もわるく、又延いては吊つてある紐を切つたり風袋等この器械を損じて了ふものである。この手入は、乾濕期の注意は洋琴と同様埃を入れないことゝが最も大切なことである。之は綿埃のやうなものが入ると發音體の簧にはさまり簧が振動する豫地を失つて鳴らなくなる。之は鍵盤を押へても鳴らないからわかる。之には裏板の中側に鈎がはさんであるから、之で鳴らなくなつた音に當る簧をとり出して、ハーモニカのやうになつてゐるからその簧にさわらぬやう埃を拭つて取り、之の位置に納めれば鳴るやうになる。之には大して危険はない。又鍵盤から指をはなしても鳴つてゐる音がある場合には、一寸こみ入つた修繕法だから調律師の方に頼む方が危険はない。調律は不要であるが、埃を除いたり、鍵盤の調子を正しくしたりする爲に一年一回位は調律師の方に見て貰ふ事が楽器を長持ちさせる爲には是非必要である。この楽器には埃が大敵である。購買法は洋琴と同様である。

此れで音楽教室に楽器が入り、音楽の指導は出来る譯であるが、鑑賞指導或は器樂指導としてなるべく多くの楽器を集める事が必要である。従つて樂器購入と同時に教師はこの演奏法を兒童に先立つて修得しなければならぬ。特に近來吹奏樂團或は鼓笛隊の如き音樂團體が學校の内部に於て結成され、音樂教育の發展に益々力強い歩を踏み出してゐると同時に、戦時下に於ける強健なる精神の陶冶一方健全なる娛樂として生活化されつゝあり誠に同慶の至りであるが、指導者はこの指導に當つて技術の上でも兒童のよき指導者でなくては不可ない。

#### ○吹奏樂器

○管絃樂器 吹奏樂器が主として眞鑄樂器で肺治量が大でなければならぬのに反して、絃樂器或は打樂器管樂器の一部のものには初等科高學年の兒童に適するものがある。例へば

管樂器 || フルート、ピッコロ、豎笛、クラリネット (B管)

絃樂器 || ヴァイオリン (小形のものもあり)

打樂器 || 大鼓、小大鼓、シンバル、カスタネット、タンボリン、トライアングル

此等の管絃樂器の中は、實際兒童が演奏し得ないものもあるのであるから、その全部を購入する必要はないが、一度は實物の樂器を見、一寸でも音を出してみることの出来る機會を興へてやる必要がある。音盤鑑賞に於て、之の高い節を演奏してゐるのが、ヴァイオリンと云ふ樂器で、この勇ましい節を吹いてゐるのが、トロンペットでなく説明をし繪圖を見せるよりも、實際ヴァイオリンならヴァイオリンを持つて來て、教師が演奏したり、兒童に一寸弾かしてみても音を出さしてみたり、或は學藝會の折に、番外演奏でその獨奏なり、管絃樂を聞かせたりする事が大切である。百聞は一見に如かず、と云ふ事はこゝでも眞理として働くものである。

特に管絃樂であるが、兒童は音盤等で聞くよりも實物の樂器から聞く生の音樂にやはり本當の音樂の精神といふものを聞きとるであらう。又音樂會場の一つの雰圍氣と云ふものは、實に忘我の境地であつて、懸命な瞳の中には、凡て眞摯な精神が培はれて行くものである。

教師用の樂器としては、洋琴、風琴、出来るだけの多くの吹奏樂器、管絃樂器 (兒童用と共用) 律動樂器其の他のものは兒童用と共用でもよいのであるから次の項に述べることにする。



兒童用樂器 國民學校制が敷かれて、歌唱は凡て音名唱法となつた。音名唱法は、器楽曲の読み方であつて、本質的に云つて唱歌法には余り適してはゐない。何故ならば唱歌に於てドレミ唱法が永い歴史を有してゐる事でも明瞭である。然し之を發展的に進め様とするならば或る部分に於て之の音階唱法には欠陥がある。國民學校ではこの欠陥を補はんとして音名唱法をとつた譯である。然しもともと聲が主體となる時には音名唱法は適してゐない事は、兒童を實驗してみても感ずることである。之は聲のみによつて指導する場合に起ることであつて、この音名唱法を本體とする場合には、どうしても歌唱に則してその曲を器楽曲と同様に取扱つて行かなくてはならない。この樂器による音名唱法の前途は發展的に見て、大いに期待するものがあると思ふ。即ち、樂器と同様に聲を訓練し、聲を洋琴或は風琴の如き個々の音を有する樂器と同様のものに仕上げ得る組織になるからである。樂器にも觸れず、従つて日々の生活にも樂器を離れた聲のみの生活が多くを召めれば、聲は聲としてありのままの生育をしてゆくであらう。その結果は聲本來の音程による歌唱即ち音階唱法が主體となる習慣がつけられて了ふのである。従つて、和音感、正しい音高の把握、音樂の發展的鑑賞力等から云つて、どうしても歌唱と樂器とは不離の状態に於て兒童に與へられなくてはならない。之は唯音高とか、和音の問題でなく、純粹音樂へ發展する爲の橋にもなる譯であり、低學年から、その年齢に適した簡易音樂が授けられなくてはならない。文部省教師用書には、樂器の與へ方として律動樂器、旋律樂器、和音樂器（主として有鍵樂器）とその與へる順が示されてゐるが、有鍵樂器を低學年から與へることも又差支へないことである。何故ならば、旋律樂器でも有鍵樂器でも低學年では之を律動樂器として其れに則した教材によつて指導すれば、律動樂器としての使命も果すことが出来るからである。又和音樂器として、之を取扱ふ機會も多くなつては、

低學年に於ける和音の指導も死物となるのであつて、大いに表現力の豊かな有鍵樂器を兒童に與へるべきである。

洋琴は各學年に最も適してゐる樂器であり、指導によつて相當大きな効果を收めるものであるが、或る兒童を個人的に教育し専門的技術を授けることは、授業外の仕事になるであらう。この樂器は高價であるし、兒童が家庭に之を備へる事も困難であり、學校としても之を兒童用として多く購入することは困難であらう。然し出来るだけこの樂器にも觸れさせたいものである。例へば、歌唱樂曲を（合唱曲でも可）音名で歌に風琴で練習させそれを最後には洋琴で弾かせてみる等、若し風琴がそれだけ揃はなければ鍵盤表の上で運指法と音名唱法とを教へてから洋琴で弾かしてみることよい。之は音名と鍵盤とが決して二體のものでなく一體のものであることを知得させると共に音名で唱はふとする興味の源が此所に作られ、音名で歌へば、樂器が弾けるそして歌唱の旋律なり、音樂になるのだといふ氣持を養ふことになり、音名唱法の導入、音高把握への大きな力となるものである。

風琴前になるべく洋琴に觸れさせる機會を多く作るやうに述べたが、其の代用樂器としてといふ意味で風琴を擧げた。之は決して風琴が洋琴の代用品だと云つた譯ではなく、洋琴にも是非親しませたいと思ふ事である。何故ならば教師は之で常々の指導をしてゐるのであるから。

風琴は洋琴の如く指力といふものが全然必要でなく、唯おさへるだけで發音するのであり、力を入れたから大きな音が出る譯ではない。従つて指力のついてゐない低學年の兒童には一般向がする譯である。之の樂器は、旋律も和音も演奏する事が出来て、發展的な取扱ひをする事が出来る。低學年には、和音だとか音名唱法だとか云ふものを之の樂器に依らなくてはならない。唯單に耳で訓練してゆく事は大きな努力が必要であつて、其れだけの効果は生まれて



来ないものである。音楽によつて和音を知り、音名唱法の重大性と正確な把握が爲されなくてはならない。唯此の和音及音名唱法の問題だけではなく、一般に要素の訓練といふものは音楽そのものから出發しなくてはならない。其の他には児童自らが實際音楽を形作る楽器に親しみ其の中から個々のものを分析して記憶し、應用する力を修得してゆくべきである。従つて、低學年高學年凡ての學年に使用し得ることが出來、決して音楽教育の基礎的なもの、障礙にならず却つて發展的な取扱ひすら出來るところのこのやうな楽器を學校經濟の許す限り購入し、兒童用として與へるべきである。でない限り、タンポ、の花卉のみの分析理解となり、全一性ある有機的なる直觀教育は不可能のことである。

兒童がこの楽器を使用するに當つて注意すべき事項を次に述べる。

△教師はその數台に黒鍵及白鍵にその音名をエナメル或はインキで記入すべきである。之は演奏に當つて決して邪魔になるものではない。特に低學年では、この記入なくして音の位置を知ることが不可能なことである。この音の位置の記憶が出來、正確なる理解が出來てから、無記名の楽器を與へることが親切であり、効果的である。

○兒童は、その演奏法及取扱ひ法に十分躰ねばならぬ。之は適當の場所に掲示して躰のつく迄嚴守させるべきである。

- (イ) 汚れた手で弾かないこと。
- (ロ) 姿勢を正して弾くこと。
- (ハ) 兩足をしづかに交互に踏むこと。

(ニ) いたづら弾きをしないこと。

(ホ) 楽譜をよくみて弾くこと。

(ヘ) すんだら鍵盤をふいて、蓋をしめ、腰掛をもとの位置にしておくこと。等の注意が必要である。

(ホ)は一見無駄のやうであるが、又最も大切なことでもある。何故ならば、兒童はよく知つてゐる楽曲を音階唱法によつて、さぐり弾きをしてゐるものであるが、どちらかといふと、之は音名唱法の音記憶を破壊するものである。之は兒童が唱歌を記憶するのに音階唱法で行つてゐることを證明する。何調でも、その節が出來れば満足してゐるのであつて、之では音名唱法を正確に把握することは困難である。ガクカウの歌ならば、トトトホトと弾かなければあの旋律にならないと教へる所に正しい音名唱法がある譯である。之の楽器をなるべく多く購入し、兒童用として與へると共に、之に使用する夫々の學年に適當な樂曲集を備へておくべきである。

之は音楽教室文庫の項にて夫々の學年に適當な本の名前を列挙することにする。

律動楽器 主として低學年の律動楽器として多くのものが挙げられるが、次にその中教材に使用し得る一例を挙げてみることにする。

初等科一年 歌唱教材

使用 樂器

オ ウ マ

蹄音擬音器、笛、カスタネット、シロホン

オ 月 サ マ

トライアングル、笛、シロホン



兵タイゴツコ 大太鼓、小太鼓、玩具の機關銃、笛、シロホン  
ウグヒス 鶯笛、笛

右はその一例に過ぎないが、歌唱教材を器樂化して取扱つたものである。

このやうな場合、入學最初から行ふことは無理であるから、音名の指導をしてから有鍵樂器の弾き方を指導し、律動の読み方を指導してから、律動の弾き方を律動樂器で指導する等の順次的過程を踏まなくてはならない。

○旋律樂器は常々よく指導して、音名読みが出来たら必ずこの旋律樂器で奏するやうに心掛けねばならない。この習慣は音名による唱法に習熟すると共に、音の高低及變高に對して自然な記憶をするやうになる。

笛、オルガン、卓上ピアノ、シロホン等（卓上ピアノ及ハーモニカ等の調子の定まつた樂器は二年生まで使用にたへるものである。）

○律動樂器には

四ツ竹、カスタネット、トライアングル等があり、オウマの蹄音擬音樂器のやうに、お椀と小豆とによるものもある。「ウミ」では放送に使用するやうに紙の大きな箱に小豆を入れて波の音を擬し乍ら、ウミハヒロイナ、大キイナと三拍子に合せて行ふことも又効果的なものである。

律動樂器の中に大鼓、シンベルのやうなものも數へられるが、之で律動を訓練することは余り効果的ではない。音響が余りにも大であるからである。然し、樂器として必要であり、使用しなくてはならぬ場合もあり、放送、音盤等或は吹奏樂團行進等でも見聞するものであるから是非備へておく必要がある。

○和音樂器は主として有鍵樂器を使用するが有効である。又和音笛などがあるが、之よりも有鍵樂器があれば、ずつと効果的であり發展的である。即ち、和音笛は、一つの伴奏樂器にしか過ぎなくて、あの笛で兒童が最も喜ぶ所の旋律は吹けない。有鍵樂器によつて和音を弾くことも出来、旋律をも弾くことが出来れば、完全な器樂指導の體系を設へて來るものであるから。

○擬音樂器は出来るだけ多く取り入れるやうにすると興味を増させることになる。

即ち、蹄音樂器 小豆とお椀

波 小豆と紙箱（大）

鶯 鶯 笛

汽 笛 汽 笛

郭 公 笛

小鳥 笛 いろいろ

等が挙げられる。また他にも多く挙げられるであらう。

この器樂化といふ事は歌唱を忘れたものでなく、何處までも歌唱に歸つて來なくてはならない。今一つの注意としては先日ニュース映畫で見たのであるが、器樂化器樂化といふので、何でもかんでもあるだけの樂器を持出してそれを全合奏で雜然たる噪音を出して、器樂化の本義と考へるのは大きな間違ひである。海ならば海の、お馬ならばお馬の夫々そのものもつ本性をよく呑み込んで樂器の編成をしなくてはならない。この樂器編成を無視した仕事は却つ



て器楽曲の鑑賞力を損ふものである。

教具教師用について

五線黒板は固定、移動、小黒板等があるやうであるが、その何れを可とするかは、音楽教室か、學級教室かによつて定まる譯であるが、音楽教室では、半分を黒板、半分を五線黒板にするのがよい。之は黒板も、歌詞、説明圖、樂典的整理等にも必要であり、之等のことを五線の上を書くことは見る方で疲勞するからである。又五線黒板は、低學年用のもの、高學年用のものを備へておくべきである。低學年のものはなるべく五線の中を廣くしておくべきである。教室用の黒板に三段記入のものを低學年用とし、四段のもの及それと同大の小黒板を作り高學年用のものとする。普通黒板を五段に五線を入れるのは少し細くなり見にくくなる。同大の小黒板を作るのは、四段を補ふ爲であり高學年になると五段にわたる歌もあるからである。

音名指導盤 低學年音名指導のもの、布の摩擦を應用して音符を貼布するもの、四小節のもの、音符及休符

律動、拍子指導器 之は律動名、及一小節のくぎり方を指導するものである。

メトロノーム、タクト、時計 等は備品としておくだけでなくその十分な活用が望ましい。

蓄音機及音盤整理箱 蓄音器は電氣蓄音機が望ましい。音に巾があり、音量に自由性があるからである。組立品にも優秀なものがあるが、なるべく信用のある品を買ふべきである。ピツクアップは聲帯とも云ふべきものであるから、特に細心の注意をもつて取扱ひ、故障を起したならば専門家にその修理を依頼すべきであつて、高級品であればある程、素人細工は禁物である。

音盤整理箱は、學年別にし、その脇にカード或は一覽表をおくべきである。

樂耳音 はよく電氣蓄音機のものと同じ器械にしたものがあるが、それよりも別々のものを買ふべきである。

樂譜整理箱 兒童用の樂譜入れも學年別にしてその中に、樂譜、一般音樂讀物等を兒童に監督權を與へて自由に讀ませるとよす。

此等樂器及教具、を生かして行くのは主として教師の音樂的知識教養と技術とに俟つのであるから、教師はたゆまざる技術の練磨と音樂一般の知識とを收得しなければならない。一方各教科との連絡を十分注意し、兒童の生活層に教材選擇の中心をおいて、各時各時の目的を十分に完遂し、各學年發展的に取扱ひ最後の目的を把握すべきである。

## 第二章 藝能科習字の施設經營

### 一、普通教室に於ける場合

施設經營の理想から言へば、日本間の特別教室、展覽室(板敷)準備室(同上)を設備することが最も望ましい。しかし現實に即して考へると、その理想は早急に實現さるべくもない。随つてこゝでは普通教室に於て如何に設備し運営するかを中心に論を進め、特別教室に關しては、後に理想案として述べることにしたい。

「習字教室の設備」として教師用書が指示するものは次の如くである。

一、習字用の机、二、回轉腰掛(理想としては)三、流し場、四、兒童用の硯及び文鎮、五、水注ぎ、六、墨取り



用ベケツ、七、示範用の机及び腰掛、八、黒板、九、示範用紙貼布用の板、十、掲示板、十一、戸棚等。

こゝで注意したいのは、この要求は習字教室として決して最上級のものを要求されてゐるのではなく、現實を考慮し可能なる設備を、むしろ最少限度を示されたものと解すべきことである。例へば理想として廻轉腰掛を示したのも現實を少しでも理想に近づけようとの意の現はれであつて、特別教室の理想が机に廻轉腰掛といふのではなく、それはあくまで書道修練の日本間にあるものゝやうである。

以下教師用書の順を追つて普通教室に於て如何に施設し經營すべきかを述べることにする。蓋し教師用書には運用については何等の説明を加へてないから、その具體例を示すといふ意味においてである。

一、習字用の机 普通教室のものをそのまゝ使用するのであるが一人用机がよい。腰掛は机に固定してない方がよい。そのことについては二の項で述べる。一人用机の場合授業に當つては、時に二脚づゝを連ねて並べ、或は四脚を集めて分團的にすることが、用具の取扱、批正、示範に便なことがある。特に高學年に於て工夫さるべきであると思はれる。特別教室——日本間——に設備する場合にもやはり一人用の坐る机がよい。決して高過ぎてはいけない。むしろ低目に作る方がよい。それに硯をはめこむ穴を作り、下に棚をつけるのがよいと思はれる。

二、腰掛 腰掛は机とはなれたものでなければ都合が悪い。机に固定させたものもあるが、それでは「腰をあまり深く掛けず」机と腹部に間隔をおく」といふ教師用書の理想的な姿勢の要求に合し難い場合が多い。机と腰掛は、座高によつて最も適當なものを與へなければならぬ。その點で教師用書に示された廻轉腰掛は理想的である。然し机が高くて、それに合せて腰掛を高くすると、足先が床から離れることになるから、机の高さに注意を要する。

三、兒童用の硯及び文鎮 普通教室で行ふ場合は、各兒童に用意させなければならぬ。硯は虎石が最も適當と思はれるが、入手困難であれば雨畑硯などがこれに次ぐであらう。過程に重きをおき、精神修養を重んずる國民學校の習字教育に於ては、墨汁を使つたり、或はゴムや陶磁器に金剛砂を塗附したやうな硯の類はさけなければならぬ。磨墨の間にも習字の精神を體得させなければならぬ。特別教室に設備する場合は縦十七糎、横十三糎位の大きさのものが適當であらう。硯は時々洗はせて、宿墨が残らぬやうにすることが必要である。特別教室では一日に數時間ある場合があるが、一日で宿墨になることはないし、時間の都合もあるから、特別教室の當番の者に毎日洗はせるやうにし、各時間には前時の墨の残りがあつてもそのまゝ使はせてよいであらう。文鎮は細長い重いものがよい。尙普通教室で行ふ場合に全兒童が一定の硯をもつてゐることは、指導上非常に都合のよいことであるから、初等科の第一學年で、一定のものをまとめて購入してやるのも一つの方法である。

四、流し場 普通教室に設備することは困難であるから、校舎の適當な場所に設備する。硯を洗ふ場所と別に残りの墨汁を捨てる所を作るのが望ましい。附近がよごれ易いから流し場に於ける操作は特に注意して行はせることが必要である。

五、水注ぎ 普通湯わかしのやうなものを使つてゐるやうであるが、低學年では水注ぎがなか／＼困難であるから、なるだけ口の小さいものを選ぶがよい。又四〇〇立方糎位入る硝子びんを用意し、硝子管を通したコルク或はゴム栓で蓋をした水注ぎを作つてやるのがよい。これは一度に多量の水が出ないから、低學年の兒童に當番で水注ぎをさせる場合に好都合である。當番に水を注がせる場合には、一時間に要する量をよく考へさせ、あまり過不足のないやう



に注ぎ得るやの訓練することが大切である。

六、墨取り用バケツ 小さなバケツを是非用意しなければならぬ。墨汁を集めるのは當番兒童にやらせるやう駈けるのであるが、その場合捨てる兒童がとすれば席を立ち易く、随つて墨汁をこぼすことがあるから、席を離れないで靜かに自分の番を待つやうに駈けることが特に低學年に於て必要である。

七、示範用の机及び腰掛 示範用の机は、そのまわりに十人位の兒童が集つて見得る程度の廣さのあるものがよい。教師は兒童を分團的にそこに集めて、兒童と同じ大きさの紙に示範するのである。この示範は、運筆、結構、配置等兒童の行ふのと同じ大きさでされるから、非常に効果のある方法である。普通教室でその設備がどうしても困難であれば、兒童の座席を利用し、一列ごとにでも兒童を集めて示範するとよい。此の分團的な示範は、低學年よりも、中高學年に於て價值ある方法であると思はれる。

八、示範用塗板及び大筆 こゝに言ふ示範用塗板とは白塗の小塗板のことで、墨汁をもつて示範し得るものである。授業後水でふけば墨が落ちるやうに塗つたものでなければならぬ。この設備は教師用書にはないのであるが、各時間白紙に示範することは費用の上から困難な場合もあるから、この小塗板を用意することは極めて便利なことである。墨汁で示範するのであるから後の始末を特に丁寧に行はせなければならぬ。さうでないときすぐ黒くなり、殊に梅雨期には悪臭を發することがある。然し理想は白紙に示範するにある。その場合には、ピンで黒板をきづつけないうやうに、示範用紙貼布用の板を設備しなければならぬ。示範用紙に新聞紙を用ふことも又止むを得ぬであらう。但し兒童の習字用紙は必ず白い日本紙を使はせたい。

示範用の筆は大筆がよい。大筆で大書して示すと、用筆、結構は勿論、運筆に於ける緩急の要領をもよく示すことが出来る。示範の良否は習字指導の死活を制するものと言つてもよい。随つて示範用の設備を充分にすることは極めて必要のことである。

示範には墨板に水書する方法がある。この方法は極めて簡單ではあるが、その効果は一時的である。

特別教室に設備する黒板は、その一部分をグラフ塗板にすることが望ましい。結構の説明などに便だからである。

九、揭示板 普通教室の後に設備したものや壁面を利用するとよい。兒童の成績品や鑑賞用資料を揭示するのである。兒童の成績品の揭示について注意しなければならないことは、常に所謂上手な兒童に偏することなく、各種の観点よりその代表となるやうなものにわたることである。観点については温雅、輕快、暢達、重厚、峻拔、結構、骨力、章法、墨色等々が擧げ得るであらう。

尙特別教室を有しない場合には、全校兒童の代表的な作品を揭示し得るやうな設備をすることが望ましい。

一〇、戸棚 批正用具、朱墨、硯、筆、紙、成績物等を収める。

一一、鑑賞用資料 (イ) 掛圖 藝能科習字用の掛圖が文部省から發行されてゐる。掛圖は單に鑑賞用としてではなく説明にも之を活用しなければならぬ。説明の場合には、例へば結構上の要點などは適宜掛圖に加筆してよいのである。しかし學校の備品となつた以上、それに一人の教師が加朱するといふことは實際問題としては困ることが多いであらうから、その場合には教師が別に掛圖に準じた結構、章法等の説明圖を用意するか、研究部に於て豫め要點に加朱したものを用意するのがよい。加朱については掛圖の例及び手本教材の解説を参考すればよい。



但しこゝに一つ注意しなければならないことがある。それは、かゝる説明用の設備を完成したが爲に示範が怠られ易くなるといふことである。示範は習字指導の死活に関する問題であるから、設備を整へ示範を怠るといふことは厳にいましめなければならぬ。

(四) 児童の成績 児童の成績が鑑賞資料になることは、てほん教師用書の示す通りである。各學年、各年度の代表的な作品を研究部で保存し、或は他校の成績を参考品として蒐集することもよい。殊に自校の各學年、各年度の代表作品を保存することは、一面に於て自校の習字教育史を視覺的に作つていくことである。

(五) 古今の名蹟、偉人の墨蹟 習字の教科書に如何なる墨蹟が鑑賞資料としてとりいれられるか、鑑賞資料設備の決定的な尺度である。こゝには一般的に如何なる資料を備ふべきかの觀點を示すにとゞめなければならぬ。

先づ日本のものでは、各時代の代表となるべきものを集むべきである。例へば奈良時代に於ては、聖武天皇、光明後の御墨蹟、平安朝に於ては、三筆三蹟の筆蹟、紀貫之（桂本萬葉集、高野切）傳藤原行成筆和漢朗詠集、藤原公王の手蹟、鎌倉時代に於ける宗尊親王の御名蹟、西行の筆蹟、徳川時代に於ける寛永の三年、明治時代に於ける巖谷一六、日下部鳴鶴の筆蹟等が挙げられるであらう。

次に支那に於けるものは、日本書道の源流をなしたといふ意味に於て、王羲之（東晋）より唐朝の終りまでの楷行草の代表的なものを中心にして備へることが望ましい。例へば九成宮醴泉銘、孟法師碑、孔子廟堂之碑、嚴頭聖教序、大唐三藏聖教序、十七帖、書譜、智永真草千字文などが挙げられるであらう。

(六) 幻燈 これらの資料をよりよく鑑賞せしめる爲に幻燈を設備するのが理想である。これは、國民科、理數科と

關聯し一校に一臺備へるとよいであらう。尙鑑賞資料は國民科國語、國史との關聯を考慮すべきであることは論を待たぬ。

例へば桂本萬葉集、西行筆蹟は國語に、聖武天皇、光明皇后の御墨蹟、三筆三蹟の筆蹟は國史、國語に關聯する如きである。

## 二、特別教室に關する問題

日本間の習字特別教室を設けることは、習字教育に於ける施設の理想である。然しその實現は現今の状態では殆んど不可能に近いと言つてよい。随つて詳細な論述をやめ、概略の觀點を示すに止めることにしたい。日本間の正面には床及び神棚設ける。そこに備へる机、硯、其の他の用具は前述の通りである。周圍の壁面には棧を作り掲示に便ならしむ。習字教室の隣は掲示展覽室とし板敷の間とす。前後の壁面は掲示用に使用し、左右の窓の下に流し場を作る。セトモノの大きいものを四個位備へるか、或はコンクリート作りにしてもよい。中央には陳列用の臺、（ガラスおほひのあるもの）を設け、鑑賞用の資料を展覽する。それに續いて習字圖畫準備室を設ける。略圖によつて示すと次の如くである。（藝能科圖畫の項参照）

## 第三章 藝能科圖畫

### 一、圖畫教室



圖畫學習のために特別教室が設置されてゐる學校は、日本全國に就いて考へるなら非常に少いであらう。然し、ほんたうに藝能科圖畫の目的を最も有効に達成するには、出来れば一日も早く特別教室が設けられた方が便利である。今までの圖畫教室には、専門畫家のアトリエ式な考へから作られたものがかなりあつた様であるが、國民學校の藝能科教育をする場所としては、余程その考へを變へなければならぬ。今から吾々は、ほんたうの日本の藝能科教育をするのに最も都合よい教室を考へてゆかなければならぬのだと思ふ。

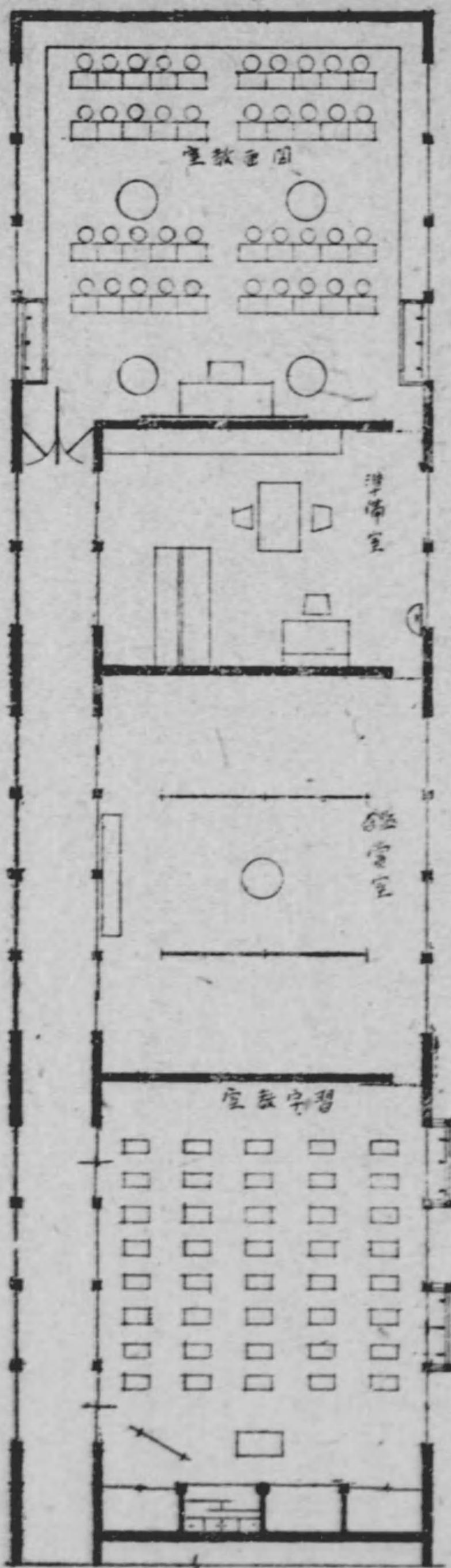
藝能科圖畫の學習は、思想畫を描くとき、寫生畫を描くとき、圖案を作り製圖をするとき、色彩練習をしたり、美術工藝の鑑賞をしたり、随分とその内容は豊富であり多岐にわたつてゐる。そうした學習作業の内容に應じ然かもその作業の効果を増大する様な設備施設が考へられてゐなくてはならぬことになる。兒童が表現學習をしてゆくために最も作業し易く設備された創作室、作品の批評鑑賞や美術工藝の陳列展觀に都合よく作られた鑑賞室、それから種々の材料器具教具の整理保管に供し、又教師が授業の準備を整へるための準備室と、まづ三つの部屋を必要とする。創作室、鑑賞室、準備室を含んだ理想の圖畫教室を設置するとして考慮の要點を詳述しよう。それが又、普通教室を改造する場合や、現状の施設を改善してゆく標準ともなることであるから。

特別教室の位置

- 一、行詰りの部屋又は主要校舎と離れ、學校中で余り人の往來の繁くないところがよい。廊下の利用が出来るし、その上眺望を擴大することが出来、雑音をさけることが出来る。二階三階建の場合は、最高層部を選ぶがよい。
- 二、教室の附近が光線を混亂せしめたり、雑音を發するやうな地域は避けるがよい。高層建築、高い山、汽車電車

の軌道、交通頻繁な道路等は避けること。緑の木立を二階の窓から越して眺められる様な部屋等は理想的である。

- 三、他の教室との關係を考慮し、習字教室、理科教室、裁縫教室、工作教室等とは近接してゐることが便利である。



創作室

- 一、創作をする爲には、普通教室よりどうしても広い面積を必要とする。國民學校の學級兒童數は初等科六十高等科五十といふ規準に照らして三十坪の面積を必要とする。特別の室を設けるからには、十分に觀察、作業に必要な空間がとれる様に考慮して広い面積が欲しいものである。たゞ普通教室と同様に、多くの兒童を押し込んだのでは意味をなさない。

- 二、觀察眼の修練をするのであるから、光線については十分の考慮を要す。附近に光線を混亂せしめる様な高い建物や山があつてはいけないことは前に述べた通りであるが、隣接する校舎などを眞黒く塗つたり、赤い屋根をつけた



りすることもいけない。尙、部屋そのもの、採光については、出来れば北方光線をとつて、高い窓を設けることである。普通教室の様な窓を左右と上部天井の下際まで拡大して、暗い隅が部屋の中に残らぬ様にすればよい。それからガラスは一切磨硝子張りにする方がよい。

三、天井や壁の色彩を考へて、全體として調和のある優雅な落ちついた室にすること。木造の場合は、壁は寒色を帯びさせるがよく、銀鼠色等は如何なる部屋にも調和するであらう。強烈な色彩は避けるやうにしないと、児童の色彩觀念を害することになる。

#### 準備室

一、面積は、創作室の半分の廣さを要す。種々の材料、教具等を保管し、作品を處理し、又教師の研究室であり、授業の計畫準備をなす場所として施設經營されなくてはならない。

二、位置は、創作室に隣接することが原則である。挿入の圖面では習字教室の準備室と共用する案にしてある。

#### 鑑賞室

一、面積は、理想を云へば限りがないがまづ普通教室位の廣さがあれば十分である。名畫、優秀作品の掲示をし、工藝品や模型類等の展觀が出来る様に施設して、鑑賞指導の場所とする。尙小規模の展覽會が特別の道具立てをせずにとやすく出来るといふ點で極めて便利である。

二、採光に就いては、創作室同様十分の注意を要す。

四、挿入圖面では、書の鑑賞指導にも使用する考へから立案してある。

## 二、創作室の施設經營

### 兒童用机

一、寫生にも適するし、圖案、製圖は勿論、思想畫も描くことの出来る机であること。

二、堅牢であつて、しかも持運びに便であること。

以上の二點が、机の必要を主張する理由であり、又机を製作する場合の原則であると思ふ。机上の面積は相當廣い方がよいのであるが、教室の空間も廣くしたいのだから自ら一定の制限があると思ふ。當校に使用してゐる机は、圖面の如くで、机面は、75cm x 33cm 尙、寫生をするためには、相當の傾斜があつた方が都合がよいので、板面の前方に金具を附して傾斜を自在にしてゐるが、これは非常に便利である。水彩繪具の使用の時なども是非必要であり、その

他の場合にも少し傾斜のある方が描現に好都合である。

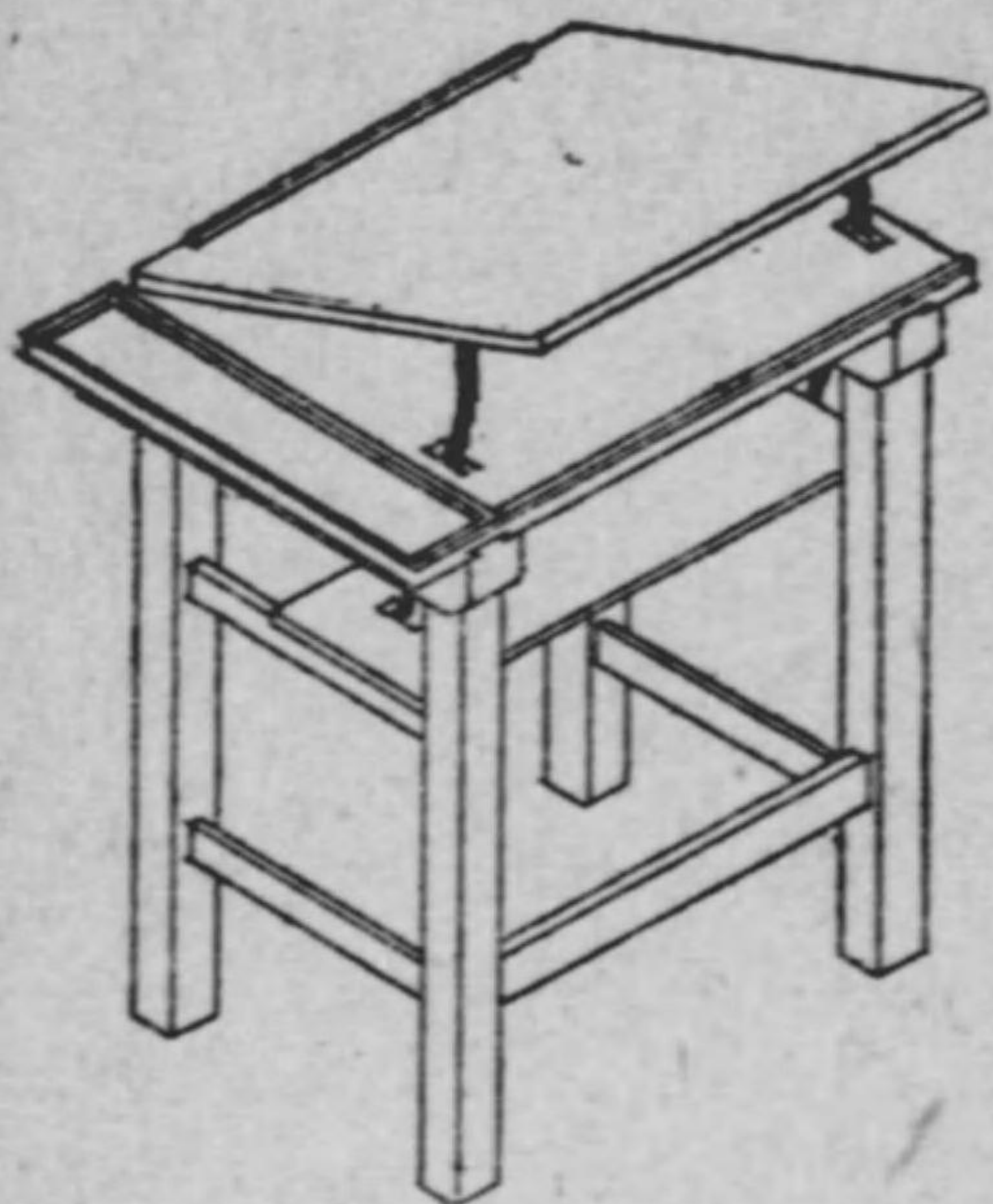
### 兒童用腰掛

一、小型であつて、室内の邪魔にならず、不用の時は机の下に押入れておくことの出来る様なもの。

二、安定してゐて、掛心地よくしかも美的構造であるもの。

三、構造堅固であつて、しかも軽くて移動に便なるもの。

これらの點が腰掛設計上の留意點であらう。大體、室外には余り持





出す必要はないと思ふから、木造のものが適當であると思ふ。圓板に四脚をつけたものが、最も堅牢であり、出来れば接合部に金具を使用するとより堅牢になるが、時節柄それはひかへるべきであるが、工作法によつては金具を使用しなくても十分堅牢で使用に堪えうるものが出来る。

#### 教卓

余り高くない方がよろしい。最前方の兒童が腰掛の姿勢で、黒板面のすべてをみる事が出来る様に、教卓の高さは考慮するべきである。机面の廣さは、参考物などかなり多く置く必要があるので廣くつくつておかねばならない。大體その廣さは幅四十五種、長さ一米半位がよいかと思ふ。引出し、及びその下部は棚にして、常に教授上最も多く使用される様な教具は、此處にしまつておけば、度々準備室に取出しに行く必要がなくて便利である。

#### 教壇

創作室には、教壇は不用であるといふ考へが、かなり多く實施されてゐる様であるが、普通教室並の廣さのものは不用であらうが、三十五種高さで半坪位のものがあると極めて便利である。兒童に黒板を使用させる(構圖の練習)場合もあるし、又これをモデル台としてクロッキー練習などをするのに非常に好都合である。

#### 黒板

黒板の設計及使用に就いては、工夫すべきことがかなりあるから以下順次に述べよう。

- 一、室の東又は西の壁に備へること。兒童にとつて背部から光線を受けぬための考慮である。
- 二、面積は、長さ四米、幅一米乃至は一米二十あれば理想的である。

- 三、面は滑らかで白墨がよくのり、粉末が散るやうなのはいけない。色は黒がよい。
  - 四、左部三分の一には、白又は黄で細線で方眼をいれておくと便利である。
  - 五、押ピンを黒板に留めることは、黒板をきづつけるものになるので慎みたい。作品鑑賞や参考品提示のためには黒板の上部から細紐で、長い棧木をつるとか、針金をはつて小さなクリップ等を使用する様に工夫したらよい。
- コンパスの脚も、いつも位置をきめておくとか、脚にゴムなどとりつける工夫をするとよい。

#### 寫生台

寫生用モデルは、學習する兒童の數によつてかなり多く設けた方がよいのであるが、まず四ヶ所も設けるなら餘り偏頗な状態もおこらないと思ふ。そこで寫生臺設計について述べるなら。

- 一、臺面は、圓形又は正方形がよく、面積は六十五種平方位あればよい。
- 二、高さは、兒童の机とほぼ同一の高さを標準にして高低自在の工夫をすること。
- 三、背景布をかける衝立をつくること。二枚の板をもつて二面屏風にすればよろしい。
- 四、持運びをする必要があるから、堅牢であること、出来るだけ軽いがい。

#### 水流場

手を洗ふため、繪具をとくため、道具を洗ふため是非室内に設けるべきである。水道の設備のあるところでは、カラン三ヶ以上、洗し場はタイル張りなら理想だが、コンクリート又は板張りでもよろしい。排水口に塵がたまらぬやうに注意することである。水道施設のないところでは、軒場にタンクを設置して作ると便利である。

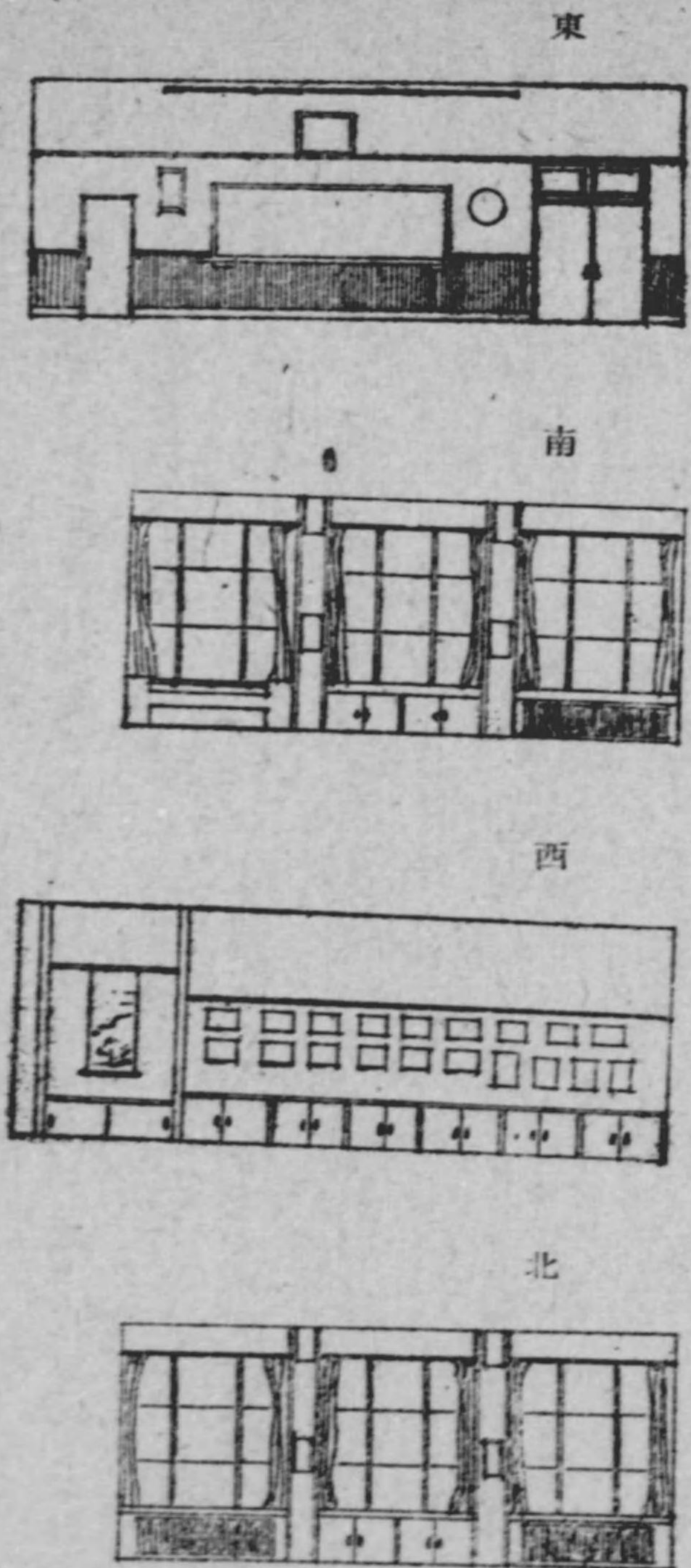
その他、補助黒板として六十種に一米位の小黒板を二三枚、裏面は方眼をいれたものを用意しておく、數時間積



けて使用する圖面等を示すのに都合がよい。同じ様に、板上に示範するために、カルトン二三板を用意しそれに紙を貼めて教師が描いてみせたり、他の作品を貼つてみせるのに好都合である。尙、教師が兒童の前で描いてみせるためには室内畫架一脚が是非ほしいものである。これは教師の手でも簡単に出来るし、自作なら極めて安價につくものである。

壁面利用、空間利用

東に黒板を設けるとするなら、西の壁面は全く利用されるわけである。尙、その他の壁面も教室の美をこわさぬ限りに於いて、教育上最も有効に利用しなければならぬ。窓下等の空間も、寫生用材料を納めておく様に工夫するなら極めて便利である。参考のため當校のものを圖示しよう。西面、向つて左に床の間を設けて軸物をかゝげ、高女生の



生花實習のたびに花も生けさせてゐる。これは日本畫鑑賞の施設として新しい試みといへるであらう。然し、創作室に設けるのが最もよいとは云へないと私は考へてゐる。

壁面に掲示して、兒童の参考に供すべきものを示せば次の如きものがある。これは勿論、一時に全部といふのではなく學習の時期に応じてとりかへられるべきものが多い。

一、形の學習に關するもの

基本形體の觀察描寫の例……鉛筆畫がよい。教師が描くか、中等學校教科書其他から集めるとよいものが得られる。

人體の姿態觀察描寫の例……鉛筆素描、鉛筆淡彩畫。

構圖の例を示す參考畫。

遠近法の基本を示す參考畫。

取材の種々變化を示す參考畫等。

二、色彩學習に關するもの。

文部省色彩掛圖の標準色色環圖は常掲すべきである。教授上利用する場合が多いので前面の方がよろしい。色名一覽表、混色圖、明度表等。

三、其他

圖案構成便化の例。日本畫と西洋畫の對照例。

描寫の姿勢圖。各種材料の性質や正しい使用法等を示すもの等。

共同使用備品



畫板、水筒、定規等は共同使用品として教室に備へておくがよい。畫板は、水彩繪具使用や野外寫生のことを考へるとボール紙にしぶを引いたものがよろしい。水筒は、當校ではホーロー引の湯呑を代用してゐるが、極めて堅牢で便利でもある。農村等では、竹筒を作つたらよい。比較的大形の定規を兒童數だけの組を備へて、必要に応じて借してやる様にしておくと、便利である。理想を云へば上學年のためには、別に製圖板の用意がほしいものである。

以上、概略創作室の施設について述べたが、これは初等科三年生以上がこゝで學習するものとしての考へに立つてゐる。

### 三、準備室の施設經營

圖畫教育をする爲に、ほんたうに必要なものは特別教室よりも、種々の參考畫や寫生材料等であり、その次には準備室であると考へる。準備室は、創作室に隣接して設置せらるべきであり、鑑賞室の獨立不可能の場合は、これと二様の性格を負はさるべきと思ふ。こゝは必要な學習資料を平常整理しておいて、何時でも必要に応じて取出し得る様便利に考案されなくてはならない。たゞ、寶のもちぐさりであつてはならないので、學校中の何人が來ても一目瞭然として必要の資料を手取り早く活用しうる様に計畫されることが肝要である。

寫生材料や鑑賞材料の整理のためには、ガラス戸入りの戸棚が美的である。又、鉢とかその他の器材を整理するには、窓下等を利用して固定戸棚を造ると、その上が整理台などに使用されるので極めて便利である。教師のために、準備用、研究用の机、腰掛、手洗水流し等も設置すべきである。

準備室に用意さるべきものとして、圖畫學習に必要な一般的な資料を擧げてみよう。

#### 一般教授用具

丁定規 (1) 三角大定規 (1組) 大コンパス (1) 製圖用具 (1組)

藝能科圖畫に關する文部省編纂掛圖一揃

#### 寫生材料

壺類 (基本的な形體教材となるものは、同形のを數個以上備へること。以下の器物に就いても同様)

硝子瓶、籠類、箱類、食器類、罐類、玩具類、日用品類。

石膏模型 (球、圓筒、圓錐、角錐、角柱、相貫體、手足模型、男子顔面像、アグリツパ半面像、同胸像等)

#### 鑑賞材料

東西繪畫史については、小學圖畫六年生用について調査の上、蒐集すること。

建築圖及寫真類、彫刻及其の寫真類、工藝品については寫生材料と共用されるので蒐集の際考慮すること。

色彩參考資料。各色一覽、色環圖、配色圖、余色と補色表

#### 用器參考資料

投影圖法説明圖 (平面、正面、側面、断面、展開、相貫體圖) ……教師作製

工作圖法及機械製圖法の初步 (基本的技法) を示す圖 ……教師作製。

#### 圖案參考資料



ポスター類、パンフレット、その他印刷物。染織物の類。  
圖案構成法の基本を示す例、……教師作製。

準備室は、云はゞ一校の圖書經營の作戰本部であり、兵站部である。圖書教育の目的を充分達成するためには、たと一時間一時間の授業が規定通りに行はれたのみでは決して十分の効果を擧げることが出来ないものである。兒童の眼を養ふことが、先づその第一の着眼でなくてはならない。圖書學習の目的も、眼を養ふことであり、その學習効果を向上してゆくためにも漸次眼が高まつて行かなくてはならないのである。そのためには、學校生活の環境万般を美的に構成してゆくことが、最も効果のある無言の教育といはなければならない。

#### 校舎内外の美的施設

校舎校庭の美的構成は、設計々畫の時既にその根本は考へられてゐなければならないのであらうけれども、實情の大部分は、出來上つた後に於いて、教師達の力によつてその美的建設はなされなければならない部分が随分多いと思ふ。或、炭坑町の學校に於いて、殺風景極まる長屋生活者共の子弟がその大部分であるため、新任早々の校長は校舎の周圍を綠化することを第一次の經營計畫としたことをその學校から聞いたことがある。灰色のみの生活に、緑の生活を與へてやること。これはどれほど大きな糧となることであらうか。古びた天井に、投げつけられた雑布のあとかたが鼠の小便の如くに、數年前から掛けられてあるすゝぼけた數圖が壁面には一つ、こんな教室はないであらうか。あの數圖の丸々を、緑の色紙を切つて貼つて下さい。どれだけ教室がたのしくなるだらう。

先づ、額面を掛けよ、花を生けよとはいはない。それよりも一度、徹底的に洗ひさらすことである。清潔整頓第一

である。澤山あること、雜然とあることが決して美しいのではない、必要なものだけが、その必要に應じて整然たる秩序のもとにあることが美しいのである。それが環境美化の第一着眼であらう。然し、學校の生活に於ても、悠くりと腰を掛けてゐる時間もあるし、その時には眼前の壁面や、台上に何かの飾りも必要となつてくる。そこに額面や生花もほしくなるのである。如何なる額面を掛けるべきか。此れは正しく藝能科圖書の領域の問題になつてくるのである。廊下や階段踊場の廣い壁面などは、十分に利用して美化すると共に圖書の鑑賞目的にも副ふ様に經營したいものである。どんな繪をかゝけるべきか。

一、教室には、その學級の優秀作品を一月交代位に掲げること。こんな繪がりつばな繪だと、兒童に鑑賞批判の標準を與へると共に、獎勵の一助となる。尙、場所があれば、文部省の鑑賞掛圖、國語、國史教科書の記載に見える名畫の出來るだけ優れた複製をかゝげたい。印刷の悪い、つまらない繪ならかゝげない方がよろしい。教卓か、整理棚の上に、一輪の花は是非ほしいものである。

二、廊下の廣場とか、應接室等にも、兒童作品の優秀なものや、教師、卒業生、郷土作家、などの描いたものを、前項の趣旨にもとづいて掲げたい。

### 三、鑑賞室の施設經營

鑑賞室は廣いほどよいわけだが、何處の學校に於ても實情はそう云ふわけにはいかない。出來れば四間五間の普通教室位あれば理想的としなければならぬであらう。圖書のみでなく、まづ習字と共用し、或は、工作その他とも共



用するなら一室位設けることは大して不可能の事情でもないであらう。一坪もなくとも、廊下の利用により、或は前節で述べた様に各教室、各部屋に適當に、いろ／＼の鑑賞材料を陳列することによつても、充分その目的は達成し得るものであるから。此の部屋は、先づ作品鑑賞のために隅々まで適當な明るさを保ちうる様に工夫することが最も大事なことである。美術館などの様に、天窓を作ることが出来れば最も理想的である。

部屋の中間に、ニの字、コの字、或はヨの字形に作品陳列の衝立てを作らなければならぬ。枠を作つて、教師の手の届く下部は、ピンで止めることが出来る様に襖にして、その上部は幕などにして額面をかける様にしたらよい。額様には、兒童の傑作とか、教師の作品とか、名畫などを入れて數ヶ月そのまゝかけておく。その下には、時々兒童の優秀作や、参考作品等をピンで貼る。

陳列のしかたは、慎重にしなければならない。額様は、出来れば同じものを購入しないこと。中央に大きいのを置き左右に小さいのを並べるとか、下際を揃へるとか、よく考慮すべきである。ピンで止めるにも、作品にじかにしないで、適當な台紙(白い紙で十分)をつけるとか、工夫してかゝげたい。

その他鑑賞室には、余り特別の飾りものとか、理論的な説明をつけた貼り出しなどは多くしない方がよい。氣持よく、子供たちが作品鑑賞が出来るやうにしておきたい。又、鑑賞室では、時々小展覽會なども開きたいものである。長期休業後、特別な子供數人(好んで多く描いて來た子供など)の展覽會とか。六年生の終りに卒業展覽會とか、或は、日本美術史展覽會とか、種々、所謂雜誌などで云ふ「特輯」を計畫したら、なか／＼面白い、そして子供たちにも、或は圖書主任以外の先生方にも大いに参考となると思ふ。

## 五、展覽會の經營

運動會、學藝會と共に、表現的教科の成績展覽會は、永い間の學校教育に於て傳統的にさへなつて來てゐる。その展覽會の經營を教育的にするには、なか／＼の考慮を要する點がある。今こゝに、體鍊科の大きな施設として運動會に對應すべきものとして、國民學校藝能科大會の構想を試みる。これは必ずしも新しい計畫ではないかも知れないがなか／＼實現し運營するには困難な技術を伴ふであらうと思ふ。

一、名稱 △△國民學校藝能科學習發表會。

二、目的 藝能科全般に亘つて、一ケ年間の學習の成果を發表し、教師、兒童、父兄母姉共にその鑑賞をし、相共に益々藝能修練の意欲を醸成すると共に、併せて兒童を中心として一校、一村落(一學區)の親睦の情と教育に對する關心を深める。

三、時期 第二學期後半、又は第三學期が適當。

四、内容 音樂發表會……講堂又は雨天體操場を會場とす。

習字展覽會

圖書展覽會

工作展覽會

校舎の各教室で各學年單位の會場。一人各一點出品。

裁縫家事發表會……この科目を學習する學年の會場へ。單に裁縫の作品發表だけでなく、圖表、研究事



項の内容が具體的に示される様啓蒙的な展示をなす。

五、計畫 會の計畫は、新學年度當初に、或は會の終了後次回の企圖をなし、平素の學習そのものが、この發表會の構成をなす如く計畫すべきである。

圖畫のみに就いての計畫を示すなら、四月の當初の次の如き案を發表す。

初等科第一、二、三學年思想畫

〃 第四學年 寫生畫(靜物單體の寫生)

〃 第五學年 男 寫生畫(靜物二個以上の物の組合せ寫生)

〃 〃 女 圖案(單獨模様、資料圖案)

〃 第六學年 男 寫生畫(風景自由撰題)

〃 〃 女 寫生畫(靜物水墨表現)

高等科第一學年 男 寫生畫(動物寫生)

〃 〃 女 寫生畫(靜物寫生)

〃 第二學年 男 圖案(設計畫)

〃 〃 女 圖案(意匠圖案)

かくの如く、ほどその學年の學習の中心目標となるべきものを定めて、その期日までにはうんとその方面の學習効果をあげる様にし、最もよい作品をその中から各人一點必ず出品させる。然して、出品作は各學級に保管して、その

發達回顧の資料とし、又後進へのよき參考資料としても提供すべきであらう。

展覽會とか、發表會とかやると、遅くまで兒童を居残らせたり、過分の材料消費をさせたり、或は父兄まで引込む競争心を刺戟するやうなことは、嚴につゝしななければならぬ。此のことは、學校自體の主催の場合でなく、新聞社とか製菓會社とか他の機關が主催する場合、つひには學校相互の競争意識までも過分に發揮されて、兒童には極めて迷惑になることが多いから、指導者たるものはよほど教育的信念をもつて臨まなくてはならぬ點である。

以上は大展覽會であつて、公開することが又一つの目的でもあつたが、いろ／＼の展覽施設は圖畫の施設として、重要な意義をもつものであるから、手數と費用のかゝらぬ小規模の展覽會を出来るだけ多く設けて、鑑賞批評の指導と共に、創作鑑賞の向上に資すべきである。次に小展覽會に就いて述べよう。

一、學級展覽會

各學級でその教室に全兒童の作品を展覽する。父兄會等の機會がよろしい。

二、特殊展覽會

鑑賞室があればそこで開く。案例を示せば、

四月 クロツキー展、櫻に關する繪畫展。

五月 緑の風景展、海の繪畫展。

六月 思想畫。

七月 夏の圖案展(タオル、筒單服、うちわ等の圖案)

第三章 藝能科圖畫



- 九月 夏の作品展（休日中の作品展）
- 十月 クロツキー展、運動に關する繪畫展。
- 十一月 秋の風景展、参考美術展（文展の代表作の紹介、或は名畫展）
- 十二月 ポスター展（大東亞戰、火の用心）
- 一月 設計圖案展（建築、工藝その他種々の發明考案に關するもの、スケッチや設計圖等）
- 二月 藝能科發表大會
- 三月 卒業生作品展（修業生代表も出品）

これらの展覽會には、必ず教師の鑑賞指導がなくてはならぬ。しかもそれは理論的ではいけない。兒童相應に楽しく鑑賞出来る様に、そして彼らの創作意欲をそゝるやうに指導されなくてはならない。

#### 公募展覽會・競技會

最近では、日獨伊親善圖畫、二千六百年奉祝展などの國家的な仕掛けのものから始め、種々の會社、協會或は縣教育會等から、親善圖畫とか、慰問圖畫とか、河川愛護とか、愛馬圖畫か、航空圖畫とか、數限りなく兒童畫が社會の各方面から要求されてゐる。その趣旨はまことによいことにちがひない。その方法も又多様で代表選拔式のものも、多量主義の總花で行くもの、一つ會場を集めて描かすもの、出品點數を制限するもの、テーマを與へるもの與へないもの等々ある。この數多くある機會をうまく學校教育の上に生かして行くことは、賢明な策といはなければならぬ。が然しその會につられてはいけない。會の趣旨に副ふとともに、それが即ち學校教育を生かしてゐる様に運営さ

れなくてはならないと思ふ。入選の多寡が、教師の競争心に置きかへられ、子供の心に面白からざるかけを投ずる様なことになつてはまことに憂ふべきである。

- 一、賞を得るために出品するのではいけない。ほんたうに催しの主旨が教育的であり、兒童にとつて理解させる必要があつて、その時機が適當な場合には参加させてもよい。
- 二、その場合といへども放課後おそくまで居残したり、家庭で大きな負擔となる様なことになつてはいけない。
- 三、競技會出場の場合は、父兄の了解の下に参加すべきで、教師も見學監督に行くべきであらう。
- 四、審査員も應募作品の處理法も發表しないやうな募集には、決して應ずべきではない。

## 六、兒童の用具材料

圖畫學習のためには、かなり多くの材料用具を必要とするものであるから、この點については學校として充分考慮を拂はなければならない。かつては「そんな高いをのぐなんか使はんでも……」と無理解からの惡口をも受けたのであるが、現在は又、物資節約といふ點から最も重大な關心を拂はなくてはならぬ時である。一時、自由に物資が得られた頃の様に何でもたくさんもつてゐることが、決して學習の成果を高めることではないが、學年相應の材料と最も良質のものを必要の最低限に確保することは、教育の重要性から考へて必要のことである。然し、大戰の遂行は今後幾年かゝるとも覺悟しなければならず、學用品も十分にあまねく行き渡らぬ事態はあるかも知れない。畫用紙がないから、繪具がないから圖畫教育が出来ないと、腕をこまぬいてゐる様だつたら、上ばすな圖畫だつたといはれても仕



方があるまい。紙切れと鉛筆があれば圖畫の學習は出来る。今からこれ位の決心で臨んでおきたいものである。材料用具の學年的配當の標準を次に表解する。

學年	主 材 料	補 助 材 料 用 具 (他の教科とも共用するもの)
初 一、二	クレヨン(十三色) 畫用紙(九ツ切)	鉛筆(2B)、ナイフ、圖畫帳、畫板又ハ紙挾、色畫用紙、色紙、糊、鉄、三十種物差
初 三	クレヨン又ハクレパス(十五色) 畫用紙(六ツ切)	鉛筆(2B)、ナイフ、圖畫帳、畫板又ハ紙挾、色畫用紙、色紙、糊、物差、三角定木
初 四	クレヨン又ハクレパス(十五色) 畫用紙(四ツ切)	鉛筆(4B)、消ゴム、ナイフ、スケッチブック、畫板、物差、三角定木、コンパス、分度器、透明水、彩繪具
初 五、六	透明水彩繪具(十二色) 畫用紙(四ツ切)	鉛筆(2B・4B)、消ゴム、ナイフ、スケッチブック、畫板、押ピン、色畫用紙、水筒、筆(水彩筆、面相筆)、パレット、物差、三角定木、コンパス、分度器、和紙、見取棒
高等科	透明水彩繪具(十二色) 畫用紙(四ツ切)	初等科五六年の分以上に、不透明水彩繪具又はポスターカラー、烏口又はペンケント紙

クレヨンとクレパス

初等科四年生までクレヨン類を使用させるのであるが、近時クレパスが相當行き渡つて、方々で兒童が使用してゐるが、クレヨンとの性質上の相違をわきまへず共に同じ様な使用方法をしてゐるために、クレヨンの特質も出ないクレヨン畫、クレパスの特質の生かないクレパス畫をたくさん見るやうである。教師は、兩者の特質をちゃんと承知して指導に當らなければならない。簡單にその特質長短を述べるなら、

クレヨン

クレパス

紙の上で重色をしてゆくべきである。

クレパスよりは線の描現に適す。

色彩は單調で、光澤が下品になる。

紙の上で混色すべきである。

線の描現に不適、鉛筆やナイフの補助材料を使用する技巧を要す。

下品な光澤なく、柔かい表現が出来る。

褪色變色、耐久力等については、餘り大差はないらしいが、クレパスは色面の塗りつぶしに便利である。その代り磨滅が早くクレヨンよりやゝ高價であることが缺點といへよう。共にその色彩は、顔料材料の關係から標準色はなかなか出来にくいから、なるべく標準色に近いものを選定してやることに注意しなければならない。クレパスを學級一齊に指導するとすれば、やはり第三學年あたりから適當だと思ふ。白色の用法がクレパス表現のコツでもあり、混色、暈色、消去、削り取り等の技巧が出来るなら随分面白い材料であるから、その可能な學年から使用させるのがよい。むしろ五六學年あたりに使用させたら、かへつてよい材料であるとも考へる。

クレヨン類撰擇の條件

- 一、發色が正確(標準色に照して)で、鮮明であること。
- 二、色素が均一に分布してゐて、分子が細かく、畫用紙に軽くつくもの。
- 三、下品な光澤の無いもの。
- 四、適當の硬度(軟かすぎても硬すぎても不便である。西洋紙にためしてみるがよい)で、折れたり曲つたりせずしかも伸びのよいもの。



五、箱は出来るだけ堅牢で、圖案の上品なもの。

水彩繪具及其の用具

水彩繪具の長所は、微妙な調子の表現が可能である點と云へるであらう。繊細な表現も、大膽な表現も、輕妙なスケッチでも、多様な表現に適し、しかも一切が水で處理することが出来るのである。だから取扱ひや表現技巧には、クレヨンなどとは比較にならぬほど熟練を要するのであるが、この熟練を要すること、技法の多様性とは相即不離のものであつて、そこにこそ興味があるものなのである。

水彩繪具選擇の條件

- 一、發色が正確鮮明であるもの。
- 二、彩色直後と乾燥後との色彩變化が少いもの。
- 三、混色によつて色調が不慮の變化を來たさないもの。
- 四、分子が細密でよく水に溶けて均一の状態になるもの。
- 五、チューブ又は小皿の中で餘り早く硬化しないもの。

水彩畫用筆選擇の條件

- 一、毛の長く腰強の丸筆がよい。(十二號、十五號位のもの一本あればよい。)
- 二、毛並はよく揃つてゐること。
- 三、軸は長く強いもの。セルロイドで穂の元をしめてあつて、取除しの出来るのがあるが、あれは便利である。

パレット、水筒、筆拭き、畫板

パレット、水筒は是非必要であるが、金屬製のものには手に入れ難くなるし、又使用をさしひかへなければならぬ。パレットも相當廣いものがよく、水筒も又かなり多く水の入るものが必要である。水筒については、前に述べた如く共用備品として備へておくとよい。各自家庭で使用するのは、大きい竹筒など造つた方が實用的である。セットに入つた小さいセルロイド製のものなどは、水量極めて不足で、いつも混色した繪をつくるやうになる。筆拭も又必要である。ハンカチーフ位の布を用意させて、汚れたら洗濯をして干して使へば、相當長く使用することが出来る。畫板は、ボール紙で作ればよい。上學年の工作學習によい教材となる。四年生位だつたら工夫させるなら、畫用紙を入れる袋もつけて、布切の利用によつて相當堅牢なものを作ることが出来る。低學年のクレヨン使用にも是非必要であるが、これはかへつて堅いものより、少し軟かい方がクレヨンのつきがよいから、ボール紙を中にして古新聞を數枚貼り重ねたものなど極めて重寶である。

學用品を節約をしなければならぬ。然かも出来るだけ教育の効果は向上させなければならぬ。これは共に時代の切實な要求である。「せめて子供にだけは不自由をさせたくない。」といふのは、萬人共通の親心でもあらうが、これはほんたうに知性を伴つた愛であらうか。なぜ不自由をしのばねばならぬか。眞の理解に立つてその不自由を克服してゆく様に育てることこそ教育の仕事である。

- 一、一題材には、一枚の畫用紙しか使用を許すな。



古新聞の更生紙でよい場合もあらうが、それは弱くてつきこんだ仕事が出来ない。それよりも新しい畫用紙を與へこの時節尊い紙であることを如らせ、うんと突込んだ仕事をさせて、その紙を拜む氣持にまで努力させるがよい。描きかへる様な子供は、いつも未完成、未完成の連続になる。圖畫の躰はこんなところに大事なポイントがあると思へる。

二、何時も、どの教材にも同じ紙の必要はない。鉛筆クローキーなら計算用紙の裏にも出来る。スケッチなら古新聞更生紙でよい。教材により、題材により、紙の大きさ、質は各異つてよい。一律にやるのこそ不經濟であり、表現の工夫不足といふ學習價値の低下にもなる。

三、不必要な量の繪具を出すな、不相應な色數のクレヨンを持たすな。

最良の表現は、繪具を惜しむのではなからうか。表現とは、現すことの工夫である。何色が必要か、どの位必要かじつくり考へて描現にとりかゝることが大切である。それでないとでたらめがきになる。

低學年の畫用紙等は、教師がその時間々に渡す方がよい。その他は圖畫帳に描かして、ばら／＼にならぬやうにしておくがよい。上學年は、ブロックを持たせてよいが、無駄に費はぬ様十分指導をすることである。クレヨン、繪具は、バラ賣りを共同購入して、必要に應じて兒童に分賣してやるがよい。色彩によつてかなり消費量がちがうからこれはとても經濟的な方法である。

## 七、學習指導上の諸問題

### 圖畫教室の使用

特別教室での學習は、初等科第三學年以上の兒童に適當であると思ふ。勿論、鑑賞室への出入は自由にして置く。

一・二學年では、思想畫の學習が大部分であつて、この場合はかへつて特別の場所へ行くよりも、平常一番多く生活してゐる場所の方が好都合である。圖案、寫生の分量は極めて少く、それとも上學年のその様に特別の準備や机面を要する様な作業はないと思ふ。二年生位になつて、花の寫生などで普通教室で不便を感じる時は、創作室を借りたらよいが、低學年では、普通教室の方が圖畫學習の直接効果から云つても、實際上から云つても便である。

そこで自ら創作室の經營は、三年生以上を対象として計畫されることになる。机の高さも三年生以上を規準にして設計すればよいのだが、高等科の兒童とはかなり身長の間違もあるから、高さを二様に分つとよい。高い方を、四十二櫃、低い方を三十七櫃位にしておけば、大體どの學年の使用にたへうと思ふ。

### 普通教室の使用

特別教室の設置されてゐない場合は、當然普通教室で圖畫の學習もしなければならぬが、その時最も問題になることは、靜物寫生の場合の机の配列であらう。先づ、光の亂反射を避けることを工夫しなければならない。透明ガラスをこして直射光線が入ることも通常の場合避けるべきである。

寫生材料を置くモデル臺は、どうしても二ヶ以上はなくてはならぬ。二ヶの場合は、教室の中央に置き、教室の前



後に二列に机を配列してモデル臺を中心にして向き合ふ様に配列する。そうすると、一方の列は左光線、一方の列は右光線となり、一方の列は黒板に對して背を向けてゐることになる。教師は、小黒板を側面中央に出して、彼らが後向きをしないで示範がみられる様にすべきである。それにしても、この場合、どちらかの列は、モデルの背面をみることになるから、四年生などのボールとか茶筒の寫生の場合には差支へないが、困る材料の場合が多くあることになる。モデル臺が、もう二ヶあればこの缺點は救はれる。

普通教室に水流し場があることは、おそらく少いであらうから、バケツに二杯位の水を用意しなければならぬ。一々廊下まで出て行くのは不便である。理想を云へば、もう二ヶ位バケツを用意して汚れた水はそれに捨てるやうにすると、一方の水はいつまでも清潔で極めて好都合である。水を用意すること。寫生材料の用意をすること、机の配列をかへることなどは、時間までに児童を指導してやらせるべきである。普通教室使用の場合、圖畫の時間をその日の最後の時限にとることも、日課編成上考慮さるべきことである。

教室だけに立ともなといふことは、圖畫の特別教室がある場合に於ても云へることである。花瓶の花を寫生することだけが圖畫ではなし、それも何時も教室の中央に置いて眺めるだけではいけない。講堂、雨天體操場、廊下、階段、昇降口等々、圖畫學習の場合には多種多様である。それも特別教室がないからといふ消極的理由からでなく、そこにこそ描寫の對象となるべきものが、豊富に、美しく、多様に存在するのである。疊敷習字教室を隣接させた挿入圖の案では、水墨表現はそこで實習させようと云ふのだが、これなども作法室や裁縫室を借りればよろしい。

### 野外寫生

野外寫生をする機會は、相當多いのだから、これに就いては周到な準備計畫をもつてゐないと、所謂野放しになつてしまふことがある。學校の附近で、どこに、どんな題材が得られるか、何學年の教材に適すか、季節は何時がよいか、午前がよいか午後がよいか——實地調査に基いてその學校の野外寫生の系統が組織立てられてゐる必要があると思ふ。勿論、何時も「校庭の松」といふ式に、物が示されることはまづいので、學年相應に主題を示して地域を指示しておくとか、その方法は工夫を要する點である。

野外寫生のために畫架までの必要はないが、畫板押ピンは必要になつてくる。腰掛も、何處もきれいな草原があるといふわけにいかないの、着物の汚れない工夫をしなければならぬ。當學校では、小さい板に二種位の縁をつけたものを尻に敷く様に造つて、共用備品としてゐる。これなら畫板と一諸にどこへでもかゝへて行くのに便利である。教師が示範するためには、畫架が一脚是非ほしいものである。野外寫生の時、児童は畫面に直射日光をうけても平氣であるがこれは禁止しなければならぬ。眼の衛生上極めて悪いこと、繪そのものも効果が半減されてくるから。

### 作品の處理保存

自分の作品を大事にする様に躰けることは、極めて大事な教育の一つである。原則的には學習の結果を大切にすることをまで努力精進する學習態度の訓練をしなければならぬのであるが、それと共に、結果そのものを大切にすることを怠つてはならない。そのためには、教師自身も児童の成績物は大切に取扱つてやらなければならぬ。大事な畫面に、ぐるぐる朱筆の太丸をかいてやるやうなことがよく見受けられたが、これなども表現を大事にしない一つの表れといへるであらう。親切に見てやつて、批評や評點は裏面につけてやつて、速かに返してやるべきであらう。



児童には整理の袋、又はスクラップのやうなものか帙など持たすとよい。ボール紙で表紙をつくり、ハトロン紙の細長いのを十数枚重ねて綴つておいて、作品を順々にそれに貼つて行く。或はボール紙の薄手で帙を作つてその中に整理させ、目次の紙などいれておいて月日、所感等記入させる方法もよろしい。當校では後者の方法を今採つてゐる。表紙のカット圖案など學年の程度に応じて指導して自身に作らせると、好い記念帳が出来ることになる。整理袋などハトロン紙があれば、一年生にも出来る。一年生のエノホン色紙入の應用として、第三學期あたりに指導すれば最もよい生活圖書教育となるであらう。

#### 圖書主任・交換教授

一 教科目の經營頭腦は、その主任にある。一枚の圖書の成績を向上させるために、各學級から數名の選手を集めて圖書主任が特別に指導し、彼らは學級にかへつてそのリーダーとなるといふ方法がある。これは、或程度までたしかに有効な方法であるが、反面また弊を伴ふ。或は又、學級擔任に於て圖書主任又は圖書に秀でた教師に、圖書指導を依頼し、自分は又自分の得意とする教科目と交換するといふ方法もとられてゐる。この方法も第四學年以上では相當教育的効果をあげるが、それ以下では避くべきだと思ふ。

圖書主任の任務は、學級擔任に代つて直接に圖書指導に當ることではなくて、如何に一校の圖書經營を組織立てるかにある。そのためには、學校の事情に即し、郷土に即して經營の方針を樹立し、系統案を確立して、ほんたうに地に即し生活に即し、血の通つた教育の出来る様な經營を立案しなければならぬ。學年の發達にしたがつて、無駄な繰り返しや足踏みをやることもよくある。系統案が確立し、それが全擔任に理解されてゐないからである。今まで述べ

來たつた施設經營の概略は、圖書主任その人の立案計畫すべき任務に屬すと思ふ。要は主任の立案よろしきを得、全教師の誠意がその方針の協力實踐に一致したときその効果の輝くことは、常に學校教育の眞理である。(十七、一、廿五)

## 第四章 藝能科裁縫

### 一、施設經營上の根本問題

藝能科裁縫は實習を本體とする科目である。要旨の冒頭に述べられて居る「普通ノ衣類ノ裁縫ニ習熟セシメ」との精神——此の習熟といふ言葉を以て藝能科裁縫の核心に觸れたものだとしても敢て偏見ではあるまいと思ふ——を具現するには實習に依るの他は無いのである。作業を通して體現し、體得することが此の科目の指導の根柢をなすものである以上、児童をして作業に好都合な環境にあらしめるといふことが必然的な問題となつて来る。如何に施設し、經營して行くかといふことが、児童の實習の能率に影響し、實習上の色々の躰の問題に絡まり、結局、此の課目全體の運營を活殺するのではないかと思はれる。故に、根本問題の第一として擧げられるものは児童の實習生活に即するといふことである。児童の所謂裁縫——裁ち縫ふといふ狹義の——の實習中の各姿態より割り出され、機能化され、同時に亦、児童の實習生活に歸趨し、同化して行くべく考慮された施設であり、經營であることが根本的に要求される譯なのである。



併し、國民學校の一課目としての裁縫は之に留まつてはならぬ。「衣類ニ關スル常識ヲ養ヒ」といふ新しい項目の精神を啓培するものでなければならぬのである。之が具體案は近く文部省より指示される要目に依つて明かにされと思ふが、高等科に於ては明白に「材料ノ選擇、整理、保存其ノ他衣類ニ關スル常識ヲ養フベシ」と從來の家事教材中の、衣類に關する部門のものを編入し來つて居るのである。即ち、從來の裁縫の施設に新たな衣類整理に必要な施設といふものが附加されねばならなくなつたのである。

其處で私は、此の衣類整理に關する施設を二つの面から考へて行き度いと思ふ。比較的裁縫（狹義の）に近い教材——材料の選擇、其の他としては服制、服裝史的なもの、服裝問題の如きもの——と、衣類整理（從來の意味の）として取扱はれるべき教材——纖維、織物、洗濯、漂白、染色、保存等——とに二大別してみたのである。そして前者を裁縫教室の施設として考へ、後者の施設を衣類整理教室に含めたやうな譯である。

以上を要約してみると兒童の實習生活から規定された裁縫教室が作られる。併し其處は單に裁縫の實習許りに當てられるのではないのである。衣類に關する常識を養成する施設でもなければならぬのである。衣類整理の方にも實習といふことが重要な地歩を占めて居る。しかもその作業形態は複雑であるが、その作業生活に即すべく充分考慮された衣類整理教室が設けられ、其處では同時に實習以外のものも展開されるのである。

尙、實際問題としては藝能科家事の教室と衣類整理教室とを兼用する場合も多いであらうから、其れに關しては「第六章」に述べようと思ふ。

## 二、裁縫教室の施設

——經營を含めて——

施設といふ言葉を廣い意味に解釋すると、裁縫教室を設けるといふことが裁縫科の施設であるが、兒童の實習生活に即した施設を設けるには、裁縫教室といふ特別教室を設けなくてはならぬのは論議の餘地のないことである。其處で私は裁縫教室及び其れに伴ふ各設備を施設とし、その施設を教育的に活用する技術の面を經營として説明して行く積りである。以下他の場合も同様であるから御諒承を乞ふ。

### 一 裁縫教室

先に述べたやうに此處では裁縫實習を行ふを本體とするのであるから、其の材料の大きさよりして、又作業の各動態の空間的な廣りよりして、相當な面積の作業面を豫想しなくてはならぬ。他の教科、課目に比べて相當廣い机を要求して來るのである。其れ故教室の廣さとしては、先づ一人分の作業面積を定め、一學級の人數を考慮し、更にミシン或は仕上臺、其の他須要なる用具を包容し、尙且つ自由に机間を巡視し得るやうにと考へなければならぬ。此の説明は一學級四〇名としてであることを前以て御諒承あり度い。併し又、教室としては適度の大きさといふものがあつて、餘りに廣きに過ぎると、板書や掛圖、標本の類が見えにくくなり、説明等も聞えかねて、指導上不都合であることはいふ迄もないことである。

(1) 廣さ(第一案)……………縦 十三米(七間強) 横 九、五米(五間強、廊下を取り入れたもの)

(第二案)……………縦 九、五米(五間強) 横 九、五米(五間強、全 上 )



(第三案) …………… 縦 十一米 (六間強) 横 七、五米 (四間強)

第一案は大體理想に近い廣さではないかと思ふ。ミシンは特別教室を設けず、裁縫教室に配置して直ちに使用に供するやうにするのが、能率の上からも訓育の上からも好都合である。仕上臺も勿論、教室の一部に設備せられるのであるから、實習机、ミシン、仕上臺の三要素がうまく配合連絡され、机間巡視が樂に出来る廣さとしては此の位が望ましいものである。併し、他教室との釣合上等よりして第一案に依れないとしても、第二、第三の案で可成理想的に近くやれると思ふ。本校では現に第二案を採用して居るのである。定められた空間を如何に生かして使ふかは、何時の場合にも經營者の手腕に委ねられたもので、室内の配置の項で私案を掲げやうと思ふ。

(四) 明かるさ、作業に適當な明かるさが必要であるといふことは、衛生上からも、作業の能率を増進させる上からも又嫉の方からも論議の餘地のないことである。併し、適當な明かるさの規準に就ては異論も多いことであらう。次に最近の専門的研究による「推奨する照度」を紹介してみよう。

〔裁縫〕薄色の物……………百——二百ルククス

白色の物 (長時間) ……………二百——五百ルククス

普通の色の物 (長時間) ……………五百——千ルククス

黒色の物及び刺繡……………千ルククス以上

〔讀書〕普通の大きさの文字 (短時間) ……百——二百ルククス 細字 (長時間) ……二百——五百ルククス

以上を大體の照度の規準として良からうと思ふ。そこで平均照度百ルククス以上を裁縫教室の明かるさとして要求し度いのである。春夏秋冬、晴雨曇天の場合の照度をルククス計 (照度計) で計つて見て置くのが、行き届いた方法ではあるまいかと思ふのである。その上で必要に応じては、曇天、雨天の際の備へに、出来れば百燭光六個乃至十個配置することもあるだらう。併し照度としては以上の如くであるが、私達に必要な光線は眩輝的現象を伴はない程かなものでなくてはならぬ。直射光線乃至は其れに近い光線は視神經の疲勞を招き、精神の統一を阻み、作業能率を妨げるものである。窓ガラスの一部に擦りガラスを用ひるとか、窓掛を用ひるとかして調節しなくてはならぬ。併し、實際の場合明かる過ぎるといふのは稀であつて、多く照度が足りないのではないかと思はれる。其れが対策は窓の面積を廣くすること。その方法としては左右二方光線よりも、左右後の三方光線が良い。又窓の垂直距離を増すこと。そして採光は太陽からよりも大空からといふ考へを念頭に置き度い。

尙其の上に、明かるさの問題は採光、照明、といふ分野以外に二次的には、室内よりの反射といふことが加はるから、室内の色調、即ち天井、壁の塗裝、其の他の調度の色相等にも留意して、明かるくしかも落着いた雰圍氣を醸し出し度いものである。

以上述べた明かるさは教室全體の場合であるが、兒童各自の作業面の明かるさといふことも又見逃がせないのである。之には姿勢といふことも絡んで來るから、嫉の問題でもある。机の、又はミシンの配置といふことを考へる一つの鍵ともなるべき問題だと思ふ。

(イ) 換氣、暖房、此の中で取立てゝいふ必要もないやうに思ふ人があるかも知れぬが、他の教室以上に注意しないと



心身を打近んだ仕事は出来ぬのである。換気の方は比較的容易であり、殊に日本式木造建築では自然換気も相當あることであるが、煖房の問題となるとさう簡単に済まされない。中央煖房法の設備の完備した所では或はそれ程の懸念もないかも知れぬが、ストーヴ、火鉢等の局所煖房法を採用する場合には、衛生上、調育上、作業能率上諸々の問題が起きて來ると思ふ。そして尙今日の如き状態に於ては煖房そのものに對する觀念を改めなくてはならぬ。出来る丈天然煖房の出來ること——即ち冬の日光は採光、煖房の両面から望ましいものである。——を第一條件とする時代の要求でもあるのだ。さうして授業の前によく手を摩擦すること等も案外良い思ひつきであるのだ。

(二) 様式(腰掛式か、坐式か) 裁縫室を腰掛式にするか、坐式にするかは一長一短の問題であるが、指導上よりすれば椅子式の方が遙かに勝つて居ると考へられる。併し、之を規定するものは兒童の生活背景であらうから、其の土地の情況に應じて適切なるやうにすればいいと思ふ。本校では腰掛式を採用して居るが、腰掛によつて正しい姿勢の修練を積んだなら、家庭で坐つてする場合にも其の姿勢を取り得ると信じ、又其のやうに羨けることが裁縫によつて培はれる婦徳の涵養なのである。此の様式の問題は、教育の側よりは作業態度乃至は作業能率に終るものであるが、大きく國民の生活様式としてみれば輕卒な斷定は下し難いと思ふ。

## 二 室内の設備

机(兒童用) 二人一脚とする。

甲板 朴又は桂(木質が緻密、堅牢で筵の痕などの残らぬもの)

長さ 一六五種——一五〇種(大裁長着の裁切身丈に餘裕を加へて)

幅 七五種——五〇種(布幅より考へればシングル幅に餘裕を加へて八〇種位がいいと思ふが、兒童の腕の長さから測定すると七五種もあれば十分である。並幅物は兩側から標附が出來、大幅物取扱等にも便利の良寸法である。併し、並幅より割出した五〇種でも結構である。)

高さ 五五種 五八種 六二種 初等科本位に作られるなら五四種 五六種 五八種

裁縫机は作業の臺であるから、前に述べた相當の面積を要求し、又作業に適した高さを要望するのである。普通教室の机よりも高さを約七種位低くし、且成るべく座高に應ずるやうに上掲の如き三種を用意し、中を約半數、他をその半數宛にする。高さを調節出来るやうにしたものは使用上不經濟になることが多いと思ふ。

上部の板の厚さは三種位とし机面のそらないやうに注意する。

棚、膝につかへぬやうに作り、時間中に不要のものを載せて置かせる。

掛棒、手前より約一三種程中に入つた所に坐金を打ち穴を穿ち、其れに一二種の長さの細い金屬性の棒を差込み打紐をつけて使用し、不要の時は脚の兩側に取附けた釘に掛けて置く。

## 坐式用机

長さ 一六五種——一五〇種

幅 五〇種

高さ 三〇種